

細江省吾君

君は三重縣津市西檢校町三番地に原籍を有し明治十一年七月生也、明治二十五年四月三重縣尋常中學校に入學、三十年四月卒業、二十七年觀海流泗水術五里遠泳を卒へ同流與傳免許を受く明治三十年高藤師範學校英語專修科に入學、同三十三年三月同校卒業同年四月函館中學校教諭に任せられ、同三十四年十二月福井縣立福井中學校教諭に任じ同四十年九月石川縣立金澤第二中學校教諭に任じ又同四十二年八月山口縣周陽中學校教諭に任ず(金澤第二中學校校長山本義一氏周陽中學校長に轉任の際、同校首席教諭に任ず金澤第二中學校校長山本義一周陽中學校長に轉任の際、同校首席教諭として同時に轉任せしなり)同年十月從七位に叙せられ同四十五年四月德島縣立協町中學校教諭に任せられ現時在職中資性頗る温順教頭として德亦た高し

德島市西新町

從七位 細井愛藏君

君は細井彌平氏の養子也、嘉永元年四月一日を以て生れ明治九年十二月分家して一家を創立す現時細井合名會社を組織し吳服等を取次ぎ販賣しつゝあり西新町に於ける富豪の白眉とす其家庭

を見るに

男 定平 (明治八年四月生)

婦 トッ (明治十二年八月生、長男宅平妻)

男 惣平 (明治十八年三月生)

婦 トッ (明治二十年十月生、柏原喜平四女)

孫 千代恵 (明治三十二年二月生、定平長女)

前記の外、孫初子(明治四十二年二月生二男惣平長女)同健一(明治四十五年三月生、同長男)あり長女サイ(明治六年十二月生)は其夫宇八(明治三年五月生)氏に従ひ其の子女と俱に又た二女トッ(明治十二年六月生)は其夫晴二(明治十二年六月生、佐々木孫三郎三男)に従ひ其子女と俱に各分家し三女ツチ(明治十四年十月生)は明石助八郎氏の養女となれり

德島市大字德島町字本丁

ホーセ、アルバンス君

君は一千九百四年(明治三十七年)七月羅馬教會派遣宣教師として我邦に來り六年三月德島市に來り四國紋區を司掌せり西班牙國アルマス町に於て一千八百七十一年三月十六日呱呱の聲を揚

一
 一八八五年八月中學全科を卒業し一八八七年八月オーガニア哲學校を卒業し一八八九年五月アライラ神學校を卒業と同時に宣教師司表たり而して一八八九年五月ヒロツピン國に至りマニラ府に於て布教に従ひ翌年八月日本臺灣臺北に來り布教し本島に入りたるなり資性恬淡無慾、謙讓にして雅量大に布教師の特長を有す羅馬教の爲めには獻身的にして常に自から謂へらく現今社會の表面に現はるゝ所は稍や完全なる如きも徳義に就ては未だ充分なる發達を見ざるは遺憾千万也此の徳義を發達せしめずんば人類天賦の光輝を保ち難し故に宗教によりて其の培養に努むべく世界を通じて之れが充全を期せざる可からずと君が雲山万里を遠しとせず人類の爲めに教ふ所あらんとするは島國人の敬仰感謝すべき点ならずや又た其理想とする所を聞くに社會一般人は各其分に安んじ神に對しては美徳の人となり國家に對しては義勇奉公の元氣を作り充分に之を實踐し國家的忠愛の人となり家庭には慈愛の父母たるに在りて而して宗教上の聖人を除き取り立てゝ崇拜の人物を語らざるは敢て咎むべからざる所也愛讀書は宗教に關する書籍及び哲學書、人類學等なり教會を家庭とし嬉々とし悠々とし樂しき日月を送るは幸福ならずや

判 事 逸 見 規 一 君

原籍は岡山縣岡山市小橋町也、同縣小田郡笠岡町に産る明治三十七年六月京都帝國大學法科大

學を卒業同月二十七日司法官試補となり神戸地方裁判所檢事局及び神戸區裁判所檢事局に事務修習三十七年六月十七日神戸區裁判所檢事代理翌年十二月二十七日判事たり高等官七等に叙せらる豫備判事とし年俸五百圓下賜

明治三十九年一月十日神戸地方裁判所判事事務取扱を命せられ翌月二十日從七位に叙せらる三月二十日徳島地方裁判所判事に任命十一級俸下賜七月五日十級俸下賜十二月二十四日九級俸に昇叙四十三年三月三十一日高等官六等五月二十五日九級俸下賜さる六月十一日叙正七位十二月二十一日には徳島地方裁判所判事となり九級俸下賜四十二年四月一日勅令第三百三十四號に依り九級俸を下賜さる昨年九月神戸地方裁判所判事に榮轉さる

三 好 郡 山 城 谷 村

豊 崎 一 平 君

豊崎一平君又芳西と號す明治十五年十月九日を以て現住地に生る幼にして深沈戲を好まず專心學に志す即ち郷土の小學校を卒業るや岡本斯文氏に就きて漢籍詩文を學ぶ傍ら書を能くして經典に通ず就中詩作の才に至りては常ねに衆を驚かす十八歳にして塾を辭し歸村して山城谷村收入役となる之れ町村制施設當時の事にして君が才幹また窺ふ可きあり二十四歳にして同村川口郵便局長

となり三年を経て之を退き再び山城谷村収入役たりしが明治三十八年之を辭し爾後専ら營業酒造の爲めに活動せしが其手腕の非凡其政見の穩當は衆人長く君を自家に置かず一昨大正二年十一月より郡會議員として選出せられ極力其責に任じて其本領を發揮しつゝあり

君の家先考よりの酒造家にして其創を嘉永五年に起す爾來七十年製品の改良と販路の擴張とに力めつゝありしが効ありて今は吉野養命酒等の純良酒三百有余石を製出して盛に販賣するに至れり身又徳島縣三好郡一縣一郡の酒類審査員としてつねに選出せらる

君性甚だ柔和謙遜よく人を迎へて談じ且つ語る圍碁挿花を好み俳句をよくし其近郊歩危の奇勝を探り俳人必ず君と行を伴にすといふ碧梧桐花の本虚子小波等の句尙今君が篋中積で山をなせり漢詩亦甚だ巧にして其師前塚某をして賞揚措かざらしむと云ふ家族八名夫婦よく琴瑟和合し三女二男を有す三女皆各縣立高等女學校を出で令弟早稻田の理工科を出で今大宮鐵道院工場にあり弘法大師を信じて其信仰深く甚だ宗教的氣分を帶ぶ故尊父淺太郎君は故新居水竹先生門下の秀才にして村民の爲め大なる功績を残す君亦此性なるを以て其信望を益々厚ふし一家益々盛大を極む尙君は本郡白川口に水源を得て之を以て水力電氣を起し伊豫川口へ電車を通せん計劃にて今其準備中にありときく其成功を祈るや切也

美馬郡半田村

富永文三郎君

叢爾たる東亞の小島國、幸にして上に明君相續く事百二十餘代、蒼生を綏撫し給ひ下萬民恩徳を體して鼓腹擊壤の三千年國威やや揚り自ら稱して世界の一等國大日本帝國とす、果して一等國か果して強國か、吾れこれを識らず、年々歳々輸入は超過し正貨は流出し強國若し他と干戈相交ふるの時軍資の計畫之れ全きや否や、國民各個の富果して充實せりや否や、

三百年鎖國の長夢は浦賀灣頭米使の砲聲に覺めにき、幾千年來農本の習性、無計算の地方民が惡夢は漸やく生活難の聲に醒まされんとしつゝあり、而して之れが鞭撻をなしつゝあるを地方小工場主なりとす、君が工場は鐵道徳島線半田を距る五六町小丘の上に在り織機臺數多からず工女の數十名より二十四五名の間を上下するに過ぎざるも製出する織物は

米澤縞、仙臺平、羽二重、紋羽二重紋一樂、斜子、鹽濱、琥珀織、縮緬、紹、上布、紋上布、博多男帶、大幅兵兒帶、高貴織

の各種に及び副業として練糸、諸色染をなし、本縣唯一の多方面に亘る織物工場たり

同種の織物を多額に生産して最も苦痛を感ずるは市場に於て其の先進地の商標と闘ふ努力にあり、君が絹織物業に著手したるは二十七八年戦役龜井知事時代にありき、當時知事は輸出羽二重

の製造を勧誘し君亦其の有利にして地方産業の第一歩たるべきを思考し同志と共に現工場の南に二棟の工場を建て織機二十五臺を据へ一意斯界に奮進せしが、時利あらず利潤擧がらず共同經營者意氣沮喪し合同の事壞るゝや君獨り其の後を經營して令閨をして諸種の技術を習得せしめ即ち京都より教師を迎へて之れが傳習を了り専ら注文品の製織に従事す、今日着々として歩武を進め得るもの實に此の家族的經營と市場競争の煩を避けたるに因るもの多し、傍はら瓦斯織新柄に着目し其の一種の如き物産陳列場に出陳中捺染物ならざるやを疑はれしと、摸擬品の多き現今原料たる生糸を提供して織賃を支出せば確實なる品を得べし、君が工場は未だ以て其の過去を誇るべからず、光明ある未來を眺むべき也。

君は慶應三年三好郡加茂村高橋家に生る三好郡會議長高橋氏は實に君が令兄たり、また毛田に綿織物工場を經營せる大島氏同じく加茂の産同じく出でゝ他家を嗣ぎ同じく織物工業の先驅者たり奇と云ふべき也毛田の溪畔、鐵路未だ開かず徳島より紡績糸一九運賃一圓三十錢片道五日を要したりし明治廿八年の交より水の落差を動力として織布業を營み地方産業の先驅をなす、快い哉

徳島市通町日本基督教會牧師

富 田 満 君

現代は實に頽廢思想の全盛時代である不健全な小説的な氣分の漲ぎれる世の中である自我執論の好まるゝ時である斯くしてニイチエは唱へられウィルドは人氣を有する去り乍らこは決して時代の思潮とは云ひ乍ら結構なことではない之を救ひ之を改良する理想主義思想の發達である而して此理想主義の最も新生命を有するものは基督教も其の一でないか今の基督教の牧師と云ひ傳道者と稱する者は之亦非常に偏狭で時代の推移と他の長を以て自らを磨くに甚だ吝な者が多い吾が富田満君はかゝる宗教と云へば型だと直ぐ感じさす様な人々の中で眞に珍らしい新思想を有して世と共に其使命を果す日本基督教派の牧師である君は明治十六年十一月五日愛知縣名古屋市相生町の貿易商の家に生れた令兄を銀次郎氏と云つて君は即ち二男である

幼少の頃から穎敏で記憶がよくて郷土人士に大に前途を囑望せられたが果して小學校を卒業する頃より其秀英の徴は見へた而して其得意とする處は文學であつた小學を了ると直に上京して明治學院の中學部に入つた中學を出る時から君はいよゝ其性來なる文學家の特質を發揮したが即ち此頭を宗教と思想の方面に向くならばとフト思當つて同じ學校の神學部へ入る事になつたのが君の今日に至る出發点であつた其後神戸に同派の神學専門の學校が出来たとして明治學院の神學部の一部の生徒が轉校して此校に来る事となつたが君も其一人として明治四十年神戸に来たり同四十二年に目出度卒業した

君は神戸神學校に在校中から非常に人を引付ける力と他人の及ばない統御的才能を有して居つたので四十一年の頃より神教會の副牧師を勤めて好評あり次で四十四年三月迄三年間繼續して居つたが四十四年三月當徳島通町教會へ轉せられた來任後大に力を盡して其道のため働かれたが遂に大正元年初めて此教會を米國南ミシシヨンの手から獨立せしめ爾後益奮闘を續けて今日の盛況を見ることゝなつた

君は資性温良柔和實に代表的紳士であると同時に亦稀れに見る好牧師である常に信念即ち宗教の覺悟で働かるゝが其人格品性の獨立と云ふことに就ては大に力められて神人合致の理想境に近かんとしてゐる文學を好んで「ルーソー」「トルストイ」「オイケン」等の哲學書等を愛讀し同時に運動か又大の好きで毎日午後より郊外に出でゝ自然に接するこのことであるヘブライ文學にあるあの神秘的な氣を有する君の琴線は時々此運動によりて自然と交通し天來の靈火を注ぎ込むのである個人改良は君の畢生の事業たる地上に神國建設の使命と共に君の理想の一であるが殊に男女の風紀問題に關しては日本在來の古風道德即ち男尊女卑の習はせが弊害を來すものとして大に女子の權利擴張の爲めに盡す決心だと云ふ君の雄辯は世の己に知る處であるが尙聴かんとする士は其教會に參する可きである家族は一男三女令聞は古い名家の出とかで其清麗なる風姿と明瞭なる應接振とは婦人界稀れに見る賢明な人である

五龍圓本舖(國府町)

富 松 武 助 君

我邦藥學界の泰斗藥學博士長井長義氏を出せる我が徳島縣が、藥學界に於て海南斯壇のオーソリチーたる五龍圓本舖主富松武助氏を生めるは頗る趣味ある對照たらんずば非らず、多くの人君を以て豪の者として尊敬するの理由を認むるも、決して怒るゝの理由を見出す者なく、聲望隆々今や地方に於ける我邦賣藥界の覇者中堅として重きを爲しつつあり、そも君は如何なる人物なるか。

徳島縣名東郡國府町大字觀音寺に於ける富松の五龍圓とし云へば享保元年創製以來二百餘年、連綿として今日に及び「阿波名藥」の名の下に其名全國海外に喧傳せられ居る解熱劑たり、君は實に明治九年四月二十六日を以てこの老舖に呱呱の聲を擧ぐ、資性明敏、潤達豪快、而も少時よく苦心奮闘に堪へ店員と伍して長途行商の辛酸を嘗めたりと聞く、其の覇氣滿々たる、信する處容易に動かざるの眞骨頭は既に年少時代に發露し、氏を知れるの人をしてその記憶力の非凡にして衆に超越せる驚嘆せしめし處、其の旺盛なる向學心は遂に東都遊學となり専門藥學校に在るや夙に學才秀拔の聲望を荷ふ、而も君は永く藥學研究者として止まるを欲せず即ち學卒ふるや斷乎として歸郷し年少壯を以て父祖の業を繼ぎ孜々製劑の發展に努力す、實に君が目的は藥學の應用

にありき、薬業の啓發にありしなり。

事の成効と否とはその發足點の如何に在る、而して發足點の宜しきを得るは一に信念の力に基く、今富松君の人となりと思ふに君には堅き信念の力有るを見る、曰く一業一貫主義之れなり、君が然ゆるが如き意氣と勢力を以て更に政界に馳驅するの念なく、只管製劑の改善發達を計り、近時は五龍圓以外に婦人藥安神湯及び治淋劑強壯劑清涼劑等十數方を發行し盛んに海外輸出を試み、近くは三ヶ年の長日月を費して宏大なる營業部及び工場を新築し、南清南洋に及びその驥足を伸ばしつゝあるが如き、全く如上一業一貫主義の發露に外ならず、今や澄澈たる意氣當るべからざるものあり。

君は一面に於て部下の言を容るゝに吝らなす、明治四十二年十月四國藥界に一の藥業新聞なきを慨し、藥業記者齋藤卜山氏を聘して獨力「藥林」を發行し、斯界の羅針盤たらしめ居るが如き或は店内に「常盤會」てふ修養機關を設け、講師を聘し毎週開會して店員の教育訓練に資せるが如き、或は藥學者を招聘し専ら藥學應用の研究に資せしめ居れるが如き其の人となりを見るべく、大正三年五月推されて名東、名西兩郡を合併せる兩名藥業組合の長となり、忽ちにして郡藥業團體の中心者たり、德望威信兩つながら備はれる、蓋し偶然ならずといふべし。

君はまた頗る多方面の趣味を有し、書畫、骨董、弓、碁、謠、淨溜璃等行く所として可ならさ

るなく、何れも皆一通人の聞ひあり、大正三年十月令嗣誕辰の記念にどて一大能樂會を催し、斯界のレコードを破りたるが如く何れに向つても熱心寧ろ驚くべきものあり、而も此間尙營業發展の四字念頭を去らず、日々營業部にありて店員と共に活動し、嚴重なる店則の間和氣洋々たるものありといふに至つてはその精力の非凡に驚かざるを得ず、今や令嗣芳夫氏あり、和氣瀟々の家庭健羨に堪へざらしむ。

前に云へりし如く、君の態度は條理一貫、直情徑行の人なるが故に、君を解せざる者少からざるが爲め、見ぬ所に多くの敵を有するも、それ丈け又他に見ぬ所にヨリ多くの味方を有す、喬木風多きの類、蓋し止むを得ざる所。君讀書を好み、また甚だ多方面なるも、殊に實業上の書籍雜誌を耽讀し常に机に這程書冊の堆をなすを見る、以てその智識熱の旺盛にして如何に進取の氣に富めるかを窺ふに足るべく、その將來や刮目して見るべきものあらん。

板野郡撫養町

鳥井和邦君

万延元年十一月新瀉縣岩船郡村上本町に生る、君米の本場たる越後に生れ麥と藍との國に來りてより我縣の米産漸やく需供給せんとする亦一奇なるかな、明治二十年新瀉縣屬に任せられ二

十六年六月本縣に來らるゝまでは府縣制施行取調委員、縣參事會事務調査委員、信濃川堤防改築係として業に令名あり、來縣早く議事係兼土木係、水害豫防調査委員、内務部第一課長として常に縣會及縣參事會に參與し名聲を博したりしが二十九年九月臺中縣屬に任せられ新附の地に其の行政的手腕を試むべく炎熱瘴癘を意とせずして穎脫僚輩を壓す同年十二月苗栗支廳書記官事務取扱に進み三十年五月新竹縣辨務署長に任せられ苗栗支廳書記官事務取扱にありしが三十一年九月歸つて本縣官房にあること七日十月五日名西郡長に任せられ美馬郡に轉せしは大正元年八月三十日なりとす而して正六位勳五等にして高等官四等、夫れより板野郡長たり大正四年七月病氣の故を以て職務を免せらる

海 部 郡 牟 岐 村

富 永 長 平 君

方今歐洲の大亂に際し埃匈國を率ひて敢然列強と干戈を交へ交戦半歲未だ敵の一步を其の領域に印せしめざる獨逸帝國の強き原因を探究するに主として同國の科學が世界に冠絶せるに出づ、又開戦以來我國に於ける鹽酸加里、化學染料の暴騰は要するに同國よりの輸出杜絶せるに出づ、更らに國狀を見るに人民は既に過剩し到底從來の農本主義による能はざるものゝ如し、而して我

邦の科學工業は遅々として進まず長夜の惰眠未だ覺めざるの狀態にあり、我縣亦大勢に超越する能はず此の時南陲牟岐村に沃度加里的製造家富永君あり以て意を強うするに足る、

君は慶應三年十一月を以て現住地に生る夙に殖産に志し隣縣高知縣より工夫を呼びて樟腦を製造せしが二十六年の交より沃度加里的製造を開始し原料たる海藻を遠く三重縣志摩郡、紀伊海岸及び本縣下沿海の地に求め夏季これを灰として輸入し十月より五月の間に於て製造す現今に於ける一年の製造高沃度加里二三千封度鹽化加里二万斤其の他硫酸加里的副産物として産出するあり實に我縣化學工業の先驅として縣民の覺醒を導くものと云ふべきか

君村内に聲望高きものあるも村會議員を唯一期勤めたるのみにして實業に没頭す、工業の他雜貨及び日用品を販賣し嗜む所の酒、量甚だ少なく一合の美録に陶然として自から楽しむ、子女三あり長は女にして他に嫁ぎ次ぎは男にして長治君と云ふ目下第一高等學校に次男君は本年富岡中學校を卒へ正に高等の學を修めんとす而して兄弟皆工學に志を有す

南海の海風は蕭々として松籟耳によし此の地に新事業を樂しんで更らに愛兒の成功を待つ幸ひなるかな

板野郡應神村吉成

富永林重郎君

明治二十八年二月應神村吉成に生る、幼にして父を亡はれしより父祖の遺志を繼がれ藍業に従事し傍ら養蠶業をなし宏大なる蠶室を新築し盛んに兩業に勵みつゝあり所有土地多く隨ふて小作品評會を開き米質の改良を行ひ農事改良に熱心なり君の學齡に達するや應神小學に入り中等教育を受け農學を修めつゝありしも先考逝いて歸へらず家事を見ざる可らざるにより家に教師を聘し英漢學を修得したり武術擊劍を好み吉野川に遊漁す人と爲り頗る活潑にして勇壯、義侠に富み慈善をなす常に正道を歩み不正を憎み商取引に就ても信用を重んじ世の狡猾者流を蛇蝎の如く忌む寔に士人の風あり家は眞宗にして祖先を崇拜し輕薄なる人情を忌む君の前途や確かに未知數にして有望也

元 德 島 縣 技 師

鳥居信平君

君は明治十六年一月四日靜岡縣周智郡山和木町に産る、明治四十一年七月帝國大學農科大學農業科を卒業し翌年十一月清國山西省高等農林校堂農學科教習として渡清せしが明治四十四年五月

十九日德島縣技師に任せられ耕地整理主任農業技師たり

德島縣の藍作外藍の爲めに壓倒され漸やく桑樹を栽培し養蠶業の興る一方灌溉を便にし水稻の栽培盛大となるに於其の産米の精撰を爲すべく産米検査を行ふ一方耕地を整理して水田の擴大を計劃し君は専ら此の獎勵と又た實地設計の任に當れり縣民の君が恩恵を受け米穀の増穫を得つゝあるは永年忘るゝ能はざる所也然るに君の壯志は一個の技師を以て甘んせず斷然雄圖を試み臺灣に去りしは大正三年なりき

元 德 島 縣 警 察 部 長

從 六 位 時 實 秋 穂 君

君は明治十四年十一月二十二日岡山縣邑久郡長濱に生る、天資英邁優長を以て中學校卒業次で高等學校より大學に入り明治四十年を以て東京帝國大學法科政治科を出で直ちに千葉縣屬たり蓋し行政官として實務を練習するにあり四十一年七月内務省に入り屬官となりしが朞月にして巖手縣事務官たり親しく地方行政に通ずるに至り四十四年七月四日德島縣事務官たり而して警察部長に補せらる

德島縣の警察行政は此時に於て刷新さる少壯有爲の君の手腕は縣の内外をして注目驚異された

り其の法を掌るや緩嚴宜しきに適し部下を統ふるに恩威並び臻り又た極めて社交に長じ親疎の別なく信義を以て處し徳望亦た高し大正二年二月十三日愛媛縣警察部長に轉するや縣民は君を敬慕特別の情に堪へざりき風姿堂々乗馬を好み活氣英氣に富み秋毫も惰氣を帯びず君の前途は春海の如く洋々たり

名東郡八万村大字沖濱

豊 田 甚 三 君

名東郡長は君の効績を表彰して曰く

表 彰 状

名東郡八万村大字沖濱村

豊 田 甚 三 君

資性篤實にして身を持する勤儉なり夙に地方農事改良の不振を慨し卒先して一二の同志と謀り寢食を忘れて熱誠改良の事理を實地に研究し其効果を得るときは即ち他人に指導し専ら公衆の福利を増進せんことを期し躬を忘れて事に従ふ多年一日の如し其名漸く四方に喧傳し遂に郡農會巡回教師に聘せらる以來職に在ること十有餘年一意専心農事の改良指導に盡瘁し其功勞最多

一一〇

一一一

大なり加之多年居村の名譽職を擔任し熱心其職に努め其他勤儉貯金組合を設け又は納稅組合を興し地方の改善に盡瘁せる所少なからざる等其行爲甚だ奇特なり仍て銀杯一個を贈り其篤行を表彰す

大正二年三月八日

徳島縣名東郡長從六位勳五等 天 野 雨 石

事 歴

名東郡八万村大字沖濱村豊田甚三氏は資性篤實にして身を持すること勤儉多くの子女訓育の傍ら其の資産を増殖し世の祖父遺産に悠々衣食せる者をして顔色なからしめたるが夙に地方の農業が徒らに舊慣を株守して何等改善の蹟なきを慨し去る明治二十年頃より同志林寅藏、濱本善三等と共に一意耕農の改良法を實地に講究し其効果を認むる毎に直ちに範を地方の當業者に示して只管公共の福利を増進せん事を圖りけるに期せずして其名は四方に喧傳せられ曾ては心潜かに氏の行爲を嘲笑せし者も今は衷心より其説に敬服するに至り遂に名東郡農會に聘せられて農業教師となり其職に在る事十餘年終始一日の如く一意熱誠當業者を歴訪して懇切叮嚀なる指導を爲し遂に兒童婦女子に至る迄氏の説を聞くを喜び改良の効果は着々示現するに至れり郡民の氏を呼んで先輩林寅藏氏と共に農界の二大恩人として崇敬措かざるは洵に偶然にあらざるなり而して氏の農事改良法は範圍頗る廣く單に米麥作の改良のみならず害虫の驅除、肥料の配合、犁鋤の改良、堆肥の

改善、燠炭肥料の製造等多方面に及び而して其法一として氏の苦心實驗に出でしものにあらざるはなし加之氏が居村は徳島市の花柳界に接して風紀の紊亂すべき虞れあり其の矯弊策として勤儉貯金組合を興し其風美俗の鼓吹に努め亦た納税組合を設け地方自治の改善にも熱誠盡瘁し功勞著大なるは衆人の模範たり

名 西 郡 高 志 村

戸 田 萬 平 君

人には動く如く見へて其實然らざるあり靜かなる如く粧ふて大に働きつゝあるもあり戸田萬平君の如きは此後者に屬するの人にして即ち靜中に動するの人也

君は慶應元年五月十七日現住地に生る少時より敏活機を見てよく進退度を得るも外見甚だ鈍の如く見ゆ稍々長するに及びて父君の業を助け大に其手腕を振はれしか父君の逝去と共に家を繼ぐや明治三十五年の頃より村會議員として村治殊に耕作土壤等農業方面には自から郡農會々員となり其發展策を講じ又先代の後を受けて伊豫大阪に藍商たる故を以て阿波特産たる純藍の爲めに一方ならぬ努力と研究を致されしと云ふ君の代に至りて其家より瑞一天上等の優良玉藍を出せしもまた故あるかな

君は其性氣慨に富み俯伏して人に後るゝを屑しとせず万事常に其先導者たらんことを期す圍碁將碁を好み書畫骨董を愛しまつた頗る讀書に趣味を有して壯年の頃より好んで經書史籍を漁りて大に養ふ處ある中にも山陽の外史は特に愛讀して今もなほ座右を放さずと云ふ藤田東湖の人格を慕ひ其高邁の氣を取つて大に修養せられしと云ふ
家族六人至極圓滿多くの使用人と共に唯一心其本業たる農のために働きつゝあり君また壯年時代の覇氣を捨て温厚玉の如く一家の長として家族の尊崇厚し

儒 家 貫 名 海 屋 先 生

先生苞宇は君茂海屋、海客、慈翁は共に其号也、幼名泰次郎又は省吾と云ふ安永七年戊戌市内富田伊賀丁の藩士吉井氏に生る而して先生其第二子なり故を以て母氏の性貫名を襲ふ、幼にして彩管を愛し専ら狩野派の模寫に力む偶二軒屋觀潮院に明人の手になれる南畫を見るや其風韻を喜び再來之れに私淑し更らに四方に遊びて研鑽倦まず名聲漸く顯はる、弱冠富岡の近郊黒津地に帷を下し子弟の教養に任じ旁ら刀圭の業を營む悠々たる十年又去つて高野山に上り弘法大師の筆意を究め出で京地に塾を開き諸生を教授し儒界一方の覇たり諸侯招けども應せず

八十六歳處士に終始して京に没す嗣三人あり共に養嗣子とす硯城天蓼は吉井家の出共に先生の

甥、海雲は美馬郡猪の尻外山三大夫氏の生む所而して海雲を以て正統を傳ふるものとなす、海雲書に據て鳴るも照憲皇太后未だ一條家に在はせし時經書扶導に任せしは同氏に見るも又先生の晚年門生の蛸集に徴するも先生の真髓は經學に在りしものゝ如し而して餘技の妙反つて災をなし經學の修養に就て傳を失ふ憾なるかな、

遺墨富岡地方に最も多し當時黑津地光明寺の住職を無涯と云ふ偶先生の寄食するや好遇措かず今猶同寺の欄間に天人の畫あり濃厚なる彩色を施せり又大畫あり箋に雲龍躍る廬山記あり雅致と雄渾と絶品たるを失はず

富岡町に萬年酒を醸造する舊家神原五郎三郎氏あり三代の先は五郎右衛門と云ひ杜堂と号す交はりよし故を以て京地に門戸を張る後と雖も時々來つて寓居紛塵を忘ると酒を好み醉えば必ず高唱してたゞ腐儒の窮屈と其選を異にせしと現に姪天蓼氏の畫ける像を藏す

溪流潺湲たる所楡樹兩樹の下小屋あり淨机に跪りて書を繕くを先生とす烏帽子を冠り青袍甚だゆるやかなり額上に一黒子を見る豊頬にして赭顏骨格亦魁偉尋常道學者流と距る遠きものゝ如し

法學士辯護士 大谷源之助君

君は明治十三年十二月十八日本縣美馬郡貞光町に生る父を大谷竹市氏と謂ふ君は實に其長子な

り聞説く君の嚴父竹市氏は最も能く子弟の教育に心を盡し常に我が子弟をして本縣第一流の人物たらしめむと欲し日夜此方針に依て訓諭監督の任に當たりしと謂ふ故に其家に多く秀才を出し就中最も傑出せる君を育てたり亦一個の達人と謂ふべし君幼時敏捷精悍苟も人に屈するを欲せず郷黨の餓鬼大將として大に其梟白を振ひ小學校に於て首席は始終君の獨占に屬し亦大に其負けじ魂を發揮したり高等小學校第三年にして徳島中學校の入學選抜試験に及第し是を亦最後迄優等の秀才として儕輩に畏敬せられ級長として職員間の信用を博したり明治二十九年九月山口高等學校に進學し更に京都帝國大學法科大學に入り明治三十七年政治學科法律學科の兩部門を卒業し法學士の學位を得小學校時代の秀才は最後の大學時代迄依然秀才として其名聲を全うしたり是れ一は君か元氣旺盛にして精力絶倫の致す處なるも抑も亦嚴父竹市氏が唯第一流の人物たれど激勵せられたる三ツ子の魂遂に百迄の感奮となりしに外ならず

君は元氣の人精力の人たると共にまた勤勉の人義侠の人なり蓋し精力の人にあらざれば勤勉の効を爲さず元氣の人にあらざれば義侠の氣は出てす君の讀書に趣味を有するは著名の事實にして其専門に屬する法律政治經濟の書物は謂ふに及ばず辯護士に最も廣く社會現象に精通し發達せる常識を専門智識外に養成せざれば正々堂々の辨論辯護は爲し得る者にあらずと謂ひ各學科に屬する有名なる書籍は一として備はらざるなく藏書數千卷本間の筆筒三個に溢る許り也試みに其一書

を引き出して観よ其要所急所には赤鉛筆の線は雨の如く引かれ龍頭時に可否の評註を加へあるを
観る精力勤勉の人にあらすして誰か之を能くせんや殊に君が讀書癖は遠く大學時代にありて同學
の山紫明媚に花月を賞する間にも一滴の酒を口にせず始終大學の圖書館に入りて其研鑽を怠らず
刑法學の如きは入學後數月にして自修自得して既に其大要に通じ居りたりと謂ふ今尙は新刊の書
籍は東京有斐閣嚴松堂と毎月引換小包郵便の特約を以て買入價格平均拾五圓一日讀書平均二百頁
位は欠かさずと聞く

君常に謂ふ貧乏人と病人は實に可愛相な者である宜しく醫者は貧乏な病人は只診察施藥して遣
るべし我等も貧乏人の權義は喜んで擁護し遣るべしと稱し民事に關する當事者被告人の君が義
侠に救濟せられたる者頗る多く其頻繁に法廷に出入する君が事件の三割は全くの義侠なりと然れ
ど時折は貧乏人を名乗り來る金持の依頼者に一杯喚はされ儲け損する事ありと謂ふ

君博覽強記頭腦明徹辯論流るか如く殊に其音吐の痛切明快なる聽者をして思はず拍手喝采せし
む故に其民事に於ける辯論辯護の如き議論風發引証該博如何なる無味乾燥の小事件と雖も一度
君か提けて法廷に立つや忽ち法理の花咲き言論の葉繁りて一種の興味を持たしむ然れば君か辯論
辯護と聽かは傍聽席は直に滿員となるといふ從て名聲日一日に高く事件月一月に依頼多く前途多
望の域にあり君今や現に辯護士副會長として敏腕を振ひ會の發達改良に孜々として努む蓋し辯護

士界の花方役者と謂ふべし

君亦業務の餘暇に文筆に心を遣る記事論說文より和歌俳諧川柳の末流に至る迄悉く一家の風骨
を備へ悠に一個の文章家として恥しからず又文學に精通して殆んど専門家の壘を摩し其徳川時代
の平民文學の造詣に於ては其深底を極め文學者と謂へとも尙ほ且つ及はざるの研究を積り君の
雅號を黒旋風と謂ふ曾て「男の意氣件の如し黒旋風」との句を吐けり亦以て其風骨を知ると共に
君の氣質を想像するに足らむか

德島市寺島町

辯護士 奥野喜一君

君は明治十五年十一月三重縣宇治山田市に生る、明治四十一年帝國大學獨逸法科卒業、後ち司
法官試補となり東京地方裁判所に奉職せしも官途の大なる將來を期し難しとし辭職し帝都に於て
辯護士事務を執り居しも二年の後ち德島市に轉じ來れり、自己の趣味と稱する者を聞くに外國語
の研究に寢食を忘るゝものあり德島辯護士界最も年少の士にして而かも大なる將來を有する士な
り

謀と術策に就ては人に劣らず政治家として中央に出づべき素質あるも蛟龍徒らに地中に伏して昇天の志を果さざるは遺憾なり郡會議員或は兵務世話役等に挙げられ村會議員として村治の爲に盡さる農にして金銭貸付を業とし又土木請負等を行ふ、淨瑠璃に親しみ地方同好者と興を區つ

三好郡三庄村毛田

大島 宇三郎 君

君は現に機業に従事し職工五十餘名を使役し機杼の音二六時中斷へざるを見る、労働者を使ふは洵に稱すべく山間僻地にありて社會第三級の爲めに労働の紹介を爲し且つ其の事業の盛大を期するは僻陬の地を富ましむる所以となす君曾て縣會議員たり又三庄村長たりしも近時村會議員のみ快諾して名譽の地位は後進に譲り所謂提撕扶掖して公職を獨占せざるは他の模範と爲さざる可らず安政三年九月を以て現住地に生る、温順にして人格高く至純至潔、澆季の人情を斥け人と談するに毫も險惡の事あらず諄々として説き又た倦怠なし或は君は座談に趣味を有するにあらずる乎、地方有志の重鎮たる宜なる哉

美馬郡半田村

大久保 辨太郎 君

嘉永五年五月二十八日を以て生る、其の家業の關歴あり國家に効ある左の綠綬褒章下賜の文に徴して明かなり

祖先三百歳の昔より漆器の製造に従事し其間百難を排して技術に販賣に心身を傾注し遠くは東奥に近くは近畿に職工を需め自ら各地に於ける斯業の景況を視察し短を補ひ長を取り十年一日の如く孜々として倦むことなく遂に斯業の發展を來し一種特産物となすに至る其發賣高實に毎年參萬圓に上り販路東西四十餘國に擴張する等實業勵精の効に依り明治二十四年十月三十一日褒章を賜はる

父祖の職業を襲て意を漆器製造に専らにし漆樹を増殖し髹膠法を精究し數百の漆工を保護して休戚を偕にし辛苦經營能く産物の聲價を維持し遂に盛大に至らしむ其實業に勵精なる多年一日の如し洵に奇特とす依て明治十四年十二月七日勅定の綠綬褒章を賜ひ其善行を表彰すと以て其の大様を窺ふべし明治三十七年業を他に譲りしも其の顧問となり益々斯業の盛大を計れり

君は我阿波に於て改進黨の起り阿部興人氏等の代議士たるを見て默する能はず土佐自由黨片岡

健吉林有造等を招致し大に民権自由を説き鹿を中原に争ひしが明治二十七年以來或は三十票足らずにて再度敗れ又た一回は七十の差にて敵に破られ激戦奮闘至らざるはなかりき明治三十六年以來は毎期選挙に當選し以て今日に至れり黨籍は政友會にして現に徳島鐵道の進長を企圖したる如き君の盡力與つて大なりとす大正四年三月の政變以來政友會を脱し純無所屬たり資性温厚君子の風あり徳の高き知るべし

徳島市通町

大塚熊太郎君

人に接して温順、齒科の技能巧みにして門前市をなせり富巨萬を作りしも宜べなり陸軍看護長とし雷名あり令閩は鈴木信一氏の愛顧にして琴瑟よく整ふ狹斜の巷に入るも艶聞を耳にせず當代の紳士とし尊稱あり

勝浦郡勝占村

大平佐次郎君

祖先の業たる農にいとしみ平穩健實の處世なるも徳頗る高く郡農會長或は郡參事會村會等に君

を見ざるなく縣會議員にも再度當選したり議論極めて圓熟し常軌を逸せず君子の風あり勸業に熱心にして農蠶業の如き常に進取改良を期圖して已まず勝占村が天下の模範村を以て稱賛せられ村長を井上万吉君が表彰せらるる所以のもの當に村長其人の力のみならず大平君の後援與つて力ある忘るべからず君が寸毫も功名を念とせず着々公共に盡くし常に自己を公益の犠牲に供しつゝあるもの滔々たる虚榮家の夢想だにし難き所ならずや斯の人ありて村民の福利多く斯の人ありて自治の成果燦然たり寔に當世得難き名士と謂ふべし

徳島市富田浦町

岡本斯文君

君は天保四年四月二十四日の生也、抑も舊徳島藩の文學は儒學を以て行はれたり従て儒者の數亦多かりしと雖も廢藩置縣の後世上の趨勢に伴ひ漸次泰西の文學を講ずるもの多きを加へ儒學を專攻するもの殆んど其影を絶つに至りたると藩政當時の儒家亦其繼承者なく愈儒學の衰頽を來せり獨り君の家は寛政三年祖父遜齋藩に援擢せられ傍ら家塾有徳堂を開きしより今に至るまで百拾有餘年儒員三世家學の譽縣の内外に高く講筵に侍し教化を受けしもの其數實に數千に及ぶ門下生中知名の士を出すこと屢指するに違あらず君は此家に生れ資性温厚篤實箕裘を紹き夙に文學を修

め長するに及び奨學の念愈篤し慶應三年三月徳島藩に拔擢せられ恒例なき儒官見習を命せられ曾て藩命により東都に遊學す維新學制改革の後各學校長教諭等を歴任し傍ら家塾の教育に従へり明治七年小學校創設の擧あり當時異議を唱ふる者多かりしが君は富田浦町評議員として焦心苦慮諄々教育の須要を説き率先私財を投し百方を盡せる結果遂に之か建設を見るに至れり現今に於ける富田尋常小學校の母校即ち是れなり

廿四年縣立女學校の廢止さるゝや痛嘆措く能はず自ら養淑會なるものを設け一時女子教育の缺を補ひたり又故西村茂樹氏の興せし日本弘道會に加盟し國民道德振興に心を致し身を盡せり

廿七年十二月徳島師範學校教諭の職を退きしより専心家塾の教育に従事す塾則嚴肅にして薰陶懇切なり故に學生其徳を景慕す尙富田南強館に於て經書を講し後進の啓發誘導に勉むること十年其教化を受けしもの枚擧に遑あらず縣下漢學素養の淵源實に此處に出づと云ふも過言にあらざるへし其後縣下教育に關する各名譽會員に推薦せられ明治十六年文部省より教育上の勤勞を賞せられ又學校に金品を寄贈せる等屢々なり志行卓絶一縣の師として仰くに足る乃ち明治三十八年十月十日藍綬褒章を賜はる

資性温厚夙に家學を承け父祖の業を紹て力を子弟の教養に竭すこと茲に四十餘年其間數々學校官衙に職を奉すと雖も講學育英の事を輟めず一意専心諄々教へて倦まず名聲籍甚遠近來り學ぶ

者前後二千餘人知名の士を出すこと亦尠なからす其他小學校の創設に斡旋盡力し獎勵會若くは養淑會を興し女子教育の振作に努め殊に平素質儉を主とし家庭敦睦德行卓絶管に教育上の勞効顯著なるのみならず海に一郷の師表と爲する足る依て明治十四年十二月七日勅定藍綬褒章を賜ひ其善行を表彰せられたり

君は居常質素を旨とし家万卷の書を藏す現時漢文學の衰頽に赴かんとするを慨き長子昇氏をして文學を専攻せしめ既に文學士の稱號を得たり而して自ら私塾を督し子弟の教養に従ひ一家和煦春風常に堂に滿つるが如し

板野郡藍園村大字奥野

奥村嘉藏君

「逝く者は逝かしめよ」老人を葬れ「壯者の活動舞臺を開け」とは現今一般の聲である即ち時代要求である而かも老人の熱着心と若者の奮闘心の少なきとは現代の通弊である奥村嘉藏君は此有意難行者の中より最も活氣に富む氣焔と實行を提げて着々壯者の價值を高めつゝある少壯實業家である

君は明治十八年十二月二十六日現住地に生る徳島中學校に學び卒業後笈を東都に負ひて修むる

處あらんとせしが父君の意君をして實業界に出し大に家運の隆盛と一門の繁榮をはからしめんとして出京を許さず直に其先代よりの業務たる監商に従事せしむることとなつた柔和にして謙遜長者に對するに最も禮厚き君は決して父君の意に逆ふことなく孜々として其業務に勉勵した君の家は何しろ監商としては古くもあり金額も其全盛時代には五万有余の荷を東京近郷駿遠及九州の一部に送つてゐた程とて其多忙にして複雑なることは實に想像以外であつた今日君が膽と云ひ手腕と云ひ少壯家中稀れに見るの廣大と敏捷を兼備して人に稱揚さるゝ所以のものは此幼時よりの苦心と忍耐との結果である

君は上記の如く所謂苦勞の人なるが其家業をつぎて起つや東京市深川に肥料販賣を開始し其近縣に販路を擴張し自家には酒類販賣を営みて益々家産の増殖を計りつゝあり家繁にして寸間をも得ざる君も公共の事に關して及ぶ限りの盡力をなさんとして大正二年より村會議員として村治に與り大に活動しつゝあり尙君は曾つて一年志願兵たりし關係より現に在郷軍人會奥野分會長として大に地方青年の爲めに尙武心の養成に力めてゐる身に暇なき君とて他の富豪の如く圍碁將某等に耽る事なく唯宗教には精神修養上必要の一として機を得ば親しみつゝありこのことである日本歴史を愛讀して古武士的氣風を家庭に養はんとしてゐる従て家族九人の多きにあれ共一の不平もないとは眞に目出度いことである

大馬郡協町 醫學士 大島兵次郎君

醫は仁術なりとは古來の金言也敢て其の當否を論ずるは編者今日の責務に非ず、如何となれば仁の意義之れを廣義に解すると否とは、全然其の結論の範圍を異にし遂に適從する所を失ふべし醫は仁術也、人の生命を救ひ、人の苦惱を醫す、之れが方便としては直接患者に接して開業醫となるもの間接患者に接するものを養ふべく教授となり教諭となり、技師となり官吏となるものあり、開業醫中亦二派あり一は市中に門戸を張りて、比較的患者に多く接せんとするもの一は僻邑に自適して醫を迎ふるに便少なきを救はんとする人は是れ也、君は蓋其の後者に屬するもの歟

君は明治十四年二月二十日郡里村林氏に生る芳野の清流に産湯を使ひたる君が心靈は川の香魚よも芳しく三十四年協町中學校を卒ふるや郷黨の矚目早く一身に集る、半田村大島氏望を君に繋りぐや大、遂に養嗣子となす林氏に生れて大島を稱するは實に此時よりとす、笈を第七高等學校に負ひ更らに九州大學に醫科を修め醫學士の月桂冠を贏ち得て四十四年五月協町に業を開くと同時に母校たる協町中學校校醫を囑託せられ名聲隆々診を乞ふもの甚多し於是病舎及診斷處を新築し外觀の美内容の充實と相協ふ幾何もなく美馬郡學校衛生醫を囑託され今日に至る君が得意とする所は内科なり、猪の尻に成田國手の外科を標榜せると相俟つて協町の醫事完美せるを喜ぶ

君爲人温健典雅大學出身者の學究的臭味を帯びず、診を乞ふものに對して親切丁寧人の肺腑を洞察して未だ藥を服せざるに早く幾分の爽然たるを覺ゆしむ而かも凡々たる幫間者流に非ず業餘讀書を好み新説の吸收に努力して晝夜を舍てず、職に忠なるものに非ずんば能はざる也、編者は君の爲めに君が歩兵第三十三聯隊に勤務中病を得國民兵役に去り正八位を逸したるを憾み國家の爲め此の良内科醫を有時の日單陣匆忙の際に用ふるを得ざりしを惜む、君の嗜好として讀書以益裁の餘技ありしかも其の技未だ藥局生上りの代診に及ばず樹草に對する治療の拙、町内屈指也と外願はくば芳草佳樹をして病室の人を羨ましむる勿れ

麻植郡川島町

故岡本秀三郎君

「慶壽院殿淨儉秀鐫居士」と刻める大碑は昨大正三年六月青葉隠れの其中より時鳥泣く音を漏らす頃川島町桑村なる原墓地に建てられぬこれをも生前には本町否麻植郡一圓に商農兩界に縦横の才畧者直裁銳利の手腕家として人をも許し自からも許し居たる岡本秀三郎君の永眠せられたる紀念のそれとす享年六十九噫々悲かな

君は弘化三年六月二十一日麻植郡川島町大字桑村に生る幼にして銳敏父君の監商たるの故を以

て其賣先或は淡路に或は讃岐に草鞋至らざるなく具さに行商の苦辛をなめ其後日々奮ふべき膽と力とを鍊られ稍々長するに及んで一方の棟梁たらんには是非とも學ぶる可らずとて折りしも同村に私漢塾を開ける竹川周作氏の門に入り日夜寢食を忘れて勵精拮据大いに得る處ありて二十幾年と云ふに至る迄で學業廢せざりき性極めて自尊に富み峻嚴大義まゝ親を滅して時に周圍の批難を蒙る等の事ありしも短所はやかてその長所にして機を捉へ難を離し家をして安きに置き子孫末代の幸福の基礎をつくりしを想へば其器放棄にして碌々遂に爲す處なき才子に比して勝ること万ふなりと云ふべし

市町村制の始めて實施さるゝや君は第一回村會議員として選ばれ大に地方自治のために盡す處ありしも間もなく職を退き唯一意専念自家を鞏固の地盤に置かんとし一村農事の改良のために盡し就中桑園の開始畜産改良果樹栽培等に關しては自己を忘れて盡瘁する處ありしと云ふ

本縣郡部に於ける高き煙突と廣大の工場は凡そ蠶糸製造の爲めと稱すも不可なき程なるが其原料となる蠶繭猶其を造り出す養蠶の業作桑の端を開きたるは郡部にては本川島桑村等を以て卒先となす其桑村にて最も早く植附をなして範を示せるは君を以て第一とす遺族此事を語りて今日縣當局の畜産蠶飼の事に關してよく補助獎勵を特に本郡に致さるゝ所以は先考秀三郎氏の働きの賜物なりと云ふ君は虚飾を避け虚名を趁はず唯兵務世話役と一つの公職を有するのみにして總て

の職に就くを好まず晩年に及びて再び町會議員たりしも期を了るや之を捨つる事弊履の如くにし身を終るまで政治を口にする事なかりしと云ふ

趣味として淨瑠璃に興を有し遺族八人眞に和氣霽々殊に未亡人ハル子氏今尙鏗鏘たり今日

美馬郡半田村

勳七等 大久保 龜吉君

君を叙する前に徳島縣知事の效績狀を記す必要あり

效績 續 狀

徳島縣美馬郡半田村長

勳七等 大久保 龜吉

資性温良夙に聲望あり嘗て戸長となり町村制實施の際村長に擧げられ爾來膺選今日に至る懇切職に従ひ事務能く整齊す教育産業の發達道路改修に力を竭し基本財産増殖を圖り耕地整理を斷行し水利衛生勳儉貯蓄其他民風の振刷に盡瘁し民衆相和す恪勤三十有餘年一日の如し其功勞洵に顯著なり仍て金五拾圓を授與し其效績を表彰す
大正二年二月二十五日 徳島縣知事正五位勳四等 渡邊 勝三郎

事 歴

明治十二年一月高知縣美馬郡書記に任せられ同十五年退官後更に明治十六年戸長となり町村制施行の際本村長に擧られ爾來膺選して今日に至る至誠以て職に従ひ公平以て事を處す任勤卅有餘年勵精恰も一日の如く敢て愉る所なし下僚も亦能く其意を體し恪勤庶務に服す常に民人に接するに懇切を旨とし指導愛撫到らざるなく闔村皆其徳に悦服す殊に願届書の如き吏員に於て代筆するか或は口頭申請の方法に依らしめ以て民衆の利便と事務の簡捷を圖り執務時間外と雖も敢て厭ふ處なし通常事務の外區事務に或は耕地整理組合或は煙草耕作組合其他農會等皆村長の執掌管理する所なれば事務の繁劇は自然の趨勢なるも熱誠なる村長の統御其宜しきを得少數の吏員を以て能く敏活に處理し全般の事務井然序あり従て上級官廳に對する報告の如き曾て滯滞せることなし

本村は大字二村より成り現住戸數千貳百四拾人口七千七百六拾餘を算す民情淳朴にして上下綽睦和氣藹然たり是を以て村會議員も亦村長を信任すること甚だ厚きものあり心を一にして公事の爲に盡瘁し兩者の間圓滿なれば議事平穩曾て意思の疏通を缺きたることなし、曩に議員選舉に際し部落間に競争の兆あり其結果弊害助長せむことを恐れ人口の多寡其他適當の標準に依り定員を部落に配當し豫め協定せるより爾來相侵することなく最も平穩無事に選舉する事となれり。村に尋常高等小學校一尋常小學校五を設置せり校舍坪數三百三十七坪餘を有す去る明治卅五年改築の計

畫を樹て同卅七年將に起工せんとするに際し偶々日露役の爲事業は一時中止したるも其後就學兒童の増加に依り校舍狹隘を告ぐるに至り到底一日を緩ふする能はざるより深く村經濟の狀況に鑑み虚飾を去り専ら實用に重きを置くの方針を以て在來の不完全なる校舍は之を改築し若くは増築せり而して其内容亦教員の熱心努力に依り設備の充實と相俟て頗る整頓せり目下廿餘學級にして教員の配置宜しきを得各自勵精其職に盡せるに依り就學成績優良にして數年以來一人の不就學者を出さず兒童皆就學の好況を呈したり是れ村長の施設其宜しきを得たるものにして平素校長と協定し吏員教員並學務委員等協同以て兒童保護者の家庭を訪問し就學督勵に努めたる効果にして熱誠の横溢せるに外ならず。更に學校基本財産の設けあり去る明治三十八年より實行せるものにして學校基本財産より生ずる收入、高等小學校授業料及寄附金並に村費より一戸金參錢の割合を以て蓄積せるより既に勸業債券額面貳百圓及金百貳拾餘圓の郵便貯金あり然れども前途尙遠達なれば更に官有地川敷反別貳反八畝餘歩を借受け明治四十二年桑苗壹千六百餘本を栽植し明治四十五年より一ヶ年金參拾餘圓の契約を以て個人に貸與し其收益をも併せて蓄積することとなれり。村基本財産蓄積條例の設けあり團體の基礎を鞏固ならしむる目的を以て専ら其實行を期せしが更に確實有利の方法として明治三十九年及同四十四年に於て焼畑反別一町八反餘山林七町餘此實測反別三十餘町歩を購入し内二十二町餘歩に對し既に杉檜苗五万三千六百餘本栽植して將來の收入

を期待し一面焼畑には三極を栽培せる爲め毎年金七拾餘圓の收入あり目下勸業債券額面壹千圓及現金六圓餘を有し債券は証券保管預けと爲し現金は郵便貯金と爲して管理の確實を期せり。

交通に就ても亦夙に其意を致さざるなく本村伊豫街道より分岐し半田奥山村に通する道路延長三千間は工費金參千參百餘圓を投して去る明治二十一年開鑿せる所なるも字油免より村内字蔭日浦を経て東祖谷山村に通する道路延長一千四百八拾餘間は幅員九尺工費金五千貳百餘圓を以て更に改修を企て明治四十四年起工し既成延長九百間工費金參千五百八拾餘圓を支出せり大正二年度終了の豫定を以て著々進工中に在り仍は本村字小野伊豫街道より分岐し徳島線半田停車場に到る延長八十四間は幅員二十四尺工費金壹千參百餘圓を以て大正二年度に於て改修すべく既に村會の議決を経たり此等諸線の完通は單り本村の福祉を増進するに止まらず東祖谷山村及半田奥山村の物産輸出入に多大の便を與ふるものにして裨益する所鮮少なからず。

本村面積の大部分は山林に属し其反別壹千貳百五拾餘町歩にして耕地反別四百七十八町餘に過ぎず主要なる産物は米麥、大豆、煙草、甘藷、蒟蒻、蕎麥、三極、梶皮等にして就中米麥煙草及蠶業は村是として大に改良の必要あり茲を以て明治二十八年本郡に於て米作改良の目的を以て教師を雇聘したるに方り村内篤農者數名を選抜して毎年其傳習を受けしめ之を實地に應用せしむるの方法を探りたるに其成績著しきものあり漸次一般に普及せしめ極力改良方法を鼓吹し農民の自

覺を促したるに其効空しからず大に増收の實擧り一反歩收穫最高四石五斗最低二石五斗にして平均三石三斗餘に達する好況を呈し品質亦佳良にして郡内第一位を以て稱せられ大に市價の騰貴を博するに至る宜哉本縣に於て産米検査の實施に當り其成績常に優良なるものは是れ村當局者か用意の周到に起因し専ら獎勵の效に歸せざるを得ず故に大日本農會より旌表せらる本縣亦屢次表彰せり軌近蠶業の發達に伴ひ桑園増加して麥作地は漸次減退の状況を呈せるより村長之を憂ひ斯業の改良増收に依り其缺陷を補充せむと欲し良種子の配付を企て或は冷水温湯法を實施し或は選種用篩を購入して各區に配付し麥奴買上、肥料の改良等百方苦慮獎勵の結果漸次増收の目的を達しつゝあり。

煙草は數年以前まで遅々として振はず品質亦劣等にして賠償價格は僅々貳千圓内外に過ぎざりしか斯業の最も有利なるを認め之を改良して村益増進の計たらしめんと郡内に率先して指導員を常置し一面煙草耕作組合の設置を慫慂し或は品評會或は講話會を開催する等銳意指導獎勵に努めたるに苦心の效空しからず耕作反別の如き漸々増加して明治三十一年に於ては反別拾八町歩に過ぎざりしもの同四十四年に於て一躍六十六町餘歩價格參万圓を算するに至れり品質の佳良と賠償價格の多きこと郡内第一位を占め其成績の良好なること池田專賣支局本村を以て其最たるものなりと村長盡瘁の効や大なりと謂ふへし。

養蠶は農家の副業として明治三十年頃より普及獎勵の端を啓き爾來熱心に之か發達に努むる所あり即ち去る明治三十五年養蠶教師を雇入れ飼育家に就き専ら指導に従事せしめ更に戸數を指定して模範的飼育を爲さしめ隣保之に依りて技術を習熟せしむるの法を採り或は桑苗の共同購入を圖り蠶種貯藏の設備を爲し或は共同催青掃立場或は共同飼育場を設備し殺蛹乾繭場を設け其他品評會を開催する等獎勵至らざるなし其結果漸次發達して飼育戸數五百五十戸に及び春夏秋繭を通して收穫高千五百餘石に達し將來倍々發達の望みあり實に村經濟の發展に資すること頗る多し

本村は戸數人口の割合に米作地少く耕地整理の必要あり茲を以て半田川を利用し水路を穿鑿して從來の畑地を水田に變換し米作増收を圖らんと即ち反別四拾五町歩の整理を企て明治四十四年四月起工し殆んど成工するに到れり設計工費金貳万八千五百餘圓の豫算を以て進行し水路延長三千三百間に及び既往の状況に徴し一反歩負擔金五拾圓を要すへき固より輕きにあらざるも整理後一反歩地益平均金拾圓餘を増加すへき見込なれば裨益する所頗る多し。

國稅縣稅の徵收成績は頗る良好にして每期完納し一人の滞納者なきに拘はらず村稅の徵收成績之に伴はず遺憾とする所なるを以て納稅義務心の涵養納期前の注意、滞納處分決行等各種の方法を以て大に改善に努力し未だ納期內完納に到らざるも著しく面目を改めたり而して村稅滞納の弊を根絶するは賦課の公平を期するに如かずと縣稅戶數割等差の如き周到緻密なる標準を設け財産

の多寡と各負擔力に應し七十七階級に分ちたれば之か附加税たる村税戸別割の賦課に對しても異議を唱ふる者更になし。

勤儉貯蓄の美風を助長するは固より當局の勸奨與つて大に力あり戊申詔書の煥發せらるゝや詔書の御趣旨を体し忠實業に服し餘資蓄積の實行を期せんと明治四十二年大祭日を期し村民を郷社八幡神社に集合せしめ勤儉貯蓄の必要を説き其の目的を達する爲組合を設立せむことを慫慂し、爾來百方盡瘁の效空しからず最近に於て十五組蓄積金六千餘圓に達するに到れり就中煙草耕作人貯金組合員四百六十餘名に及び賠償價格百分の五を蓄積する方法たり其他大師講を利用し講員をして蓄積せしむる等大に勤儉の美風を助長したるもの當局者の奨勵に俟つ所頗る多し。

民風興新の目的を以て青年會及實業研究會の設けあり前者は七個の支會より成立し各支會は獨立して活動する所たり即ち通俗講話開催、夜學等に依て徳性を涵養すると共に農業試作、造林經營道路の改修、消防組の設置等に依り公事に勇むの美風を養ひつゝあり實業研究會は専ら煙草耕作其他農事思想の普及發達を目的とせるものにして模範耕作講話、講習、法規の研鑽等をなせり何れも村費を補助して事業の發達を助成せり。

村に神社八十餘社あり之を合併するは民心を統一し神社の森嚴と維持の鞏固を圖る所以を念ひ著々進行して既に四十一社を合併整理せり。衛生思想の普及發達に付ては講話會を開催して一般

の注意を喚起すると共に衛生組合に補助して其活動を助成し投書函を設けて傳染病患者隠蔽の弊を防ぎ貧患者の施療汚物掃除並に清潔法の實施に努む特に傳染病院の設備完全して病者隔離の周到を期せんと之か改築を企て著々進行しつゝあり

財政整理に關しては特に深甚の注意を拂ひ産業の發達に依りて一般經濟の調和を計り造林事業を奨勵し税源を涵養する外基本財産を増殖して負擔の軽減せんことを是れ勉め専ら經費の節約を旨とし少額の費用を以て効果の多からむことに苦慮し一般會計亦確實にして常に其出納を明かにせり以上は事績の梗概にして要するに物質精神並行して自治の發展に努め其効果の觀るべきもの尠からず此等の事蹟は今日に及び其の効果を奏する大、以て君の經營を知るに足るべし

美馬郡協町大字北庄村

大久保 諒 平君

雅號 天山

嘉永元年十月生、幼少の頃猪尻なる山下氏の塾に學び稍や長ずるに及び岡本午橋氏の門に入り經史を修む又た書を江馬天江氏に就て學べり明治二年美馬郡郷學校授讀を申付らる同六年上野公學校讀書四等授業、同八年第六大區(美馬郡)學區取締、十三年協町中學校助教たり、明治十八年

縣會議員に撰出さる又二十年には所得税調査委員二十五年には脇町々長たり、其他町會議員郡會議員等に選舉さる君の先考は郁郎氏とて性行村民の師表と稱へられ又五人組をも勤めき日露戦役の功にて勳八等を受く家を嗣子義夫氏に譲り自ら閑居せらる義夫氏は脇町の有力者として郡參事會員たり君は節儉を主とし着實、詩を作る

麻植郡西尾村

大久保 英雄君

平氏にあらざれば人にあらずと嘆せしは承安の昔なるも現時に於ては廟堂に權を振ふは薩長人と相場の極まれるが如く醫界にも帝大派の其勢盛なること實に目覺ましきものあり殊に大正三年北里博士の傳染病研究所の帝國大學醫科に移管さるゝに至りしが如きは學術の遲速を無視してもなほ其勢力を張らんとするの甚しきものなり大久保英雄君はかゝる官學派の横暴の手未だ來らざる明治四十五年の其春に此傳染病研究所に講習を受けたる北里門下の細菌學者なり

君は明治十四年二月一日を以て現住地に孤々の聲をあぐ幼にして其家富まさりければ具さに困苦を詭めしが明治三十一年四月遂に其家を離れて徳島鐵道に驛夫となる然れ共其不屈の精神不撓の氣象はかゝる處に身を終るが如き樂觀兒たることを許さず三十四年十一月と云ふに鐵道を退き

大阪慈惠病院醫學校に入學しぬ大なる貯へのある筈もなき君は弊衣短袴唯携ふるは二三の愛讀書に過ぎざりしかど抱く所の志は大きく天晴業成らん日を其心中に畫き孜孜として勉むる効の顯われ三十五年五月には醫術開業試験前期合格証を得翌三十六年八月八日には其開業免狀を授けられぬ

日露戦役起るや三十七年九月を以て陸軍豫備役見習醫官として野戰砲兵第十一聯隊補充大隊に入り翌三十八年二月十三日陸軍三等軍醫に任せられ同年三月十八日を以て正八位に叙せらる三十八年四月には輜重兵第十一大隊附として滿州の地に出征せられ第一糧食縦列附として勤務し彈丸硝雨を前によく其職に盡されしが講和の約成るや三十九年二月一日讃岐託間に於て召集解除の命を受け故郷に歸られ同年四月一日附を以て勳六等瑞寶章並に金二百圓を下賜せられぬ

歸郷後の君は三十九年三月一度現住地に開業し弘く患者の爲め其妙技を振はれしが思ふことありて四十五年一月上京し傳染病研究所に入りて其講習を受けられき三十有余の老書生何のする處あるかと或は隱かに故郷の人の笑ふありしも君の斯學に熱心なるはこそ顧みる如き違すらなからしめ馬耳東風と聞き流し一意専心細菌學の爲め寢食を忘られし程なりしが其研究の終るや次いで順天堂病院に入り産婦人科泌尿器科皮膚科の講習を受け遂に今日の如き名國手となる基礎を作りて郷せられき錦衣古郷に飾るといふは實に君の如きを稱すべきか

君資性温順一見君子の風あり言甚だ訥なれ共其語る處一々熱心の餘滴ならざるはなく句々肺腑を突き聴く者をして自から尊敬の念を起さしむ宜べなり求めざるに信望一身に歸し現に在郷軍人分會長たるの外愛郷會々長麻植郡醫師會評議員西尾村立校醫として群衆の仰ぐところとなるをや君は極めて其職務に熱心なるの外一の道樂をも有せず樂しみとし云へば公衆衛生の發達を計るために盡すを唯一とす、故あるかな君は一度口を開くや必ず公衆の衛生殊には種々の工場に於ける監督の不充分を叫び或は出稼人中の青春男女の郷に歸るに際しては必ず檢診の嚴密を保せざる可らずと説かるることの甚だ急且つ劇なるありと云ふ家族合して六人其性多く君に似て寡爲めに一人の不平なく喜び悲しみ皆そを俱にして至極圓滿なるは寔に一家の慶事之に過ぐるとあらじ

麻植郡山瀬村

尾賀正三郎君

現今の地方一流の人士と呼ばるる者多くは幼少を幕末維新の際に過したることよて當時所謂志士なる者の言行にかぶれ時代の推移變遷を辨へずして氣を負ひ志を頼み放言恣行して恥とせず僅の資材を頼みとして鼎鑊を見ること飽の如く其云ふ所は天下の大事國家經綸の計策ならざることなしと雖も其爲す所や常に失敗破滅眞に現代人をして厄介扱せらるるを多しとす此間にありて資

性甚だ和順而して守る處ありされ共人また侵す能はざるは尾賀正三郎君とす

君は文久三年七月近藤廣平氏の次男として阿波郡市場町に生る幼にして阿波郡立教英校に學び十六才にして徳島市寺島町なる新居湘杏先生の巳卯學舎に笈を負ふ十八才にして縣立師範學校に入り出藍の譽高かりしかば業を卒へて出づるや直に阿波郡巡廻訓導を命せられしも一年にして退き實業界に入り伊豫安藝等に監商として旅苦を味はるるに至りぬ

常尾賀家に入られしは明治十八年にして實に君が二十二才の頃なりき、君の磨きし腕は今や試む可き期は來りぬ明治二十四年より山崎協議會長として三十二年迄は村治の爲めに盡す處あり又伊勢啓太郎氏の後を受けて山崎郵便局長としては大に通信機關の智識の普及を計ると同時に村農會の設立に力を注がれしが遂に事成ると共に其第一期會長として選ばれき其他郡農會副會長郡會議員郡參事員等あらゆる方面に活躍せられたりしが感ずる處ありて今は斷然政治界に縁を切り唯所得調査委員として十六年の以前より今日に及べるものあるのみ

君の政治界を退くや一の原因あり曰く國をして富強ならしめんとする者は決して名譽職を帶ぶ可らずと云ふ即ち之なり解して曰ふ一國の富強は一郡一村のそれより起り一郡一村の富強は一家一人の質素儉約より起らざる可らず此意味に於て名を求むるの徒は自から之を知らざるにあらざるも境遇遂に不生産的に陥らざれば止まざるの弊害あり故に長く止る可からずと又一家の言とし

て聴く可きか、従つて君の政治界を去るやつとめて實業の方面に力を致し明治三十三年の頃には自から場を設けて模範製糸を行ひ蠶室を建築しては郷土の子女に蠶飼育の道を教へ遂に今日の麻植郡立農蠶學校の創立さる基因を造り自からもまた盛に蠶卵紙の製造を行ひ今や其業非常の盛大を極め四國の内部朝鮮の慶尙南北兩道等に多くの販路を有す、君はまた進取象衆の現代青年に少なきを嘆じて明治三十九年には淺野精一湯淺善造氏を引率して朝鮮に渡り工業商業の視察を行ひたることありき

君は極めて多趣味多方面にして美術を語り和歌俳諧をよくし殊に文に巧にして韓退之の簡潔なる文字蘇東坡の詩の幽玄なるに大に共鳴する處ありと云ふ尙驚く可きは文章軌範及日本外史を全部手寫せられしと云ふにあり

家族僅かに三名令嬢は今高等女學校にて才媛の譽高く令閨また快活愛嬌に富み客を迎へて其歸るを忘れしむ

徳島市西新町

小倉左文君

第三十四銀行支店長にして九州の素封家也、故床井龜松君の後任として來店以來能く行務に盡

瘁し、營業の成績見る可き者あり、君は容貌魁偉、長身肥大、經濟思想に富み側ら漢詩に造詣深し

那賀郡羽の浦村

故縣會議長 小笠原鶴太郎君

君名は鶴太郎を通稱とす阿波國那賀郡羽の浦村の人なり父を實郎と云ふ家世々農を業とす君安政五年八月十五日を以て生れ十七歳にて村の伍長頭となりしより明治四十四年十月三日病歿するに至るまで身を公職に委すること三十餘年なりき其間村會郡會縣會の議員となり教育兵事農事蠶業商業漁業水産園藝等の會長となり凡そ地方の公共事業君の携げらざるもの幾希なりしが中にも農桑漁事には最力を致せり君夙に志を稼穡に用ひ諸國を巡歴して耕作種藝を收め農家振作せざるべからざるを察し卒先して村民を勧誘し蠶桑の業爲に盛なり其他種子の交換場を設け農工談話會を起す等功績顯著を以て二十四年朝廷勅定の綠綬褒章を賜ひて之を賞せられ此年縣會議員たり三十二年其議長を擧られ四十年十月に至りて罷む初め日露戦役の起るや國民益兵備の急なるを覺り縣民又兵營を其治下に置かんことを欲す君乃ち各郡市會議長等と謀り屢々上京して陸軍省參謀本部に請ひ周旋し第二十六帝國議會に關稅定率改正法案の附議せらるや君外國藍輸入稅輕減せば阿波藍の販路減少せんことを憂ひ又議會に請願しけるが後ち皆其志望を達することを得たり縣の沿

海港灣に富み魚介に豊なるを以て他縣民來り漁する者絶えず往々土民と漁利を争ひ事端を生ず三十二年君聯合漁業組合長となるに及び組合を整理し各村の慣例を調査し濱浦錯綜せる漁場を畫定し高知香川兵庫等の諸縣と商議して入場漁の契約を締結せり三十五年に至り更に大阪府の吏員と縣廳に會して岸和田漁民と入漁契約を商議せんとせしに津田浦の漁民誤り傳へて曰く組長等不利なる契約を結ばんとす蓋に他に入漁を許さば漁利枯渴して我輩餓死を免れずと其徒六百餘人蜂起して縣廳に迫り又君の旅館を襲ふ警吏之を途に遏めんとして互に傷く而して君は幸に免がれたり後ち契約の妥協を曉るや衆始めて悦んで曰ふ是小笠原君の力なりと橋に君を擊襲せんとせし者却て金を贖し物を贈りて其勞を謝するに至れり

君狀貌秀偉操行方正にして思慮時に周密なり事に臨んては險難に觸れて撓ゆえず唯世を益し民を利するを以て己の任となす蓋し國士の器なり苟斯の如き人を傳へずんば後人何に由りて摸範とせん君の性行記すべきもの猶多けれども今其大なるものを採り他は略して書せず

板野郡板西町農蠶學校長

押方克己君

君は熊本縣八代郡北種山村の人、明治二十七年八月二十五日大阪府立農業學校を卒業し明治三

十年十一月十八日奈良縣農事試驗場技手に任命され其の蘊蓄する所を實地に試みたる事三年明治三十三年四月十三日郷國熊本縣下益城郡農事試驗場長に聘せられ居る事二年即ち明治三十五年二月二十六日我が徳島縣農會技師として來り約五年を農事改良の獎勵に努めしが明治四十年三月三十一日大阪府技手兼屬に轉じ約六年の後に現任板西町農蠶學校長に轉じ來れる也君は我が徳島縣の農蠶に就ては忘るべからざる恩人とす

阿波郡市場町

岡田勇君

醫は仁術也施すに惜む可からず患家の貧富を論せずして親切なるを要す之れ岡田君の常に人に語る所、眞に至當の言にして現今の醫師も亦た營業以外此志を必要とせずや、彼の平然高價に藥品を賣つくる所謂醫商先生大に味ふて可ならずや

君は明治三年二月阿波郡八幡町笠井節太郎氏の三男に生る醫師たらんとして幼より大阪に出で東洋學館に學ぶ學業優良大に同輩を抜き最高位を以卒業直に大阪高等醫學學校豫科に入り次で本科に移り之亦優等の成績を以て卒業したりき之實に明治三十五年の十一月にして後一年を經、日清の事變あり君は此時奉公の志を立て二十七年七月醫術開業免狀を得同年九月陸軍三等軍醫に任せ

られて出征しぬ而して同年十一月正八位に叙せらる平和克復して歸國するや三十年十月を以て二等軍醫に昇任し從七位に叙せらる三十三年一等軍醫となり其十一月また正七位に叙せらる斯くの如く君は陸軍に入りてより逐次累進を見しが明治三十七年日露の戦役起るや又もや出征して大に殊功を立て歸るや三十九年四月勳四等旭日小綬章を賜りたりき斯くて君は赤心益々國家の爲め一身を捧げんとせしが不幸病の冒す處となりて三十九年九月遂に豫備役仰せ付られき之れ實に君が陸軍に入りてより實に十三年目なりとす

それより後君は現今の地に開業し其得意の外科治療を以て患者を吸引しつゝあり

君性豪放快活頗る進取の氣象に富み淡白無慾人皆仰ひて醫の典型とす現在忙しき事宛然目の廻る程なるにも不關阿波郡在郷軍人分會長及市場町分會長として推され好評あるも皆此故による
家族妻女と三男二女あり長男及二男は協町中學校に其他は皆家にありて君夫妻に孝養厚し

名 西 郡 藍 畑 村

大磯益太郎君

我徳島縣下に養蠶業の盛となりしは今より十年を遡らず而かして一時大に隆盛を極め山も里も貧者も富家も飼育せざるものなく畑地田作の嫌なく桑園と化する勢なりき而も我縣民の窮所たる

移り易き心は當今に至りて其事殆んど昔の面影を残さず唯僅かに離れ難き因縁ある者のみ之を行ふ如き有様とはなりぬ歎すべき事にこそあれ然るに其時は養蠶の聲未だ傳はざる先に起り現在益々年と共に大桑園を作りて總ての飼蠶家に便益を與へつゝあるは大磯益太郎君なり君は當年古稀を過ぐることも五年而かも饒饒壯者を凌ぎ多數の雇人及一家の長として日々監督宜ろしきを得つゝあり

君の家も古くより監商たりしかば君も二十才前後にはよく安藝備前備中等に其賣捌得意を有し具さに辛酸を味はれしも明治維新の頃より賣場を廢して床賣と稱する方に力を注ぎしも二十一年に之をも全廢して桑樹栽植を行ひ現在に於ては七町有余歩の大桑園を作るに至りぬ

君は性甚だ敏極めて活動を好み爲めに多く他人の邪魔となるべき事には一切見返りもせず從つて圍碁將棊等の如き對者を要する遊は一切廢しまた富家にありふれたる書畫骨董の如きも働く者には之れこそ第一の悪魔なれとて未だ曾て求めし事なしと云ふ唯其樂む處は自己の前に二反歩余の果樹園を作り之に年々結ぶ美果を見て詩趣を得食ひて美味に舌鼓打つ位ひとか聞く然れども又一面には國家の經濟の窮しつゝあるを憂へ曾つて其の次男の三十七八年戦役に出征し無事歸國せしを紀念せんために三反歩余の楠樹を植付今は鬱蒼として繁茂せるを惜氣もなく行く／＼何か國家事業に寄附致したしと語り居れり

君はまた子供の教育でう問題に關しては大なる勤儉家にも似ず非常に注意し三男豊治氏の如きは笈を東都に負ひて早稻田大學行政科を出で米國に二ヶ年の遊學すら終りて今は日本郵船會社船部にて大に其手腕を振ひつゝあり

家族五人頗る質素儉約にして貨殖の途に上ばり富みいよく満む

美馬郡貞光町

折目繁一郎君

家族制度の通弊は父祖の業を踏襲し澆漓たる英氣を殺ぐ少なからず、各人退嬰に偏するの不祥事にあり、されどまた父祖の造りたる階段を上らば既に安全にして幾尺を衆俗中よりぬき得らるゝの便あり、何等の基礎を有せざるものゝ之れと雁行せんと欲せば遂に急速歩ならざるべからず時に蹉躓し墜落するの危険を免れず、君の如きは父君の業を續ぎて益すこれが改善と進歩とを行ふ、家族主義善用の達觀人乎

折目の苗字稀れに尤も見ざるもの、唯之れを徳島縣貞光町に見る、口碑に云ふ一字忌部神社の忌部神太布を織る之れが織布の目代を織目と稱せしが中世に至り織の字畫多きを以て界して折字を用ふと

君の四代の祖を武之丞と云ふ、慈悲の心に富み年々貧民に給する所の紙衣三四十枚、又灌漑の便を計り二三者と謀りて郡里村に鍋倉溜池を築き、交通の便を思ふては祖谷堺小島峠及一字に通ずる道路を修築する等悉く自費を以て辨す、事藩廳に聞え給はり或は御紋服を賜はり小高取りに列せらる

君は斯の如き家系に生れたり、徒らに舊習を墨守し祖先が積善の餘慶に浴するを以て甘んぜず、明治十六年脇町中學校に入り其の廢校せらるゝや徳島中學に轉じ十八年東京に出で獨逸法を學ばんとして獨逸語協會學校に入る、當時の獨逸語協會は現今と其の制を異にし獨逸語を學ぶと共に法律を研究し得たりし也、二十一年末病を得て歸郷二十四年再び帝都に入れば學制の變更にて同協會は純然たる中學校と化せり、於是東京專門學校に入り螢雪の勞他年の雄飛を夢みしが二十五年末飛電ありて時の貞光郵便局長たる嚴君の危篤を傳ふ倉惶行李を收めて歸り日夜之れが看護に盡せしも命數あり二十六年終に長逝せらる

君が貞光局長となれるは實に此年十一月なりとす、微々たりし三等郵便局は君が新進の意氣と時運の開展とに伴ひ長足の發達を記録したり、二十九年には小包取扱を三十三年三月電信大正二年三月電話を開始し通信の便甚増す、大正三年五月遞信大臣武富時敏は多年の功勞に對し第二級勳功章を送る君更らに地方状態の推移を察し三十五年活版業を創め貞光唯一の活版業者として漸

く注目を惹くに至れり

三好郡三繩村

大久保 準一君

宇宙を吞吐し乾坤を一擲する慨あるの傑士にして空しく失意の境に沈淪し、千里の驥足を糟糧の裡に駢死する不遇の士あり、而して一は他の認めてしか云ふもの、一は自ら信じて唯悲憤慷慨するものとす、二者之れを細に看察し分類すれば眞膺虚實各等差あり、其最も甚だしきを後者中の誇大妄想狂となす、蘆原將軍の如き即ち之れなり、世自ら計らずして驚馬敢て駿馬と争はんとし、自ら傷け自ら斃るゝものあり、時運の然らしむるものありと雖ども一擲にして千金を夢み滯手の粟を欲するもの多くは此の悲境を見る君は明治十一年一月郡内山城谷に生る弱冠にして村書記となり三十一年池田支局に専賣屬兼鑑官補として職を奉じ三年にして辞す、三十五年八月三繩村中西郵便局長に任せられ今日に至る、其間枯槁通信機關の完美を訓し村民をして誘導して明治四十二年四百十圓の寄附を集めて足らざるは自費之れを補ひ電報取扱を開始す、今や事務員二、集配人八、遞送人二名を使役して大正二年度の郵便引受件數七万二千配達十萬八千の首腦者たり

君が眞摯なる匪勉は所謂德孤ならず、三繩村に三繩製材合名會社の創立せらるゝや擧げられて其の旁はら營業擔當者となり、茲に亦君の質實なる理想を發揮して、松板の製造を専らとし之れを阪地に送りてセント樽の材料となすベルトン水車は四十人の常備人夫に間斷なき作業を與へ年産額三萬圓、其の額未多しと云ふべからざるも僻地に文明利器の實益を示しつゝあり、

板野郡撫養町大字小桑島

大村 佐平君

慶應三年四月静岡縣濱名郡小野口村に生る少壯濱名湖畔修養學校に學び業を卒へて教鞭を墳墓の地に執る十年青雲の志は長く村夫子たるに甘んせず筈を帝都に負ひ費を濟生學舎に執る居る事三星霜更に順天堂醫院に實地の應用を究め明治十三年内務省の開業免狀を得らる爾來或は静岡縣監獄醫として罪囚を醫し或は門戸を東京及静岡縣に張れしも三十三年現住地に移られ今日に至る撫養醫院即ち之れ也此間三十七年日露の戰酣なるや陸軍三等軍醫に任じ正八位に叙せられ傷病士卒の醫療に軍陣の衛生に其功尠ならず功を以て勳六等に叙し單光旭日章を賜はる君の學に忠なる開業免狀の門戸を張るに充るを以て甘んせず四十五年京都醫科大學に病理學の講習あるや卒先之れに列し講習証を受く、宜也德望隆々現に德島縣醫師會議員として又五六生命保險會社診査醫

として江湖の信用甚篤き事や

君人と爲り剛直にして仁俠機智に富みて辯を能くす好んで書を読み餘技擊劍棒術角力に及び更らに奇石を愛玩す好んで書を読み敢て専門書に没頭せず主として精神修養のものを愛す客を喜ぶ談論風發世道の頽廢風教の墮落を慨し又古聖の研究最も精特に基督研究に至つて殆んど傳道者流を凌ぐものあり蓋し君の家世々佛教に歸依し曾祖父の如き六歳自ら沙門に入り三住方廣青陽實宗和尚大禪師の號を得參内を許さるゝ事再度偶々ハクストーフ正教天主教ニコライ師に會し飄然此宗の精髓を悟り天主教徒となり一家門悉く此教へに改宗せりと君の宗教的信念と三河武士の熱血とは渾然融合して茲に君の人格を造りしもの乎

氏常に曰はく醫は其肉を救ふも其靈を救ふ能はず他日機會を得ば身を行雲流水に任せ古の行脚僧を學び天國の福音を傳道せんこと生涯の願望也と杜牧語ふて曰はく遠く寒山に上つて山徑斜也白雲生ずる所人家ありと衣食の爲にする傳道者の手は遂に山村僻地に及び難し願ふ君の時機を造られて白雲生ずる所の兩三家に聖教を傳えられん事を思ふに斯の如きの傳道は斯の如きの地の信仰は霜葉二月の花よりも紅なるものあらん乎

名 西 郡 上 分 上 山 村

小 崎 杏 齋 君

嘉永二年二月現住地に生る慶應三年四月十九歳にして父君館を捨てらる、先考亦醫を業とせしも家計甚逼塞時に債を負ふ三十六貫匁而して有する所は耕地數反山林三反歩に過ぎず先君の瞑せんとするや氏の學資の助を思家に托す故に二三者の之れを貸付せんとするものあり寧馨兒由來他の扶助を喜ばず且つ將來を慮つて悉く之れを辭し獨學半歳五經古文眞寶を修め渭津城下に出でゝ有井半平渡邊幸平齋藤道玄堤大助等に師事し具さに辛酸を嘗め睡眠僅かに三時間螢雪の功空からず學大に進み明治三年業成りて祖業を故國に繼ぐや診を乞ふもの門前市をなす殊に地僻にして往診を求むるもの陸續たるに至ては三晝夜不眠不休なること往々にして之れありしと而も醫の仁術なるを解せる君は毫も之れを意とせず奮闘勵精閩人の信任益厚く家運亦漸く隆昌也如斯もの八年舊債を終り爾來親族を救ひ令弟を分家せしめ門繁榮孝道於是全し君は孝子にして兼ねて忠なるの人明治十七年同村に醫を業とするもの五家なるに至るや思ふらく同業既に多し醫は之を他に委ねて可也一人を救はんよりは寧出でゝ萬人を救はんを選れて縣會議員となり幹旋三年偶々村治甚紊亂公吏の公課金私消あるや郡宰安田某の勸めに遇ひ戸長役に就職専ら村治の革正に従ひて三十年病を以て辭するに至る迄實に九年の久しき鞠躬黽勉此間法規の改正に遭ひて三分校ありしもの一

校に合併され距離の遠隔と所謂九太橋の交通不便とは元分校所在地の學童悉く登校せざるに至る。君四大橋梁架設案を村會に提出し可決さるゝや自ら工夫頭として工具を執り遂に全村學童の登校を見るに至れるが如き幹線道路の幅員僅々二尺駄馬を通せず交通至難なるを憂ひ有志を語らひ率先村内各戸を訪問して寄附を募り鑛山工夫を呼びて巖を斬り荆を拓き延長九十餘町鑿岩十五ヶ所の難工事を完成し開關以來始めて馬背の便を得せしめ名西山分道路組合の動機を作したるが如き産業の發達に力め養蠶製糸の業を興し自ら宏壯なる蠶室を建てしに女工の不注意より二回祝融氏の災を受けしも不屈又造林に家畜の改良に自ら資を投じて其範を示し老の來るを不覺之れ只君が特行の十百の一を挙げたるのみ爲に官乃至公共團體より賞を受くる事五十五件君今醫業を令息に譲りて専ら公共事業に盡瘁す現に縣會議員、縣參會員地方森林會評議員、徳島繭糸組合生糸部會長、名西郡會議員、入田村外五村土木組合會議員、村會議員として饒樂壯者を凌ぐ

徳島水力電氣株式會社
阿波電氣軌道株式會社

取締役 大 脇 幾 司 君

明治七年八月一日高知市に生る、資性温厚謙徳に富み而かも頗る氣品高し氏は高知縣大地主の

家を宰し高知實業界に於て重鎮たり明治四十六年土佐銀行の支店を徳島市に設くるや同行の取締役とし且つ支店長とし開業經營の重任を帯び來る任に處する一箇年内外名望聲譽忽然として起り同支店の信用大に加はり營業順を遂ふで發達し預金亦九日に増したり然れども氏の境遇は徳島に滞在するを許さず支店長を吉田忠弘氏に譲り土佐に皈へり此間我地方の實業界振はざるを慨し縣人の企劃せる阿波電鐵に投資し又た水力電氣に投資し俱に取締役任に撰任さる

氏は銀行家としては新時代に適應する才能手腕あるのみならず其の閱歷に於て第七國立銀行及土佐銀行日本銀行等の事務を掌り籌計裁斷群を抜き既に青年時代斯界の寧馨兒たりし其の人格の陶冶は信仰を基督に取り居るに見るも推知するに餘りあり然れども世の俗流の虛禮虛信を嫌ひ實質に重きを置き斯道先進に請ひ宗教及び社會道德の向上を期し講話演説を發起し業餘社會慈惠を娛みとし多くの實業家が誇りとする酒色を近づけざるは珍とすべし氏常に實業界の不眞面目なるを憂ひ商業道德の向上を理想とし實踐躬行せるは多く比類なきなり前途頗る多望の士と謂ふべし趣味は讀書と弓術なりと聞く

徳島銀行 頭 取
徳島倉庫會社 長

大 串 龍 太 郎 君

板西郡西條村の素封家だ少壯策を故人新居水竹先生に負ひ師恩を忘れず今尙先生の息湘香とは交はり最も厚し明治初年本縣が高知縣と合併せし當時出で磯部、岡、松浦氏等と共に縣會議員となり時の議長故片岡健吉氏の下に少壯政論家として盛名あり十三年高知縣と分離するや本縣々會常置委員(今の縣參事會員)として縣治に盡瘁し二十四年より議長に推され三十二年議長の職を辭すると共に政界より隱退し専ら實業方面に力を延ばす、或は德島銀行、德島電燈を創立し或は德島鐵道を主唱して第一回の社長たり後ち時勢の要求に鑑み德島倉庫會社を起し現に德島銀行及び德島倉庫會社の主腦たり、君資性恬淡公私の別明かにして往年代議士の候補者をして失敗の歴史を有するも之れ其の性の餘りに廉直なるに因するも却つて其の人格の高きを仰がしむ、齡已に古稀を算し多少老衰の觀あるも未だ縣政治界の元老たる貫祿と實業界に於て阿波の濫澤男たる實力を失はず、記者本年最も寒かりし日寺島の寓に訪ふ、東南を受けたる明窓の下磁器の煙管を弄して快談縱横七十の齡焉んぞ老いたりと云はん願はくば往年の霸氣を發揮し混沌たる縣下の政界に一味の清涼を與たねられんことを

□倉庫業の現況 漸次業務の發展を見るは予の歡喜するところなるも預り荷物に對し全然貸付をなさざるべからず、一面より觀察すれば商家に資金の潤澤ならざるが爲ならんか、市内に於ける大商店は多く自から倉庫を有し輸入貨物は全部其の倉庫に收納するを以て會社の用は殆んど之れ

なく、比較的小商賣の貨物を倉庫に托し直ちに之れを擔保として資金の融通を計るものゝ如し、而して大商人の倉庫は多く樞要の地々代の高價なる所に在るは土地經濟の上より見るも不適當なるものなりと信ず、銀行業者も多く倉庫を有し貨物擔保の貸付をなすを以つて今日に於ては倉庫業と銀行業との分界は殆んど認めがたき状態にあり、唯三十四銀行と倉庫券による貸付交渉中なると、地方大地主か米穀保管を托せんとする氣運にあるとは本業發展の第二步ならんか、保管貨物に對し貸出をなすものどせば二十万圓の資本にては到底理想的成果を求むべからず倉庫業が純然たる本來の目的を達し倉敷料によりて營業し得るに至るは到底近き將來にあらざるべきも、其の目的を達することの速かなるは即ち德島市民の經濟思想の進歩を意味するもの也

□倉庫券の應用 倉庫券は物品の保管証なり、然るに之れを以て銀行等に貸付の相談をなすとき其の被要求者より返済の保証をなすやどの交渉を受くることあるは迷惑千万なり、物品の善良なる保管は倉庫券の保証するところなるも物價の變動による欠損まで責任を負擔する所以ならず、絹糸業者救済の爲め農工銀行より資金供給の説ありしとき倉庫會社の保証を以て云々の風説ありしは此の謬れる希望を云へるものにあらざるか

□閑人に非らず 予や老いたり既に古稀に達す、政海の風雲を絶ちてより十有餘年而も實業界に於ては未だ閑雲野鶴を友とする能はず日々、銀行と會社に約三時間の出勤他は多く在宅するも來

訪者の絶えざるあり、一見閑なるが如くしてしかも常人に倍するの煩あり
 と微笑を洩らす所好々爺此の經綸を藏す吾人自から壯者を以て許すもの、顧みて忸怩たらざる
 能はず、(大正三、十一月記す)

縣技師 岡村利重君

薩摩嵐しがろよくと黒潮につれて吹き來る土佐の高知の北郊福井村に生る、時は明治三年七月十八日勤王佐幕の戦ひ猖獗なりし維新の危機を去る僅かに三年土風猶ほ激越短褐敢て蔽衣を喜こび高履を踏んで燕趙悲歌の士多かりし時なりき、此の士族森田家に生る自づから士風は君の腦裡に印したりき三十三年三月東京帝國大學工科大学土木工學科を卒業し四日内務省第三區土木監督署に入り雇として實務を修習し八月技師に任せらる而して調査係長を命せられ九月信濃川阿賀野川の計畫係として劃策する所あり三十六年庄川改良工區事務所に従事し後ち三十九年内務省土木局工務課調査課に勤務したるが四十年五月本縣技師に任せられ土木係として令聞あり現德島縣收用審査會委員、地方森林會議員、縣立工業學校講師、奉慶記念事業調査委員を兼ね毎に縣會參與員として一方の重鎮たり



株式會社 關西貯蓄銀行

本店 德島市籃屋町

支店	代理店	支店
德島市二軒屋町 支店		
今佐古町十五丁目 支店		
名西郡石井町 支店		
麻植郡川島町 支店		
那賀郡立江町 立江支店		
名東郡國府町 國府支店		
德島市佐古町 佐古支店		
板野郡撫養町 撫養支店		
麻植郡鴨島町 鴨島支店		
勝浦郡柳野村 横瀬代理店		
那賀郡新野村 新野代理店		
三好郡三野村 芝生代理店		
美馬郡脇町 脇町代理店		
海部郡日和佐町 日和佐代理店		
三好郡辻町 辻代理店		
板野郡應神村 真方代理店		
那賀郡富岡町 富岡代理店		
麻植郡山瀬村 山崎代理店		
海部郡柳井村 柳井代理店		
三好郡山城谷村 川口代理店		
阿波郡市場町 市場代理店		
美馬郡中田村 中田代理店		

德島線德島驛構内

正阿波株式会社
運送株

長電話六五八番

電信零號(〇シヨ)

振替大阪 番

進物屋の元祖

祝事 年玉 中元 歳暮 景品 神事

佛事 直焼香 其他配物一式

御配り物は何んでもあります其
上薄利多賣を主義とし御値段同
様にて御貴需に可應候

德島市西横町中程

盛進物用達店

シイタルホル下拂場牧料御室帝

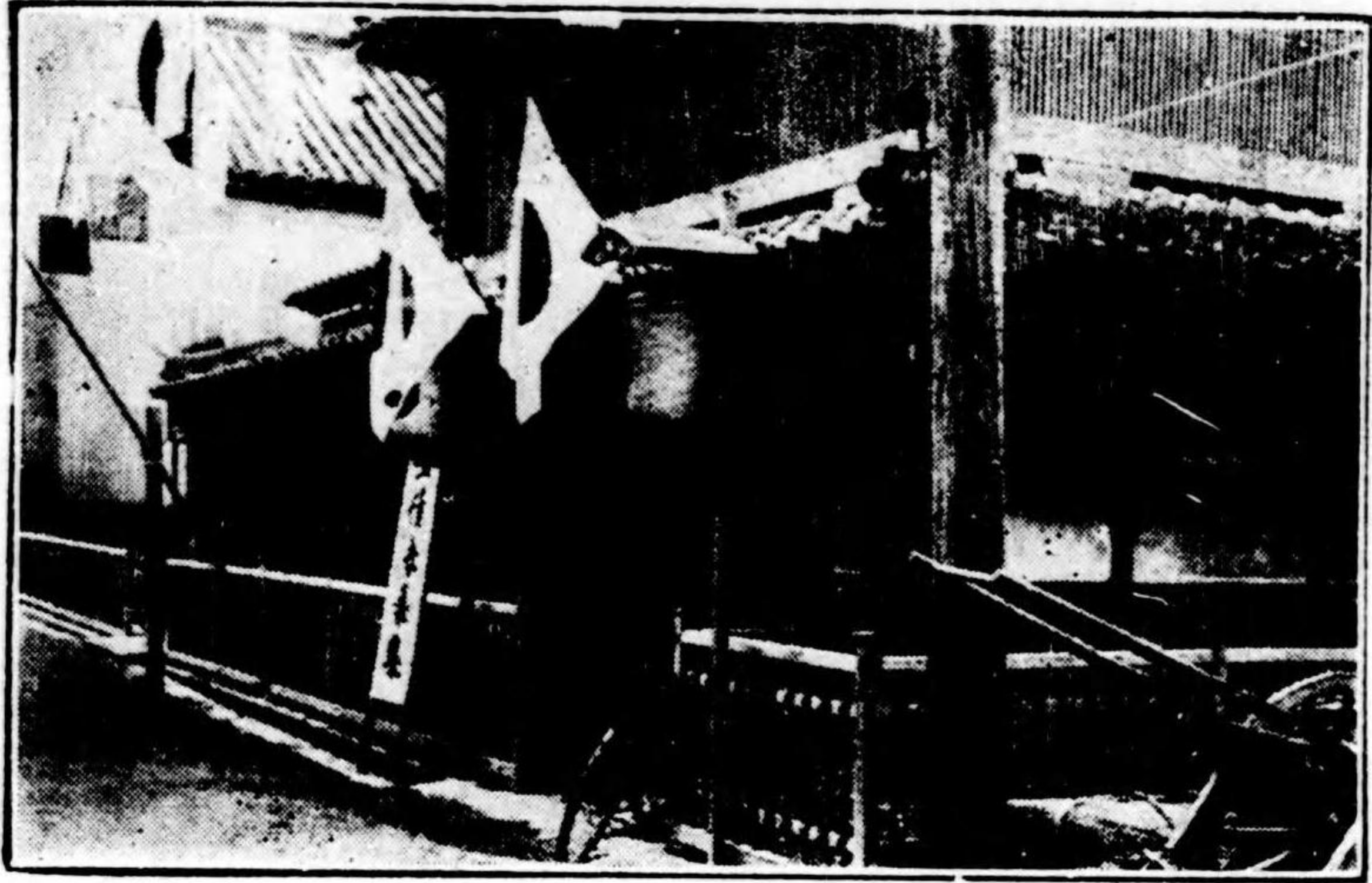
號一ネトイウ種血純



陸軍御用片山搾乳所

勝浦郡棚野村字婆羅尾ニ大ナル牧
場ヲ有ス

は 部 賣 販 乳 搾
番一五二話電 了 本 島 福 市 島 德



德島市船場町

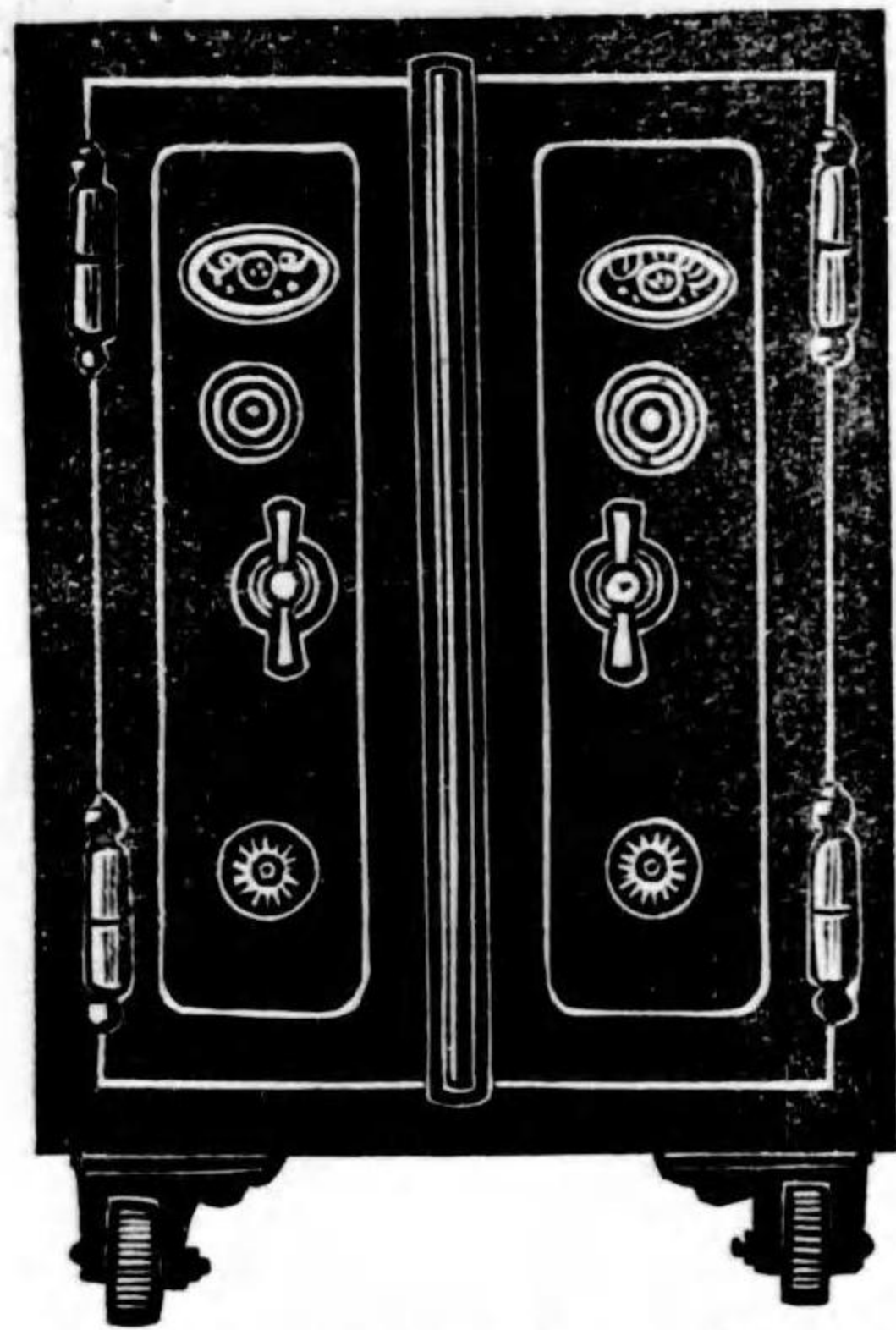
株式會社
德島銀行

長電話一三〇番
電話一〇三七番

衡器全部製作

並ニ修覆

東京山田製金庫



火災盜難奏功確實



德島市西新町

井内度量衡店

振替大阪三〇六番
長電話(八番)

琴三味線

つゞみ製作

修繕品は最も迅速に然して安價を
旨と致し候へば御用命待入候

德島市紺屋町

原田榮次郎

電話千二十二番

建築材料商

營業品目

瓦石灰附屬品並ニ

煉瓦セメント其他

德島市東船場町三丁

青木龜太郎

各種自轉車販賣



大島自轉車

德島市藍屋町上ノ丁

大島自轉車商店

電話八七四番

た
こ
み

製造販賣商

德島市古物町

阿部万太郎

度器製作所

徳島市通町

刃本店 藤村九平

電話 四三六番
振替 大阪一七一五番

東京市銀座二丁目

藤村東京支店

大阪市京町堀通三丁目

藤村大阪支店

徳島市西新町壹丁目

金物商店

笠屋長右衛門

(長電話二百五十五番)

(振替大金阪九二五六番)

警察部長 大塚惟精君

一六九

阿蘇の猛火天を焦がし、龍泉寺の清泉永なへに清き銀杏城下も大西郷を擁して立てる薩南健兒が新政の大旗を先登に來襲し谷將軍以下の決死の防戦に名高く九州の詩僧五岳をして城を守る者は誰ぞ谷將軍、城を築くものは誰ぞ當年の鬼將軍と絶糾せしめ屍山血河兵燹焰々かかげを滅ぼしたる十年役の創痕未だ癒えざる十七年十二月十一日熊本市淨行寺町に孤々の聲を揚げにき、四十二年七月十日東京帝國大學法科大學政治科を卒へ同年十一月二日文官高等試験に合格し十二月三日愛媛縣屬に任せらる、四十三年九月三十日依願免本官十月一日愛媛縣試補を命せられ十二月十七日警視に任せられ警視廳方面監察に補せらる四十四年四月十八日警視總監官房主事に補せられ其の明敏の頭腦は東京に於て高等破落漢をして戦慄せしむるものあり、

總監官房高等課長同特別高等課長として靈腕縦横、殊に惡徳新聞記者輩は乗じて以て懷を肥やす能はざるに至り暗夜君を襲はんとするものあるに至る、今上陛下の登極遊はさるゝや大正二年十二月より警視廳大禮事務幹事となり三年昭憲皇太后の御登遐遊ばさるゝや警視廳大喪使事務幹事として鞠躬これに處し令名愈顯はる同年六月九日本縣警察部長に任じ高等官六等に叙せらる酒を嗜まざる夫人は上原勇作氏の令嬢也書を讀むを喜こび時に談論の風發するものあるも贅言なし、其縣會に出でて説明の任に當るや華の態全らく衆望をつなぐに足る君は實に熊本の人近代の

名警視總監故龜井龍南君と其の出を同じうす、而して龜井氏嘗て本縣を牧してかの榮達ありき、君の前途更らに龍南に勝るものあらんか、思ふに全國警察部長中の最年少者たるべき君は所謂錐囊中にあり時に穎を脱すべき慨あるもの

阿波郡土成村

大塚小源太君

世の壯士と稱する多くは鼎鑊を見ること飽の如くその言ふ處は天下の大事國家經綸の計策ならざることもなしと雖も其行ふ處を見れば凡て中行の士にあらず而して一度罪咎を得ることあらば之れ姦吏の羅織する處なりと稱すれ共翻へて考ふれば其言行己に禍を致すの道なりと云はざる可からず然るにかゝる中にありて眞に誠忠純孝の人あり大塚小源太君即之也

君は明治二年十月五日阿波郡柿島村大字柿原に生る父は佐伯瑠三氏と云ひ君は其次男也幼にして惻惻實明十五才にして徳島甲種醫學校に入る當時此學校に入る必ず滿十七才を以て其定年とせられしも君の好學穎悟なる郷黨に評高かりければ校長も之を許せしと云ふ然るに此校不幸にも君の入りてより三年即ち明治十九年と云ふに廢校の止むなきに至りければ遂に苦學の目的を以て京都に笈を負ひぬ

上洛せし君は其より後時の京都に於ける名醫上田某の玄關番としてまた代診として糊口を凌ぎ一面大に勉強する事とはなりぬ然れ共素より薄給の身として悠々たるを得ず或時は食に窮して木根草芽を喰ひ或時は其空しくなりたる飯鉢の乾き付けける飯粒を噛みて僅かに腹の虫を養ふことすらありき又或時は受験期に先ち悪友勉強を妨ぐるを厭ひて遠からぬ伏見稻荷の草中に其身を躲して讀書勤勉する等克苦精勵至らざるなかりき

至誠は天に通ず君の此苦學は遂に其實を結びて明治二十年には前期合格免狀を同二十一年十月には其後期免狀を得同年十二月遂に開業免狀の下附を得て始めて醫家として門戸を張るに至れり二十二年五月十五日當大塚家に養嗣として入り現今に於ては其得意とせる内科小兒科産科婦人科の患者を以て門前市をなすに至れり

君人爲り親に孝に兄弟に厚く而して公事に奔走するはまことに君の生命なりとまで稱せらるる計りなり君の始めて此地に開業するや土成八幡市場柿島の各村立校醫となりて大に學童衛生の爲めに力を盡し阿波郡醫師會の設立するや之また選ばれて其副會長たり縣醫師にては厚生舎の幹事たり縣よりは特に檢疫を託して阿波郡に出張を命じまた地方自治に關しても大に力を盡し明治四十年には郡會議員として郡政の改良發達につとめ自から建議して明治三十七八年の戦勝を紀念せんため同郡川西川東兩處に楠樹を植ゆる等後世に益する事業もあり

郡醫師會には自己の副會長なるの關係より大に世に貢獻する處あり即ち公衆衛生に關しては井戸及井戸側の改良を個人衛生に關しては、ラホームの撲滅を謀らんとして郡一般の醫師に施療の事を快諾せしめ健康体の衛生には遠く南洋よりユーカー樹を移植して肺疾の少なからん事を計る等即ち寢食を忘れて公共に盡しつゝあり此故を以て明治四十年三月には三十七八年戰役の戰病死者及一般出征軍人の遺族家族に無料診斷施藥治療等を行ひしを賞せられて木盃一組を授けられ大正二年七月には阿波郡長より學校衛生の殊功者として表賞せられたりき

君性甚だ無慾餘裕あらば惜氣なく之を公共の事業に費して客をすつねに身分不相應の寄附をなして村民其他を驚かす事多し自から稱して南洲の言を守るの小さき物と云ひ我親に仕へて不孝ならず子弟を教へて憾なくば子孫のためには何ぞ美田を購はんと云ふ

剛なる半面は常に柔なりかゝる君も公事に東奔西走する傍ら風流の道にも勝れ大日本歌道奨勵會々員として千葉胤明佐々木信綱井上通泰等に師事し毎年の詠進も未だ欠かさざりきと云ふ而してまた大なる讀書家にして東西兩洋の歴史に精通し偉人聖賢の傳を偲びて修養に資する等醫師には稀なる多趣味多方面の人なり

家族は養母と君の夫婦及一女三男の六名暮しなりしが長女綾子女史他家に入りて長男は京都醫學專門學校に次男は同志社大學校中學部にあり他日大に爲すありと人ると聞く

徳島市寺島町百七十一、

エツチ、シー、オストロム君

西歴千八百七十六年十二月北米合衆國イリノイ州ラクホルト町に生る、年十五にしてラクホルト高等學校を卒業し年二十にしてオグストンナ大學を卒業す、千八百九十五年より三年間獨逸ライプツヒ市に於て獨逸語及び音楽を研究し千八百九十七年より千九百四年に至る七年間、加奈陀、市俄古、ポストン、ウスター、フルトン市等に在りて音楽教育に従事し千九百四年プリンストン神學校に入り四年の後も業を卒へ同時に大學よりマスター、オブ、アーツ(文學士)の稱號を授けらる而して君の素養は全く就り千九百七年以來十年迄は平信徒基督教運動の書記として働きしが後千九百十年を以て母國を後に歐州各國及び埃及、猶太等の諸國に至る迄も漫遊し世界殆んど足跡の治きに及一千九百十一年我日本に入り翌十二年傳道師として徳島に來れるなり家庭は令閨及び其の令妹と三人にして基督教の傳道を以て唯一の樂みし常に自から宗教は基督教、神は天地に一つとし、人類は四海悉く兄弟姉妹を以てせられ孔子の所謂一視同仁、四海兄弟を奉じ基督を人類の救濟者と爲せり此の故に常住坐臥、造次顛沛にも聖書を放たず基督を崇拜し家庭問題勞働問題、慈善事業問題、青年男女間の風儀問題其他の点に就ても改革すべきを唱へ若し此の諸点にして完全に行はるゝものあらば何を以てか基督の使命を享け日本に來らんと説き居れり以て

其の抱負の尋常ならざるを知るに足らん君の理想に曰く

予は此の地上に神の國の成らん事を祈る今日の世は未だ不完全の世にして罪惡は到處行はれ居る也、神の國とは是等の罪惡が全く無くされ基督の義と聖と愛とが十分に行はるゝ所の謂ひ也吾人基督教信者は斯かる時節を理想とし生活しつゝある也、予の特に希望する處は日本の國民間に一日も早く基督の精神を傳へられ、日本の國に神の國の實現されんことを望む予の懷抱は斯くの如く其の期する所も如上に外ならず

と、其の人類社會の爲めに盡瘁し社會の最善を期待する点は眞に敬仰欽慕すべきものならずや

名西郡石井町

縣會議員 岡 宜一 君

君は弘化二年十二月十二日を以て生る、明治七年名東縣伍長を申付けられ同九年戸長四番組伍長、同十年區長伍長申付けられ續いて阿波國第二大區一小區副戸長、内務省山林局備より十五年三月名西郡書記に任じ、更に同郡高川原、加茂野、櫻間、市樂、南島、天神村の六箇村戸長となり同年十月准判任官七等、同年十二月准判任官六等に進み、二十四年選ばれて郡會議員となる、其間明治十九年より三十九年迄十七年の長き高川原村長に就職して自治の改良發展に貢献鮮からず

其外石井町外三村學務委員、石井村長を經四十四年十月推されて縣會議員となり今日に至る。君や滿頭霜白形貌老ゆるも意氣旺盛健康大に優れ其性や甚だ無邪氣爲めに衆人の好む所となる縣會議員中の愛嬌家を以て聞ゆ日清日露兩役の際は村長に在て貢献淺からず同郡自治の改良發達には君の貢献與りて大なるものあり

板野郡應神村

小倉記三次君

幼より學に志し黽勉修養を期す歳十七にして先代の藍商を繼承し京都府及び播磨三丹に販路を擴張し益々我阿波國特有物産の名聲を發揚せしが偶々日露の役起るや充員召集に應じて滿韓に渡航し硝煙彈雨の間に馳驅し偉功を樹てたるが幾くならずして媾和成立し天晴れ凱旋軍功に依り勳八等を授けらる。爾來鄉村に在て農民の爲め肥料貸付を行ひ下級農民の融通を計り益々國産の普及に力を注ぐ傍ら金錢貸付を營みて村金融界の機關となり又公衆衛生に留意し從來同村に一人の醫師無きを遺憾とし他村より之を招聘して醫院を設備する等一舉手一投足公共の爲にせざるは莫し現在鄉村の收入役を勤務し傍ら明治生命火災保險中島代理店及び關西貯蓄銀行代理店を司り事業の伸展を企圖しつゝあり郷黨の望高し

神戸市平野上祇園町

司法官 大知新太郎君

君は明治十年二月六日徳島市富田浦町幟町二丁目に生る、現時神戸區裁判所監督判事たり、幼にして穎悟秀才徳島中學を優等にて卒へ東京國民英學會を卒業し後ち東京法學院を卒へ判檢事登用第一回試験に及第直ちに司法官試験補たり是れ君が法曹に入り生活を爲せる第一歩也、而かも君は尙は辯護士試験を受け其の司補中に合格せしも辯護士たらず徳島區裁判所より丸龜區裁判所に轉じ明治三十五年七月判事たり翌年神戸地方裁判所兼神戸區裁判所判事に補せられ一年を経て大阪區裁判所判事に轉補翌年大阪地方裁判所判事を兼ね高等官六等正七位たり、四年一月一日豫審判事任命四十一年六月五日大阪控訴院判事に補せられ高等官五等從六位に叙せられ四十五年五月大阪地方裁判所判事、豫審係りを命せられ六級俸を賜はり大正二年五月神戸區裁判所判事六級俸下賜翌月監督判事を命せられ勳六等瑞寶章を授けられ正六位に叙せられ七月五級俸下賜

家庭に男二人、女二人あり令閨をトミ子女史といひ貞淑の聞へ高し君は刀劍古武器を愛し他に娛樂あらず其の職務に興味を有し孜々として倦まず前途尙は春海の如し

三 好 郡 辻 町

大石勝市君

英雄頭を回らせはこれ神仙、早稻田文學士頭を回らせば忽ち商賣、編者は此の奇男兒を江湖に紹介し、徒らに蠢魚の人たらざるを筆するを光榮とす、

君明治十八年十一月を以て三好郡辻町に生る家は井内谷川に溢み溪流の涼々たる靜寂まさに讀書によし、幼より學を好み高等小學二學年を了るや、香川縣丸龜市に笈を負ひ、丸龜中學校に學ぶ、今日君が、手工的工業の研究を家業のかたはらに於てなすもの、實に此の時に存す、業就り更らに帝都に遊び、自由の學府早稻田大學に入り國文科を修む、業卒えて郷國に歸るや、聘せられて、三好農林學校教諭に任せられ、國語、漢文、英語の三科目を担当す後同校の縣立農業學校分校となるや引續き勤務せしが、四十四年八月岡山縣勝田、英田兩郡組合立農林學校に招かれこれが教諭となる、君が最も振ひしは此の地に於てせるものゝ如し、編者の君に於て振ふと云ふは無邪氣なる言論を云ふ、處は名にして負ふ津山の地、文學界の奇傑岡嶺雲が、息を終はるまで思ひ出の種なりし月見草の女を有する地、教員は盡く青年なりしが、今日該校誌の載すところを見るに、多くは君が自由なる言論を偲べるものあり、一教諭の雄弁を評する所「若し大石先生をしてあらしめば日下開山の名奚んぞ無殘々々と渡すべきものかは」と當時の面目を窺ふに足る、

大正三年三月職を辭して郷里に歸り、昨日迄堂々教壇に立ちし人、羅紗の厚衣に半オボン纏ひ、自轉車に乗じて今日は辻の本店に明日は白地の支店に或ひは店頭諧謔を弄して顧客を煙りに捲き或ひは得意廻りに得意の健脚と健舌とを働かしむ、晝間氏の劇務に映掌したる君は、白地に宿する夜は支店の小僧を呼びて商業補習の教育をなし、辻町の本店に憩ふの夕は、孤燈の下、書架幾百の藏書を繕きて修養を遣れず、更らに旅舎に就くべきの旅行は、自轉車上常に數冊快心の書を携ひて、夜間の讀書を最上の快樂となす、業に勵みて業に淫せず、書を喜んで書に捉らはれず、活殺自から制し悠々として凡界を超越す、

更らに逸すべからざるは、君が地方産業に熱中せることこれなり業未だ其の緒につかざるも岡山縣に於ける牛馬保險を調査し、農民家畜の保護を考へ、丸龜附近團扇の製造を見ては煙草業の利を失へる辻地方に之れを移さんと力め、自費を投して豫讀を視察すること幾回か、而も君齡未だ而立、加之多く他地方にありて郷閭の親密鮮し、今后幾星霜、君によりて食し、君によりて生くるものの續出思ふに多きに至るべし

德島市 内魚町

小野熊三君

熊三氏は元信州諏訪の人なり年壯にして伯父に伴はれ德島に來る伯父は即ち通町山城屋の主人にして盛んに藩の御用を務めたる商人なり則ち入りて山城屋の養子となり養父の名を襲きて熊三と稱す明治初年德島藩は阿波國山村自生茶の摘採を奨励し之に宇治風製法を授け那賀郡中島に茶改所を設け茶製造の資金を民間に貸付くるや氏は茶改所の取締を務め大に斯業を奨励したり是を阿波茶製造發達の濫觴とす明治十七年茶業組合を設けらるゝや名東郡茶業組合役員、德島市茶業組合長と爲り又た本縣聯合會議員、中央茶業組合議員と爲り屢々東京に出入し全国各地當業者と斯業上の發達を計畫協議し神戸港に製茶調査所を設け關西茶賣買上の弊害矯正に着手するや氏は選はれて同調査所役員となり神戸市に滞在して斯業に映掌すること數年、後ち辭して德島に歸り市茶業組合の爲め専念盡力す前後四十年間斯業に一身を献け又た他を顧みず資性廉潔、議論正確誠に斯業界の重鎮たり長男を廣太郎氏と呼ぶ夙に掬香の號を以て阿波文壇に鳴り今は德島市會議員、市參事會員、米穀組合組長たり

三好郡 晝間村

大瀧半三郎君

君は大瀧勝太氏の長男にして文久二年九月一日を以て生る明治二十二年九月家督相續、現時阿

波農工銀行監査役又た縣會議員也夫人を喪ひ令嬢マツエ(明治二十六年十二月生)姪ハナ子(明治四十一年四月生、亡弟隆夫氏長女)あり三好郡に於ける政治上の長老とし令聞あり

徳島市幟町

奥田光景君

醫師を以て世に立つと雖も決して刀圭に囚はれず禪學に熱心にして徳島禪學會は君を師とし活禪の真髓に就て咀嚼參究怠らず君の子弟に示せる要旨を擧げて其人と爲りを推するよすがとせん(學而時習之)有朋自遠方來(人不和而不愠)

能く之れを日々翫味修養して。活し用ひば。實に我門の道を學ぶ活學の子弟と稱すべし。孔子の曰く。身體髮膚は之れを父母に得たり。敢て毀傷せざるは。孝の始めなり。身を立て道を行ひ。名を後世に揚げ。父母の名を顯すは孝の終りなりとは。人間一生の能事を語り盡くして。實に羅針盤の歸着中心點を示すと齊し。能く眷々服膺して此の教に遵せば。君に事るの誠忠。親に事るの至孝も。遂げ得て畏れ多くも教育。御勸諭の尊きを奉戴仕るに背かず。即ち幼にして。身體髮膚は。自己一身の私しするに非ざるを覺了せば。孔子の如く魚の餓れて肉の敗れ。或は色の惡き等は。食するに當り決して食せず。又寒暖時を異にし。時氣の變に遇する

に際しては。體に適せざる衣は。能く寒温に。意を注ぎ。着して身の風寒に感じ冒さるゝを防止。身體を健康にして。健康の身體には。自ら健康の精神を必ず宿するを以て。一旦緩急あれば。卒先衆を超へて。義勇公に奉じて水火の難中を蹈むも平々然楠正成公の(仁と義と勇にやさしき大將の火にさね焼けず水に溺れず)此の德行涵養は。蓋し身を立て道を行ひ。名を後世に揚げ。父母の名を顯はすものにして。即ち孝道の終局點を完成したる。ものと云はざる可んや。正しく楠公が真禪に參究し。其の髓を得て。真禪學參究の活三昧は。活學の應用と發顯し。楠公の處世に歌と現はれたる者なり。吾人活學應用の徑路は。一に活禪學研究の地に着點を歸し活禪學研究の振起は。即ち處世の應用に活潑を示して。浮薄空學の渦中に翻轉せられず。象然獨脱して。天地に輝き。萬世に涉り。邦家萬々歳の保護に。至誠を鍛る。大日本魂の育成なり矣。諸子其れ之れを體して。我々匪勉共に棺を蓋る迄研究せん乎

大正貳年十月

活學居士藪居醫 奥田光景記す

板野郡立農業學校長

岡田讓君

君は慶應元年を以て岡山縣真庭郡落合町に生る幼少小學教育を卒るや専ら漢籍を學び造詣淺か

らず中年志を實業に轉じ農學を修得して十餘年郷里にありて實業に従事せり三十四年以降愛媛、富山諸縣に奉職し官吏たりしが大正二年夏板野郡に轉す資性温厚にして篤實良校長の聲譽高し

徳島市助任町

新居圭藏君

阿波國共同瀛船株式會社支配人

妻	ナ	〜	明元、八生
男	源太郎		明三一、九生
養子次郎			明一〇、五生、長女トヨ夫徳島、土岩村六朔弟
女	ト	ヨ	明一八、二生、養子次男妻
女	ト	ミ	明二五、二生
女	ノ	ア	明二八、二生

君は徳島縣士族伊澤覺太郎の四男にして萬延元年三月十一日を以て生れ明治十五年七月同縣士族亡新居クニの養子となり後家督を相續す現時阿波國共同瀛船株式會社支配人たり家族は前記の外六女ヌミ(明三七、九生)七女モト(同三九、六生)孫武勇(同三九、四生)養子次男長女(同富美

子(四一、九生)同美代子(同四五、一生、同二女)あり(徳島市下助任町)

徳島市新藏町

渡邊勝重君

渡邊家は其先嵯峨天皇第十一皇子左大臣源融より出づ其子孫數代尾州海部智多二郡と當資島を領し渡邊修理に至り織田信長に仕へ知行七千貫を領し先陣役及金錢奉行を勤む信長亡ひて浪人となり尾州丹波里(蜂須賀の里を去る三四町の箇所)に屋敷を構へ居住す(此屋敷は四町四方の大構なりしかば今に渡部屋敷と云傳ふ)其子七右衛門勝秀弘治元年蜂須賀正勝の手に屬し數度の合戦に従事し戦功ありければ褒美として子孫代々名乗の上に勝の字を以てすべき旨の特許あり永祿元年蜂須賀家政(幼名小六)誕生に當り御抱守役となり天正九年正勝に従ひ播州龍野に入り豊臣秀吉四國征伐の時、妻女と共に蜂須賀の軍に従ひ阿波國へ討入り天正十三年八月廿九日籠の口着船の當日妻子病死しければ手寄の寺院に取納むべしとの命を受け名東郡沖濱村遵敬庵に葬る其後豊臣秀頼と徳川家康の和議破れ大坂籠城となるに及び家政の命を受け城内に忍入り蜂須賀家の入質家政の實姉(賀島彌右衛門妻と其子)を肩に掛け塀を乗り越し無事取戻したる廉を以て褒美取立の内意を受けしも之を辞退し其後數度軍功あるに付き馬飼領四百石を下賜され地方御用を務む

七右衛門隱居し其子平六職を襲さしも如何なる故にや阿波國を立退き七右衛門再勤して益々忠節を勵む依て上下着を爲さず白衣の儘御目見の特典を受く其死するや國守兩公より御使者を差遣し家政始め家中諸士一流會葬し其香奠を以て遵敬庵に普請を加へ是より庵號を寺號と改め高五十石下付の命ありしも之を辞退したれば替山を下付せらる後ち數日家政親ら遵敬寺に至り七右衛門の墓を展し紀念として墓側に松樹を植ゆ此紀念樹次第に大木となり今に鬱葱として寺内を蔽ふ「遵敬寺内渡邊の松」と稱するもの是なり七右衛門三男幼名三藏後ち助右衛門勝之、御小兒性役より西丸廣間御番に進み家政逝去に殉し落髮歸佛せしも還俗仰出さる其子長大夫勝信正保四年備前田井島より江戸へ大石船積輸送の任を盡くし西丸作事奉行精勵の段を以て白銀二枚を賞せらる明曆三年江戸大火後普請奉行を務め白銀五枚時暇二枚を拜領し天和元年十四ヶ年間勅種取立御用係となり又た城山御番となる其子助右衛門勝安は元祿九年家督相續、同十一年御林奉行、同十五年金銀拂方及地方御用を勤む其子藏之丞勝理寶曆八年城山定御番及び御廣間御番より御小性組頭に進み安永二年大谷御屋敷御廣間御番、御内間御用、御稽古方、御庭方を勤む其子助右衛門勝芳家督相續の後、所拂奉行たり嫡子哲太郎は七右衛門勝平文政十三年四月廿八日御目見の節向後名代の節家督相違なく下置かる者の沙汰を受く然るに其後故あり絶家と爲り居たる處、中興一族後胤の内より驟起して渡邊本家名を復興し其家門をして赫々隆々、國の内外に輝かしめたる英俊出でた

り之を當代の陸軍少將渡邊勝重君と爲す君の閱歴を聞くに左の如し

陸軍少將從四位勳三等功三級

渡邊勝重

少將姓は渡邊名は勝重幼時を猪太郎と云ひ後又賤夫と稱せり舊徳島藩士にして嘉永二年十二月十一日を以て阿波國徳島富田北山路町に生る父名は喜平後如山と號せり母は馬宮氏綾子其先尾張國海東郡より蜂須賀小六至鎮に屬し至鎮豊公に隨從するに及び同く従ふて馬上數々功を樹て爾來同家に臣事して少將に至れり少將夙に文武の講習に専心し漢學習字馬術鎗術砲術等の各專門師範に學修し其奧妙を極めたり後藩立長久館漢學上等寮に入學す維新の後藩知事より文武修業の命を被り土佐讃岐伊豫の諸藩に遊歴し歸りて蜂須賀侯の文武相手を命せられ佛式操練を學べり明治四年二月藩常備一番大隊一番中隊大尉に任じて東京に出張し市中取締及び諸門警衛に任せり十月歸郷し常備隊解隊と共に各鎮臺派遺隊の編成に従事す十二月始て明治政府に出仕し陸軍大尉心得を以て大坂等に分營讚州高松へ出張小隊取締を命せらる五年四月陸軍大尉に任ず七年三月正七位に叙す八年五月歩兵第十二聯隊第二中隊附となり七月諸科訓練として戸山學校に入學し九年五月同聯隊第三中隊に轉す十年三月一日鹿兒島逆徒征討の命を受けて高松を出發し四日博多より柳原勅使を護して鹿兒島に向ふ十九日肥後比奈久に上陸し爾來各地に轉戦して四

月十五日遂に熊本城に入る十七日鹿兒島に出張し續て大隅日向に轉戦し八月二十三日細島より再び肥後に到り三回鹿兒島に入る十月三日賊徒鎮定に歸せしを以て高松に凱旋せり十一月六月功を以て勳五等に叙し雙光旭日章及び年金百圓を賜る十二年四月歩兵第十一聯隊第一中隊長に補す十三年十二月又轉して歩兵第八聯隊第三中隊長に補す十六年二月歩兵第十聯隊副官に補す十七年五月少佐に任し六月歩兵第三聯隊第二大隊長となり從六位に叙し十一月勳四等旭日小綬章を賜はる二十年十二月歩兵第二聯隊第三大隊長に轉補す二十三年十二月二十五日青山離官に於て打球を天覽に供す二十五年四月正六位に叙す

明治二十七年征清膺懲の師海を渡る連戦連勝の勢を以て清兵を朝鮮國境外に驅逐し第一軍蕪地鴨江を渡海して遼東の野を席捲せむとするに及び大本營更に第二軍を編成して渤海の關門を奪はむとする内中佐部下大隊を率ひて九月二十七日櫻城を發し廣島に聚中す十月十五日宇品を拔し二十四日清國河口に上陸し太沽街道守備として劉家屯に出張す而して金州攻撃の部署定まるや十一月三日師團本隊に屬して貔子窩を發進し六日拂曉西旅團長の指揮下に屬して露營地乾家子に集合し復州街道九里臺より師團本隊の先頭となりて蕪地金州城に猛撃し我砲兵は愈々激烈となりて著々功を奏し金州街道の諸隊又金州城東地方高地を占領して全師團の連係進止の動作能く致るや前衛本隊たる同聯隊の七八中隊は前衛の線に進み同時に少佐は二個中隊十一十二

を率ひて尙其右翼に延伸増加し其一部をして金州城北方高地を占領せしめ城上の敵兵に向て一齊射撃を集中し敵をして善く爲す能はざらしむ既にして第一旅團は蟠頭山の敵を撃退して城の東方高地に達するや師團長は總進撃を命し第一旅團は城の東門より我第二旅團は城の北門より進撃せしむ是に於て少佐第十二中隊を指揮して湯地大隊と共に賊聲を揚げ勇躍金州城壁に肉薄し矢野同工歩小隊の城門を破壊するを俟て猛然突進し遂に同城を占領せり時に午前十一時なり尋て旅順攻撃の部署定まるや十四日聯隊長より「三道口より臭水を経て水師營に達する諸道路は詳細に偵察報告すべし」との命を受け十五日第九第十の両中隊を率ひて臭水眼子を發し臭水に於いて騎兵小隊と連合し馬欄乾家屯磔道清五岔管子鞍子嶺を経て石坎子に着し露營此時工歩小隊又追及せり是に於て渡邊枝隊の編制成り午後九時合川淺野両中尉に命じて旅順方面敵情偵察に派遣す翌十六日石坦子を發して旅順東方八里庄附近に侵入し龍頭に於て騎兵下士斥候を小平島道に出し王家甸子に達して中佐自ら道路左方の山腹に上り地形を偵察するに敵の陸地防禦線は指呼の間に隱見せり是に於て又騎兵斥候を入里庄及水師營に派遣し歩兵斥候を以て近傍を警戒す此時敵壘より砲撃頻りなり既にして正午偵察を終り將に歸途に就かんとするや敵騎數百追躡の報あり乃後衛兵をして之を龍頭の高地に防がしめ邀戰暫くにして敵兵漸く増加し來るを以て漸次退却を始め午後四時安子連峯の天險に據りて大防戦す敵兵稍々逡巡の色あり日暮鞍子

連峯を獲す敵兵又追躡せず該夜馬欄に露營し偵察に關する報告書を聯隊に送り十七日三道口に到り聯隊に合して進軍し十九日師團の前衛に屬し指令官西少將の指揮下に入れり二十一日旅順總攻撃に當りて中佐の大隊は右翼縱隊の豫備隊となり砲兵陣地の左翼後に位置せしが砲兵は砲撃を開始し第三聯隊第一大隊の左右及び中央砲臺を占領するや前進を命せられ八時十分左翼砲臺に達して更に黄金山砲臺を攻撃すべき命を受け海濱に沿ふて前進し其目的を達せんとせしも敵兵海岸諸砲臺より砲撃烈しく且つ海潮灣入して進路を得ず遂に實行する能わず途を左方に轉じ九時頃先頭中隊は敵前の左營に達せり而も其東北に聳ゆる松樹山砲臺及び南方綠微山の半復に陣せる敵の歩兵數千人は猛烈なる十字火を施し對抗せしを以て少佐先づ此敵撃攘するに非ざれば非常なる損害を蒙り其の任務を果す能わざるを察し第九中隊をして綠微山の敵に當らしむ第十中隊を右翼に増加して敵を攻撃す然れども敵勢尙は衰へず却て我に向て進撃の情狀あるを以て第十一中隊を第十中隊の右翼に延伸せしむ此時彼我の交戦尤も劇烈を極め彈丸雨射硝烟空を蔽ひ忽焉として敵彈の破片空に嘯き來りて第九中隊長松下綱業の面を掠めて重傷を負わしめたり千時午前十分少佐は此情況を見て先づ第九第十一中隊を現在の位置に据へ第十中隊及び他二小隊を兵營後に集合して援隊となし第十二中隊を兵營内に入れ胸壁に據りて第九第十一中隊を援助せしめたり午前十一時我砲兵大隊松樹山砲臺の攻撃を開始するや該砲臺の火藥庫

火を發し爆然破烈す是に於て敵勢大に衰へ漸次退却を始む少佐乃ち機を失ふ可からずと爲し直に猛撃に轉じければ敵は旅順市街及東面に潰走せり我大隊之を尾撃して午後零時卅分白玉山及び東南方宋慶堂營の岳上に達せり此の時敵は遠く敗走したるを以て、部隊を集合して、復命を俟ち午後三時頃旅團長の直轄を解かれ聯隊に合せり該夜旅順市に宿營す夜來朔風切りに寒風を吹て冷氣骨に徹し鬼哭啾々として凄氣人を襲ふ夜半覺ゆす咸な征枕を歎つ二十八日金州に遷り冬營越年す一月十六日歩兵中佐に昇任し翌日第二軍復州兵站司令官となり爾後糧秣兵器彈藥運輸等の事に盡瘁す三月十二日第二軍司令部附に轉ず同廿五日旅順行政署長に補せられ以來歸居を緩撫し頑民を處決し汝々として治績を擧ぐ土人咸な其德に服せり五月四日旅順行政署の占領地總督部に屬せらるるや民政支部と改稱し其支部長を命せらる十一月九日戦功拔群に依り功四級金鷄勳章及び勳三等瑞寶章に敍賜せらる十二月四日遼東半島還附地引渡となるや委員坪井海軍少將を補翼して陸軍に關する諸務を處理す二十日交附終りて住の江丸に搭し二十一日諸艦船舳艦相啣みて旅順を抜錨し廿八日歸朝す二十九年三月歩兵第二聯隊附に復し五月第一師團司令部附に轉し九月新設歩兵第四十七聯隊長に補す

明治三十年八月二十日叙從五位、十月十一日陸軍歩兵大佐に任せらる三十三年十月三日病氣療養の爲め休職被仰付しが明治三十七年六月日露大戰に方り後備歩兵第十二聯隊長とし出師準備

を丸龜屯營に於て結了し其の命令の下るを待ちしに八月四日外征從軍する事となり君は踴躍とし多度津港を出で七日清國盛京省柳樹屯に上陸大に士氣を揮ひ同月二十六日より二十八日迄鞍山店附近に激戦を試み二十九日より遼陽の大戦に加はり君は首山堡に於て露軍を討ち前進攻撃の際砲煙彈雨を冒かし血河屍山の裡に起ち叱咤して士卒を激勵する内、鬪らずも右肩胛棘の上部より左肩胛關節の上後部に通せる軟部貫通銃創を受け鮮血軍服を染め疼痛漸く加はるゝも尙ほ前進中已むなく後送第六師團野戰病院に入り其の全癒の速かならんことを望みしも容易に治癒せず爾來營口兵站病院、廣島豫備病院を経て同年九月二十八日善通寺病院に轉入せり此戰鬪は第三、第六師團の中間斷絶せしより君は特に派せられて敵の頑強なる抵抗に應じ頗る苦戦なりしと傳ふ然れども將卒の士氣は天に沖し九月一日拂曉我軍の侵入せし際は敵は既に遼陽城を退去せし後ちなりしと敵の此地を固守せし所以は地形上至當の動作なりと稱せらる、十一月三十日君の負傷輕快に及ぶや歩兵第四十三聯隊補充大隊長を被仰付旅順激戦の補充兵を教育し明治三十八年七月十八日留守歩兵第二十旅團長兼福知山俘虜收容所長被仰付翌月二十日陸軍少將に任せらる同日留守歩兵第二十旅團長並に福知山俘虜收容所長被免即時歩兵第十九旅團長被仰付陸軍大臣より電命を受く

曰く、貴官は成るべく速かに赴任せらるべし

と其の陸軍に重きを致され任務の重大なりし事想像するに難からざる也、十月十日叙正五位、十二月十九日凱旋の爲め清國柳樹屯にて乗船伏見第十九旅團司令部に歸省論功行賞の事務に従事せり蓋し後備役被仰付しも行賞事務の爲め留任、十二月二十四日復員下令、明治三十九年二月二十八日服務を終了して錦衣郷關に歸へらる

少將は天資英武にして機才雄略兵を用ゆると神の如く常に克く勢を測て敵を破る悉く奇功を奏して善戰能兵の稱を博し人をして其神機妙算操縦自在勇武絶倫に驚かしむ而して晩年を徳島に喫さるゝも毫も戦功を人に誇らず然れども郷人の軍事思想を欠ぐに徴し痛嘆するものあり常に國家の爲めに干城を養はんとするに汲々たり治に居て亂を忘れず我が邦家の安きを期せらる、近時自ら其の教育に關する會を設られたり、少將は老境に入るも鏗鏘として壯者を凌げり、其の人に接するや城府を設けず身の高位にあるを誇らずして何人と雖も能く談し能く語らる或は少將を目して其の威嚴を損ずるが如く傳ふるものあるも吾人は其の批評者の反つて事理を辨せざるものたるを覺ゆ、少將の胸中は凡介の窺ふ可らざる所とす

元徳島縣知事

渡邊勝三郎君

今は内務省地方局長たり、太隈内閣をして地方行政の満全を期するものは君の學識と經驗と才能と智徳然らしむ

君の徳島縣に知事たりしは明治四十一年一月七日にして地方局長に榮進せしは大正三年四月二十八日也此間八年の長年月阿波牧民の實を擧げ民心歸服、隨ふて政界の變多かりしも君の轉免を見ざりし中央地方に重きをなさずんば焉ぞ斯くの如きを得んや、徳島縣の産業開發と民風作興は君によりて如何に新たにせられしか、凡そ一國の施設經營は民によりて行はるべきが當然なるも我邦の事情は未だ官によりてせられざれば充分ならず君が官憲の力と民心收攬の手段とは何等滯りあらずして最も平和の裡に縣是となりて現はれしもの妙なからず之を本縣歴代の知事に徵するも君の如く長年月の令尹あるを知らず宜なる哉君の阿波を去るに臨みて縣民の情涙真に万斛なりし事や、地方官は徳を以て其の多くを占めざるべからず君の徳高き知るべし

君は岡山縣後月郡井原町の人、明治五年一月四日を以て産る、素封家也、明治二十九年七月十日東京帝國大學法科大学を出で直ちに内務省の屬僚に入る是れ實務練習の爲めにして翌年四月二十六日出で、奈良縣參事官たり三十一年七月三十日去つて廣島縣參事官たり居る事五年餘、明治三十六年十一月十三日福島縣書記官に轉じ翌年去つて和歌山縣書記官たり

明治三十九年四月一日香川縣事務官に轉じ四十年十二月二十七日京都府事務官に轉じ翌年徳島

縣に知事たりき其の關歴に於て已に地方行政の細大に通せるもの、徳島縣人の惜むは私情のみ君の地方局長に其の蘊蓄を拂ふべきは當然の事とす、前途尙は春秋に富めり層一層榮達すべき事必然なり

阿波郡伊澤村大字伊澤村

割石易治郎君

實業界稀有の學者たりし君は天保十三年を以て生る幼時教を市内新居米本等の諸塾に受け進んで藩校に漢學を専攻し弱冠にして出藍の譽ありしが嚴君の命により郷に歸つて家事に従ふ偶隱之老師の隣村臨川寺に來住せるあり業間就きて詩書を學ぶ君の雅號を樸處と云ふ老師の靜所を號せるに因めるもの乎嘗て家用を以て愛媛縣松山市に赴き止る事半歲閑を偷みて日下伯嚴禪師に道を問ふ如斯にして君の性格は玲瓏土の如く君の蘊蓄は益量を殖し精を加へぬ囊中の雖は遂に其額を脱せざんば已ます而立にして癡藩置縣となり郷學校を置かるゝや選ばれて教授となり育英に力む爾來身を公共の福利に委ね麻植阿波兩郡初回選出縣會議員となり繼續十余年其他兩郡會議長となり阿波六百四十八ヶ町村聯合會議員となり君の學び得たる漢書の所謂修身濟家治國平天下の術を講せしが晩年總ての公職を辭し後進の誘掖に任じ大正元年臘蓋焉として逝く嗣氏襲名して現に村

會議員となり遺志を繼ぐ後ありと云ふべし

君の資質は多く趣味の人なりし慈愛に富み而も心意甚剛禪の妙諦を体得しよかも敢て禪に淫せず祖先以來の一向宗に歸依し業務の間義太夫俳句漢詩插花茶道悉く其堂に入れり遺稿二三を示す

春日雨集

春日如糸濃茂林

蛙聲閑々趣翻深

友人相共贊詩酒

一醉閑吟向晚陰

秋夜讀書

寂莫青宵眠未成

三更內靜座燈檠

机上書快開猶在

老陶詞賦便秋聲

愚吟

春風や隣り歩行きも旅心

稻妻や須磨から迂る明石潟

往き當るやうに飛び交ふ蜻蛉哉

徳島市寺島本丁

脇田利平君

美馬郡郡里村稻田家の郷士の家に生る、乃ち嘉永六年十一月十五日也、幼少より義侠に富み青年を率ひて地方悪風の矯正に努め人事紛糾の裡に克く利刃を揮ひ名聲あり明治四十一年歩兵第六十二聯隊の藏本村に置かんとするや地方人士の公共に冷淡なるを憤慨し自から起ちて藏本、府中、山地、庄村等の有志を訪ひ且つ地主三十余名を集め土地買収に應ずべきを説き遂に承諾調印せしめたり今日兵營の基礎は君の盡力に負ふ所大なり徳島市に於ては消防組頭を勤め指揮命令能く行はる滔々たる似而非俠客の比にあらず君の崇拜人物を問へば曾我部道夫氏なりと謂ふ以て郷黨先進を尊ぶを知る可し

判事 渡邊 衛君

三重縣伊勢國鈴鹿郡庄野村の人、安政二年十月十日を以て生る明治二十年三月十三日判事登用試験に及第する迄は郷里に在りて郡書記或は裁判所書記勤務具さに刀筆走吏の苦勞を嘗む、判事に及第せし以來判事試補となり安濃津始審裁判所詰を命せられ同年十二月二十四日神戸始審裁判所洲本本支廳詰を命せられ年俸三百圓を下賜されたり二十三年七月十六日治安裁判所判事に任ぜ

られ委任官六等に叙せられ中級俸下賜篠山治安裁判所詰を命せられ委任官六等下賜篠山區裁判所判事兼神戸地方裁判所判事に補せらる賜十二級俸叙正八位

明治二十五年一月二十八日姫路區判所判事に補せられし以來神戸、敦賀福井、彦根等の地方或は區裁判所判事を經て三十八年四月一日德島區裁判所判事に補せられ七級俸下賜監督判事たり同年十二月二十二日叙勳五等授瑞寶章叙正六位五級俸下賜四十二年四月八日勅令第九十號に依り七級俸下賜四十三年三月三十一日兼補富岡區裁判所判事同年四月一日明治四十三年勅令第三百三十四號に依り七級俸下賜

美馬郡協町

脇田豊吉君

榮華の夢、長夜の眠りより覺めて今や活躍時代に入らんとする、脇田治の女房役として町長香田君を助け一味の靈藥を脇町の全体に注入せんと計れるものを我が脇田豊吉君とす

明治十二年三月北の庄なる地主南脇田家に生る、四十年五月七日擧げられて町収入役となり忠實精勵、君が家名と相俟つて郡中収入役中の重きを以て目せらる大正二年八月名譽職助役に昇任聲望益加はる、

脇町は今に於て覺めずんば永久の眠りに陥るべき地也、鐵道問題、点燈問題専ら君等の努力に俟つべき問題多々、年齒猶ほ若し、奮勵一番町の復活に盡されん事を望む、

君祖父母君猶ほ存じ共に健康なり、父君を只資君と云ひ、母堂と共に家務に執掌さる、令閨二兒を産し家門榮和氣堂に滿つ、西明寺の北稻田連なる中に白壁壁瑞氣溢れるは君が居宅なりとす

德島縣師範學校長

從六位勳六等 渡邊千治郎君

德島縣師範學校長に就任せしは明治三十五年なり爾來十有三星霜、君の薰陶を受け我が青年子弟の教育をなせる小學教師の如き幾百ぞ、而かも其の教員の訓化せしたる縣有爲の士幾許ぞ日露戰役前より我が縣の育英に携はり終始一貫克く國民教育の面目を改めしものは君を措いて果して誰ぞ、君の誠實にして忠直なる虚飾なく質朴能く教育勸語の精神を体揚せし所以は君をして我縣を第二の故郷たらしめたり

君は明治二年三月近江國甲賀郡南杣村字杉谷に生る、年十九にして滋賀縣師範學校を卒業し明治二十三年東京高等師範學校に入り二十六年を以て學力優秀にて業を卒へ群馬縣師範學校、滋賀縣師範學校、香川縣師範學校等の教諭を經て本縣に轉じたり夙に天人合一の倫理的宗教を信じ其

の信念の中核は至誠に在る如し教育家なるが故に孔夫子、ペスタロウチヤを崇拜し倫理の書を愛讀せらるる社會の改良に就ては公德心の養成を急務とし其の喚起と涵養に努めつゝあるは稱揚すべし家庭に於ては二十餘間冷水浴を行ひ毎朝井側にて釣瓶水三十杯を浴し健康を保つ、去れば其の効を説き學校職員生徒に奨め俱に健全の體容を有するは喜ぶべし二男一女あり家庭の平和常に春風和煦の觀あり君の理想とする處は縣下の小學校教授訓練をして全國第一たらしめんとし又た立憲政体を完美にするは國家有用の人材を議員に撰擧するにありとし之が爲めには第二國民を正直に訓練し二十五億の國債を償還せんには第二國民を勤勉に訓練するに在りとせり確かに時代に適應すべき理想とするに足る君たるもの層一層努力せざる可けんや

徳島市船場町

醫學博士 若林虎吾君

君は明治元年四月二十四日徳島市富田浦町に生る明治三十年十二月東京帝國大學醫科大學卒業後尙は二箇年滯京外科學の泰斗佐藤三吉博士に就て外科を研究し三十二年歸省し現今の若林病院を開業し三十五年三月より四十二年迄徳島醫學會長に推され克く刀圭社會の統整を行はる明治三十八年十二月特別の功勞を以て日本赤十字社特別社員に列せられ爾來縣の衛生顧問、檢疫委員、

衛生事務囑托、徳島中學校々醫、愛國婦人會講師、産婆試験委員、準備看護婦養成員其他の名譽職を經、明拾四十二年十月獨逸に遊學滯留約二年斯術の蘊奥を究め最も深き造詣を得て四十四年九月歸朝したり

君は頭腦極めて透明に精力又た非凡明治四十二年十月獨逸に遊ぶや伯林病理科の大家メンター、生理學の大家ビツケル及びオールグムート其他血液病理の大家ハツペンハイム、泌尿器外科ポツケンハイメル等の諸博士に就て研鑽怠らず其の歸朝後にありても殆ど晝夜を區たず新智識の吸收を怠るなし宜なる哉爾來一星霜を閱みせざるに早く論文を提出して醫學博士の學位を授與されし事や其の論文に就ては當時各新聞紙に傳へたり即ち其の全文を掲げて君の爲めに記念とし置かん提出の論文は五つで其中主なる者は「腸の分泌及其運動」と題し大腸全部を他の部分より隔離し生理的固有の運動及分泌物に付研鑽せるものだ、之は従來研究の最も幼稚に屬せるもので氏の論文は斯界に一大發見を與へた譯である、従つて今回の博士授與も之にあり其他は參考として提出したるのだが、之等も未だ全く従來研究のなきもの或は幼稚なるもので就中牛角又は水牛角の骨外科應用實驗は泰西醫界に於て非常の興味を以て歡迎されたるものだ、論文の種類は左の如し。

一 大腸の生理的研究(大腸の運動及其分泌)

二 結核巨大細胞の細微構造に就て

三 護膜腫に於ける巨大、細大の細微構造に就て

四 同種性骨移植に就て

五 角(牛角又は水牛角)の骨外科應用の實驗

論文の内容 右の内「角の骨外科應用の實驗」は氏が四十四年の春獨逸在留中の結果を發表し同地の醫界に非常の興味を以て歡迎されたものだ。此應用實驗は從來泰西の醫界では頗る幼稚なもので銀線或は象牙其他化學的のものを使用して居たが化學的のものは吸収早くして固定を満足ならしむる能はざる不利あり、盛んに大家に於て研究中に屬せしもので氏の發明は多大の貢獻を與へた譯けである。次に「骨の移植」は他人の骨を移植し病理及組織的研究をなしたるものである。「結核巨大細胞の細微構造に就て」は巨大細胞構造の成立に就てワイゲルトの説を否認し「護膜腫に於ける巨大細大の細微構造」は巨大細胞細微構造を別種の方法により試験せしものにて全文とも獨逸文である

麻植郡森山村

渡部茂平君

財の多きにあらず識の博にあらずと雖も多くの人より尊ばれ且つ敬はるること深く且つ高きこと

と本縣其比を見ざる人は渡部茂平君なり

君は明治二年八月を以て現住地に生れ父を猪三郎と稱し其二男たり幼より才子に非ざれ共豪邁の氣人に勝れ甚だ俠骨を帶ぶ、小學を輕て中學に入りしが身を立つるには實業たるべしとて中途に退學し製粉業に投じぬ製粉の業は君の家父祖傳來の業にして今より百有余年の前創始せしものなるが君の令兄菊太郎氏より別るゝに及びて此を受繼ぎしなりと云ふ分家をなして君が獨立の境に入りたるは二十二才の時にして即ち明治二十一年の頃なりき若年なれども天性豪氣此繼紹事業の擴張を行はんとして孜々として勉めらるゝこととなりぬ

當時殊に僻地を以て今も尙は數へられつゝある森山村は村民擧りて君の奔放なる活動振りに眉をひそめ陰に其結果を危ぶ者すらありけるが早くも精米製粉各三千有余石を製出するに至りぬ

君は明治三十四年を以て郡會議員に選出せられしが郡政爲めに大に振ひ功果亦大に擧りければ翌三十五年村會議員として選ばれるゝに至りぬ而して此處にも亦其長處は發揮せられて重望を擯ひ第一期を了りし三十九年よりは村長に選出だされて村務一切の處理するに至りぬ議員として好評なる君は村長としても萬人の仰ぐ所となり村治漸く改良せられて大に見る處ありしが大正元年不幸にも長女の夭死するありて身神非常に倦勞を感じ家事亦人手を要する事頗る多かりければ遂に之れを辭任し今は只村會議員郡參事會員森山村農會長たるの外日常離るゝ能はざる公職は全部

を辭任して専ら一家の長として働きつゝあり

かくの如くして一家に其身を置くも雖も決して通常人のそれと異なり即ち教育の事業を感ならしめん爲めには多大の基金と勞力を費して之を助け殊に貧民兒童の就學慈善事業等に關しては第一流の富豪を凌ぐこと數等なりと云ふ一家極めて圓滿家族僅かに夫婦のみなれ共德望前記の如く訪問者常に多し

德島市德島町字南濱

辯護士 渡邊 正清 君

君は慶應三年九月長州萩に生る君性機敏伶俐にして交際に長し辭令に巧みなり起居圓滿にして萬事に如才なく立ち廻はる蓋し君が天品の長所にして他人の得て模し能はざる呼吸なり然れば此長所は事々物々嘗て遺憾なく現はれ其趣味とする謠曲弓術等は勿論會々の宴席に於て藝舞妓の小唄の節廻はし小舞の手振に至る迄直に其呼吸を吞込み再び君に依て歌舞せらるゝや殆んど其本家本元を凌ぐ趣味を有す亦一代の奇才と謂ふべし

少壯萩中學校を卒へて明治二十八年和佛法律學校に遊び非凡の稱あり後數年業成り推薦に應じ檢判事となり約十有餘年東京宇都宮大分福岡大阪等の各裁判所に檢事の職を奉し原告官として公

11011

11011

益の代表者として兩々能く其忠實を盡し殊に其の流暢明哲なる一時雄辯なる若手檢事として名聲管内に高かりしと謂ふ

君既に此奇才と此雄辯を有す朝に檢事として窮屈に其敏腕を振ふより寧ろ自由獨立し其駿足を試むるが適材を適所に配置する所以であるまいか其れかあらぬか明治卅九年十月德島地方裁判所年俸千圓の檢事を辭して同市德島町に辯護士事務所を設け此に在野法曹界の人となれり當時德島には其大部分は老朽辯護士若くば代言人上かりの辯護士多く新進氣鋭の士に乏しく進歩したる法理に基く辯論は殆んど絶無なりしに予君が新人物として斯界に新空氣を注入し俄かに活氣を呈する事となつた後一年にして安井君が入り來り後三年にして赤門の勇者大谷法學士が割込み得意の辯論に花を咲かし續いて高橋奥野君等の飛込み來るありて德島辯護士界は茲に其面目を一新し亦昔日の寂寞を感せざるに至れり是れ君が其急先鋒となりて未墜の地に開拓の第一鍬を入れたる功績に依る者と謂ふべし

君今や辯護士界の人気者として盛に其事務を挾掌しつゝあり然して其奇才雄辯は此處に遺憾なく縦横自在に發揮せられて辯論辯護二ながら獨得の武者振りを示し大谷辯護士と共に雄辯の雙壁と稱せらる殊に其刑事辯護に於ては多年の經驗の功を積みて最も得意とする處なりと謂ふ

君亦曾て一時選出せられて德島市會議員となりたるも唯一期にして再び立たず蓋し群小爲すな

き碌々議員中に鯛の鰓交せりするを欲せざる抑もまた政治行政學に興味を有せざる爲めか何れにしても現今の政治界の如き代議士より始まり市町村會議員に至る迄悉く金錢に依つて當撰の競争にして賢を擧げ能を用ゆる人物本位ならざる世に資産を倒して虚名を買ふは愚の極にして君の如き最も當世を達觀せる活眼と謂ふべし君他國より來て市の有志に識られ徳島毎日新聞社の監査役となり一時は辯護士副會長となり名聲日々に進み今や一個の紳士として多望の社會生活を爲しつゝあるは妙しと謂ふ可し

阿波郡久勝村出身

渡邊由太郎君

(北海道後志國余市郡仁木村)

郷を出て北海道に渡り惡戰苦闘遂に克く運命を開拓せる渡邊由太郎氏は慶應二年八月十日日本縣阿波郡久勝村大字久千田に生れ明治十八年六月行商の目的を抱いて北海道に渡り親戚なる後志國余市郡仁木村の割石市平氏方をたより先づ小樽にて金物類を仕入れ主として西海岸北方を行商したるも交通不便にして徒らに旅費のみ嵩み收支相償はざりしかば斷然風呂敷を捨てゝ仁木村に歸り農業によりて身を立てんと決心し翌春を待ちて毛利某より二町歩を借受け約二年の間専心耕作

に従事したるも事業遅々として進まずこの儘にては到底豫想の發展を見ること能はざるべしと考へ機を見るに敏なる氏は此の際志を變へ極めて小規模の商店を開き日用雜貨を販賣したるに豫期以上の繁昌を來たせしかば明治二十四年に到り更に雜穀賣買を副業とし日夜奮闘を怠らざりしに漸次營業發展して年々多大の収益を見資金の餘裕を生ずるに至れり、依つて氏は土地二十町歩を買受けて開墾するの傍金融業を開始し遂に數万の富を成すに至り成功者の寵兒たらしめたり、氏は又公共並に慈善事業に意を用ひ明治四十三年八月及び同四十五年七月の兩回に亘り仁木尋常高等小學校増築費として多額の金を寄附したる爲め時の道廳長官より木杯を下賜され大正三年九月帝國在郷軍人會大江村分會の發起に係る招魂祭執行の際出金したる等其効績尠なからず現に仁木村部長、火防組合世話係、商業組合副會長、勤儉貯金組合副會長等の名譽職に在りて同村の重鎮として矚目されつゝあり

那賀郡富岡町大字黒津地浦村

檉野恒太郎君

天の與ふるを取らざるは其の意に反す、地上地下取るべきの利を闕却して惰眠惰食するは國家富強をなす所以にあらす殖産興業とは家産を墨守して高利貸付をなすの意に非ざる也、

君元治元年八月那賀郡見能林村大字中林村に生る徳島中學を卒へて身を實業界に投じ明治十五頃より石灰製造に従ふ、事業發展の結果生地は於て狹隘と不便とを認め二十九年の交現地に移りて斯業ますく隆んなり、神戸に本店を置き大阪に出張所を設け現住地は主として之れが製造所たり、加茂谷村の石口より製造運搬の人夫を合算する時は約五百人の労働者圓々君に依て衣食し籠の數十四、一日の生産高貳万俵に達す

君寡言多く語らず、所謂不言實行の人而して天の恵を取りて國を利し已れを益し、衆人をして其の生計を立てしむ偉なる哉、現に町會議員として一方の雄鎮矣

徳島市 富田浦町

從七位 香川甚四郎君

明治十四年十二月廿七日勝浦郡中田小學校訓導となり郷閭學校に教鞭を掌り育英の訓陶に任ずる事殆んど拾年、出で徳島縣屬となり地方行政を研はめ簿冊堆裡に刀筆の循吏となりしも天資頗る敏慧事務に對して料理の才能群を抜き隨ふて斷じ隨ふて献策するより明治四十年七月二十五日拔擢されて土木課長を命せらる

徳島縣下の行政上最も繁雜にして而かも施設經營の忽にすべからざるは土木を措て他にあらず

道路といひ堤防といひ河川といひ港灣といふもの悉く縣の土木によりて方針を定め施設せざるべからず君が縦横の才を揮ひ八面應酬の手腕は施して可ならざるなく其の効亦た絶大なりとす大正二年六月十三日理事官に任せられ高等官たるに至りしも理りならずや

那賀郡 富岡町

神原五郎三郎君

大阪府堺市の近郊に高石邑あり此地の鎮守を高石神社と云ふ君は實に此祭神の末裔にして大職冠鎌足公の遠孫なりと、慶長年間初代太兵衛氏分家して富岡に來り酒造業を營む萬年酒即ち是れなり爾來今日に至り名聲甚顯はる甘味味淋に類し保命酒に比すべし同時に醸造し同じく今日に至れるものに卵の花あり所謂阿波地酒の特色を有し濃厚にしてやう甘味を帶ぶ三代を五郎右衛門氏とす爾來維新に至るまで代々五郎右衛門を襲ひしに徴すれば神原家中の偉人たりしなるべきも現戸主君甚謙讓多くを語らず事の詳なるを知る不能現戸主五郎三郎君萬延元年を以て現住地に生る幼にして家を嗣ぎ桔槔黽勉家運甚隆盛幼にして學を好み専ら朱子に私淑する所あり傍ら臨池の枝に長じ桂堂と號す、富岡町旅館①の招牌は君の執筆する所也君為人温厚にして謙讓而も進取の氣象に富み家業を守るに止まらず所謂進一步の氣風あり維新後社會經濟の進歩と個々の生活の向上

は舊來の和酒の濃厚を嫌ひ淡泊の清味を求めんとする氣運あるを見るや銘酒「皆花」を醸造し阿波釀酒界の權威たり芳醇「灘」に類す先年

今上陛下の未だ東宮に在せし頃鶴駕を常縣に枉げらるゝや御買上の榮に浴せしは即ち之れ也名は實の賓醇良漸く聞え品評會に於て銀盃を賜ふ事兩回褒狀の店頭を飾るもの數ふるにたぬす

君又忠君の志深く明治三十二年

今上陛下御婚儀奉祝の爲萬年酒二打を献上す之れ君が志の具体化して現はれたる一端なり君が此念深きは幼時家名五郎右衛門を襲ひしも右衛門の文字官職にあり庶民の用ゆべきに非ずとし現名に改めしもの敬虔の心を表はして餘ありと云ふべし

君の家は古來奉公の念に敦かりき祖父君の代郊外一の堰洪水の爲めに破れんとす此の堰一たひ壞れんが富岡は全然泥水の海と變し災害知る可らざるあるを見るや倉庫を開きて藏する所の麥二百石を運び麥俵の堰を築きて幾百の人命と萬頃の田畑と量るべからざる貨財とを救ふ藩廳甚之れを嘉みし苗字帶刀を許し所役人支配外となる、慶應三寅歳の大水は今猶人口に噂炙するもの富岡に於て五十名の死者あり、先考貧民救助に盡し藩主より褒賞を受く

寶玉は砂礫中にあるも猶はよく其光を認めらる君今三十名の使役人を督して家業に従ひ、君力めて香を匿し光を包むも衆推して許さず、現に町會議員、商業會議員、兵務世話係、那賀海部酒造

組合長、富岡精米株式會社社長として公私に温雅の籌謀を施しつゝあり又た現貴族院議員美馬儀一郎君は君の實弟なり猶は神原家として逸すべからざるは慶長以來十三世代々男子あり未だ養子をなしたる事無しと斯の如くして衆望自から集まり明治三十一年八月二十七日徳島縣勸業諮問會員に指名され幾許もなく那賀郡大地主會議員に當選同年十月富岡町會議員三十七年同上富岡町區會議員を兼ね三十八年六月富岡外二村學校組合會議員となり四十三年十月二十一日富岡町會一級議員に當選今に至り兵務世話役を兼ね

板野郡板西町

河合美代吉君

君は板野郡産牛馬組合長及び縣産牛馬聯合會副會長として畜産の奨励に膺りつゝあるが旁ら板西町長に就職郷閭のために半生の心血を漙がれつゝあり自治體の事業及び經營能く整ひ町の向上を見るの所以なきにあらざるなり而して尙ほ郡會議員として郡の爲めに盡瘁さる

徳島縣水産試験場長兼技師

正七位 勝部彦三郎君

君は島根縣石見國通摩郡庄野村の人明治八年六月十六日を以て生る、普通教育修了後明治二十六年十一月三日大日本水産會水産傳習所を卒業し水産に關する研究を實地と學理に就てなす事殆んど九年間君の蘊蓄は此の時に於てせられ明治三十四年八月三十一日山口縣技手に任命され爾來水産の發達に盡くし三十九年九月二十九日山口縣水産技師に昇進したり我が德島縣の水産は頗る幼稚なるを以て是が開發に就て人物の物色中君あるを知り請ふて試験場長たるに至る實に明治四十二年六月二十三日なり君は爾來本縣の漁撈漁獲水産物精製等に就て改良する所あり我が水産發展に資する所大なりとす

德島市助任町

梶浦 柳之助 君

君は美濃國安八郡大垣町に文久元年を以て生る、幼にして穎悟、明治十一年十一月岐阜縣師範學校を卒へ郷間教鞭を執る事五年餘、吏才頗る現はれ拔擢され縣の學務課に奉職し教育行政の爲めに盡す事多年、二十一年三月岐阜縣尋常師範學校書記に轉じ二十八年七月を以て岐阜縣屬に任命さる

官海由來波瀾起らず況んや屬僚循吏をや君の動いて已まざる心事は抑ふるに術なく遂に三年四

月を以て兵庫縣屬に轉じ同年臘尾東京府屬に轉任し漸く官海游泳の艱難を味ひ大志を抱くに至り三十四年二月臺灣總督府屬に轉じたり然れども君の志を成すに便ならず翌々三十六年三月内地に飯へり盛岡高等農林學校に書記たりしが翌三十七年四月を以て我が德島縣屬に轉じ來れり是れ實に君が半生の屬官生活を放浪に委ねしものなりしが温厚にして篤實綿密にして周到なる才能は明かに高等官たる素質を現はし四十三年四月を以て阿波郡長に陞進するに至れり

郡長としての君の手腕は縣下既に定評あり勸業教育に土木衛生に民風を改め德教大に揚る蓋し縣下の良郡宰なりしが大正四年六月末、休職を命せらる惜む可し

那賀郡椿村大字椿泊浦

門田 勘四郎 君

阿波陸地の東端をなす蒲生田岬遠く紀伊水道に突出して北岸一灣を造る、灣を扼せる他の一半島の尖端に近く灣に向へる小邑はこれ椿泊浦なりとす、紀伊と土佐との漏斗状をなせる陸地は海風に對し漏斗の状を作し時に海運の便を杜絶せしめ背面は福井、橋に通ずるに各小峻坂を攀ぢざる可からず文化の度隨て低からざるを得ざるの地にして特志家門田勘四郎君あり、海路の險山岳の擁塞過渡期に於ける惡風潮を防ぎて此の玉玲瓏をなしたる乎、否君は力めて現代と接し文化と

平行してよく舊思想を、離脱し新思潮の精粹を把握し得て徳風の隆々たるを得たる也、

君慶應元年二月二十八日を以て椿泊に生る、先々代より醬油の醸造を営み眞宗本派本願寺の信徒たり、明治十九年兵務世話役となり二十五年村會議員に選ばれ今日に至る此間三十二年郡會議員に擧げられしも三年にして病を以て辞し唯村會の議席を有せるのみ、此の客歴は寧し君として記述するの要を認めざる也、以下特志家の特志家たる所以のものを記さんとす

三十年日本赤十字社那賀郡委員部協賛員となり椿、福井附近に於て私費を抛ち社員募集に力め大いに其數を増し、又規定の醸金をなして特別社員章を小松宮妃殿下より親授せらる、三十六年姫路地方に於ける大演習に際し明治天皇の大宴會を催ふさせ給ふや當時那賀郡に於ける特別社員僅かに三名列席の榮を賜ふとの宮内大臣の傳達により一人聖旨を奉して場に赴き忠誠の志益深し、恩賜財團濟生會の事あるや卒先これが寄附を約し奉公と博愛との實を懈らず、又父祖以來の信仰たる本派本願寺宗務のため多年援助に努めければ法主より褒章條例により眞徒に就き奇特の行爲尠ならずとし認め紺紙金泥六字の尊号を附與せらる

書院床の軸は親鸞上人作正信偈の一節大悲無倦常無我の七字眉間の額は大氣量壽經の句惠以眞實之利の六字なり、之れ君が理想にして居常實踐する所更らに今上陛下馬上の御肖像を掲げ床の一隅に故母堂ウサ氏の小照を置き朝夕一子丈夫氏(富岡中學にあり此人は家にあるときのみ)陛下

下を拜し故母堂の像を拜するを勤めとす、君云はく眞諦の平和と幸福とを陛下に享くと

君至孝少にして先考に別れ故母堂に専らなりき明治三十九年眞宗の高僧近角常歡の香川縣高松市に歎異抄及釋尊傳を講ずるや當時七十三の高齡なる母堂を伴ふて同地に詣り滞在週餘、彌陀の本願、他力往生、後世安樂の福音を聽聞せしむ當時本縣より參聽せしもの君母子を措て他に一人ありしのみ、母堂克く大安心得て大正三年春大往生を遂げたりき

君菫を嗜まず酒を用ふるも僅かに五勺量、日清戦役の當時互樂會を興して淨瑠璃を誦みしも三年にして癡し、君の正道に化せらし杜氏の正直に家務は殆んど委任して専ら精神の修養に力む、眞宗法要、眞言宗の十善法話は君が愛誦措かざるものと、雜誌人道講話、求道、法の園、警世に殆んど初号より購讀せるもの編者が新思潮に觸れたりと云ふもの實に茲に存す

噫末世末法一世の學匠が蘊蓄を傾倒し紫衣金襴の人に讀まるゝ事なく、商舖主一特志家に玩味せらる、嗚呼君の如きは實釋專人格の權化と云ふべき乎

故 徳島縣 辯護士

河 井 淡 君

君は河井飛彈守に出つ飛彈守天文年中小早川隆景に仕へ後數世河井慶澄に至り毛利元知公に従

ひ清末藩に仕事せり父は甚吾諱春樹と稱し藩の政務役を勤む君其嫡子にして實に河井家十三代の孫天保十四年九月廿一日長門國豊浦現小月村に生る舊名熊之亟後も淡と改め成充は其諱なり又水齋と号す幼にして穎脱藩立育英館に入り漢籍を學ひ進んで大坪本流馬術山鹿流軍學越後流軍學一刀流劍術、寶藏院流槍術、蘭式練兵等の武術を修め名を儕輩の間に成す文久三年正月初めて藩の御奏者役を命せられ維新後卒隊長、公用人、上士隊長、少尉等の職を経遂に廢藩置縣に至る明治六年舊藩主毛利元純公の聘する所となり東京に出て其家扶の職を勤め在職僅かに一年なりしも其家族制度の初めに當り身を挺して毛利家の爲に盡す所尠ならず次て司法省に出仕す其官廳左の如し

明治七年六月司法省出仕被申付、栃木裁判所在勤同年十一月現權少解部專原裁判所詰同八年十一月大阪裁判所詰同十年四月廣野裁判所檢事局出張同年十二月東京上等裁判所詰同十一年三月當分大審院詰同年四月九州地方騷擾の際盡力候に付爲其賞金五拾圓下賜同年任内務屬左法院藩内務省出張所在勤兼任判事補同十二年五月任沖繩縣屬任判事補同十三年一月依願免本官兼官如故同年三月大阪裁判所在勤同年六月沖繩縣奉職中處分の際より職務勉勵候に付金八拾圓賞與候事、同十四年一月任檢事補大阪裁判所詰同年任檢事奈良始審裁判所詰同十五年二月廿一日叙正八位同年十一月任判事大阪始審裁判所詰同十六年二月十三日叙從七位同十七年十月八日叙正七位同十九年十

一月大阪始審裁判所奈良支廳詰同二十三年九月大阪始審裁判所詰同年十月大阪地方裁判所部長同二十四年六月廿七日叙勳六等賜瑞寶章同二十五年二月廿七日叙從六位同年三月補那覇地方裁判所長同年十二月那覇地方裁判所及區裁判所創設以降事務勉勵勤勞不尠依て金百圓を賞與す同二十七年一月補鹿兒島地方裁判所長同年二月二十八日叙正六位同二十九年六月三十日叙勳五等授瑞寶章同年十二月補德島地方裁判所長同三十一年九月二十日叙從五位同三十四年十一月補大審院判事陞叙高等官二等同年十二月退職同三十五年三月三十一日叙正五位

斯の如く君は前後廿八年の久敷常に司法部の要路に在て些の蹉跌なく司法權擴張の事を策し其貢獻する所實に多とすへき所のものあり其功蹟の一二を擧げんか十一年の頃判事補として琉球へ赴任するや民情未だ全く内地と趣を異にし其言語は勿論一般の風俗悉く野蠻にして聽訴斷獄の法なく恰も目今臺灣の法政難治に於けると等しく否寧ろ一層の困難なるものありしも君や孜孜として倦怠なく營々として屈撓せず土民を訓諭し情弊を打破し能く其職務に力めたり十二年四月藩を廢し沖繩縣を置くや内務省は其處分官として故松田道之を派し君を撰みて縣屬に任す君後松田を補けて處分の事に當り又縣の行政に參與して施政する所頗る多く其教育制度の如きは君主として之を建築し其基礎を成せり今や沖繩縣に行ふ所の教育方針は即ち君か當年の立案に因るもの多しと云ふ又二十五年創めて沖繩縣に裁判所教成所を實施し那覇に法衙を設くるや君を嚮に同地にあ

り深く民情に通ずるの故を以て司法省は既に君を擧げて其長官に補す君其知遇に感奮し解粉釋難の危局に當りて一絲乱れざるの辣腕を揮ひ精勵職務を行へり蓋し是れ明敏達識の士に非ずんば如何る其難關に處するを得んや後年徳島地方裁判所長に轉し廳舎改築の事を建議す設計宜敷を得て當局者之を容れ遂に卅四年三月を以て工事全く落成せり君や實に所の如く歴々奏功の大なるものあり宜なる哉在官中數次恩賞に接し殊に其退職に際しては官勅任に昇り位又正五位に進む蓋し人生の榮譽を擔ふものと謂つべきなり君か辯護士となりしは明治三十四年十二月十七日にして事務所を大阪市及徳島市等の所に設け職に當り其熟練老功の手腕を振ひ事に臨み變に應し縦横に發展し以て世の信賴に負かさりしを信す君風骨端嚴舉措慎重人と語るや何々肺腑より出て事を處するや用意周到人自ら推服す其嗜好は銃獵漁釣にありて閑あれば山川に遊ぶ知らず其妙あるかを又茶道に通し囲碁は名手泉悉節に學びしと云ふ、君は壯年時代より基督教會に志し新島、宮川、海老名諸氏に就き深く斯教の研究をなし晩年に至り著しく信仰に厚く去る大正三年二月以來病床の人となるや愈其の奥義を究め同五月十二日徳島日本基督教會富田教師より受洗基督教信者となり大正三年七月午前十一時遂に永限せらる蓋し徳島の一名士たり

元徳島縣内務部長 川越壯介君

明治九年二月六日薩南の風雲漸やく急ならんとする時鹿兒島縣日置郡伊作村に生る明治三十五年七月東京帝國大學法律學科を卒業し直ちに身を官界に投じ神奈川縣屬たり而して官房外務係に執筆する傍ら同年十一月文官高等試験に及第し内務部第四課同第二課に兼務し行政事務を實習す翌三十六年八月内務屬として本省に入り警保局に勤む、三十七年九月岩手縣參事官に任せられ翌八年官制改正の爲め同縣事務官たり第三部長に補せられ翌三十九年四月勳六等に叙し瑞寶章を賜はる同年七月鳥取縣事務官に轉じ第四部長に補せらる、四十年七月官制の改正により警察部長に補せられ四十一年三月三十日香川縣事務官に任せられ警察部長に補せらる、四十三年十一月一日奈良縣に榮轉して内務部長たり四十五年地方行政事務整理委員長として功績甚だ多し四十五年三月二十八日日本縣内務部長として來縣爾來文官普通試験委員長、官報々告主任其の他約二十の職を擔當して劃策宜しきを得縣民の敬慕する所なり現に従五位勳五等にして高等官三等一級俸たり榮達の前途光明に輝やく、君が深沈の態度は特に縣會に於て發揮さる言論堂々而も敢て争を好まず眞乎良地方官たりしが大正四年七月長野縣に榮轉せり

名 東 郡 南 井 上 村

鎌 田 愛 藏 君

座右日に中庸論語等を新たに書して進一步の氣を失はず、三好郡南岸の最下流三庄村五ヶ小學校の統御者として、郡内教育家中の有力者たるを我が鎌田愛藏君とす

君明治六年を以て名東郡南井上村に生る家世々農を業とし旁はら蜂須賀侯の駕籠頭たりき而して侯に従ふて江戸に赴くや徒然の餘暇軍書を筆寫して娛しみとなす現に其の大部分は君が家に藏せられ懐憶の種たり、此の文學に親しむの風は自然に家風をして粗野の風を失はしめ競馬に淨瑠璃に家産を蕩盡し、君が呱呱の聲を揚げたるの頃は漸やく昔月の風徒らに爐邊の話題に過ぎざるの時なりき、然れども學に親しむ寧馨兒は常に類を脱す、家人君をして鋤犁を執らしむるに忍びず寺島高等小學校に通學を許し君亦風の夕雪の朝小さき學生の日々徳島に通ふを見しが好學に魔多し、君が十四歳の時阿兄病んで歿し君は鎌田家の嗣子たらざるべからざる運命に遭逢しき、於是學を正式に受くるの途を失ない家業たる農に其の柔かき腕を揮ふに至りぬ、而して君が好學の念は一步をたも緩めず風雲に逢ふて松柏の色益顯はれぬ業閑夜は村師につきて夜學を事とし晝は休憩の時間を畦畔に踞して書を読み、時はこれ明治二十年の交吉野川氾濫最盛の時にして君が家運亦最も沈淪せし時に屬す、先是田地一丁歩餘を他のために横領され訴訟に費したれば逆境は

愈甚しかりしなり、加之年々の水害は到底一家を支ふべき收入を得る能はず半歳の勞苦一朝の洪水によりて洗ひ去らるゝの時なりき、君惟へらく斯の如くにして數年を夢消せんか遂に一家路頭に彷徨ふの餘義なきに至るべし何等か收入の方法を講せざるべからずと、時に恰もよし郡内授業生の募らるゝあり君之れに應じて北井上村に職を奉じ月俸金二圓を受く、これ君が今日の盛名をなす第一歩にして又教育界に投じたる第一歩たりしなり、夜孤燈の下に晝間勞作の苦痛を忍び晝間或ひは畦畔に或ひは米搗き中、或ひは水田に灌漑する水車踏み中繕きたる幾多の書籍に得たる智識は先輩長上の認むるところとなり、某月ならずして五十錢を増し一圓を増さる、而も君が向上の念は一日も熄まず切嗟琢磨の功は業やゝ進み明治二十五年郡長の推薦により第一種生として師範學校に入學在學四ヶ年一日の欠席なく優良の成績を以て卒業直ちに名東郡黒田校に奉職す、先是國府町の有力者君を求めしも得ず後年君が其の犀利なる手腕を國府尋常高等小學校に揮ひしもの遠因は實に此にありて存す、黒田校に於ける當時は校長と次席訓導との暗闘の時にして両者相下らず君亦之れが調和に腐心したるも我執甚だしく融和の見込あらざるを見るや飄然として超越主義に化し唯教務を思ふの外餘事なし、幾もなくして次席は他に轉し校長は病みて校長の實權と責任とは此の年少教員の双肩に掛りぬ、かくて一年校長職を退き君これが後任となりぬ、是れ君が師範學校卒業後實に二年の事なりとす、黒田校に在職四年間此の間に於て二三隣接校の聯合

運動會を開きしがこれ今日縣下各地に行はるゝ聯合運動會の嚆矢たり、又竹木竿を以て兵器に擬し兵式体操の範を作り現陛下御慶事紀念として村會に説き木銃を購入し高等小學生兵式體操の範を示しぬ、又村民を教養せんとして理化學器械の使用を實見せしめ、教育品展覽會を參觀せしめ教化漸やく校外に及ぶものあり、明治卅三年南井上校に榮轉し先づ展覽會を開きて兒童の作品以外更らに古器骨董の類を網羅陳列して大成功を得先是君が新任の學校は就學歩合縣下最劣等の部にありしが四周の事情を洞察するに敏なる君は保姆教育の時宜に適切なるを感じ現に新進の傑物たる堤定郎君次席たりしが相謀りて二人者連日月を踏んで歸るの熱誠は忽ち村民の向學心を増して一等就學旗を授與せらるゝに至る此際亦君が理想は遺憾なく發揮せられたりこの披露會をなさんとするや村民の寄附ありこの金子を以て赤飯を炊き毎戸に配り又各戸に國旗を樹てしむ、郷村にして毎戸國旗を有する亦君が教鞭を執りし村を以て始めとすべし、當時一佳話あり、地方の風習として年老いて産を讓るや隱居者は別居するを例とす、而して一老翁の産豊かならざるもの國旗なきを嘆き之れを君にはかるや君一諾豫備のものを與えて翻翻たる日章旗南井上村を彩る、三十七年岐阜縣に於ける害蟲驅除講習會に赴き大いに得る所あり、日開學校現に存する所の害蟲標本約二十箱皆君の製造に係る、三十七八年戦役には校舎前に戦局圖を掲げ毎日新聞紙の報道によりて現状を示し出征者の祈願の爲め五ヶ所廻りをなすものゝ爲めに供す而して集まるもの五十名に達

する毎に戦況其他の講話をなし大に盡すところあり文部省はこれを賞して金參拾圓を賜ふ、三十七年國府校に轉ず當時惡中學生等生徒を煽動して校風大いに乱れ或は廊下に蠟をひき障子を釘付けとなし教師を苦しむるを以て無上の樂しみとなす風ありしが君一たび任に着くや緩嚴其の宜しきを得、今日模範學校たるの實質を造る、此校に來りてなほ害虫驅除益虫保護の方針を更えず益これが研究に力む知事これを偉とし君を廳内に迎へて説を聞くに至る、四十四年三月三好郡三庄校に轉じ農家の一室に下宿して淡泊の生活意氣益振ふを見る、君が國府校を去るまで卒業以來實に滿十五年而して一日の欠勤なし、此間郡内に於ては第一回として縣外視察に出で全國小學校長會議には幾多の先輩あるに拘らずこれが第二回に出席したり、君が重きをなせる度を知るに足らんか、或は云ふ國府校の表彰されたるは君が去りたる後なりしと

君常に治國は齋家にありとし家財の失はれたるを恢復し侃々の論議敢て威赫を許さず、嚴君忠平氏八十六歳北堂エイ子六十六歳健在君の令閨四兒を擁して農事に力む四兒皆男、長は教員養成所を出で君入木道を娛しみ松堂と号す技堂に入る蓋し教育界稀有の人と云ふべし

美 馬 郡 脇 町

笠 井 量 平 君

脇町に醫あり笠井といふ、乃ち量平君の嚴君にして先代刀圭に従はれ雷名郷間に高し。君は幼より商業に志し幼少の頃早くも中國九州に亘り御商又は船積商を営み大に發展を見んとせしが君の身体尠弱に陥り歳三十頃より大に頓挫し専ら川鮎の遊漁を樂み終日片舟に棹し新鮮の氣を吸ひ潑刺の魚を食し壽命大に延ぶ。君は弘化四年五月十九日の生れ也現時醫會議員町會議員等の名譽職を勤め明治四十四年以來郡會議員に推され現に其の榮職になり乘馬、俳句、圍碁等の技に長せり長男新也氏は大阪府池田師範學校教諭たり考古學者を以て知らる次男經治郎氏は京都大學醫科を卒業し近く學士の稱號を授けらる三男高三郎氏は阿波郷士の研究に於て能く人に知らる三氏共に德島名鑑中の人也、家庭圓滿に此の俊秀の兒あり量平翁の名譽も亦た大なる哉

德島市 塀裏町

河野 富吉君

德島市會議員にして穩健能く常識に富まる、德島市木材組合取締たり君は木材を取扱ふを以てなり日和佐郵便局長北村文治郎氏の令弟にして河野家の養嗣子たり

元德島鐵道中川池田間建設者技師

工學士 金子 寛君

大分の人、明治三十六年七月東京工科大学を出で工學士たり同年十月鐵道事故研究の爲め大學院に入り研鑽大に努めしが三十七年二月二十七日第二高等學校講師を囑托さる(月俸六十五圓)造詣深く教授効あり乃ち同年六月同校の教諭に任せらる(高等官七等一級)翌月從七位に叙せらる三十九年四月高等官六等に進み六月正七位に昇叙翌月辭職十二月を以て鐵道院技師に任命さる(六等十一級)爾來五年を經、明治四十四年七月德島鐵道建設所技師に轉じ翌年一月從六位に昇叙、七月七給俸を受く大正元年十二月高等官五等に進み翌二年五月德島建設所長心得となり六給俸を給せらる

德島鐵道中川池田間は二十五哩餘なるも鐵道院設計は三百六十一万圓にて君が實施に方り工事竣工の清算をなしたるに百四十六万圓を支出し剩餘金百十四万八千圓を得たり、即ち一哩五万數千圓にて事足れり土地買収橋梁等の困難なりしに比し意外の安價にて完了せるに鐵道院の設計頗る杜撰の誹りを免れず君の聲望隆々とし技術社會を壓せり蓋し君は官臬を帯びず地方人士は勿論部下に對するに城府を設けざるを以て何人も君の徳を慕ひ事に當り熱誠なりしものありしに由らずんはあらず滔々たる俗吏の學び難き所ならんか、我が德島縱貫鐵道と俱に君の功績は没す

べからざるなり

美馬郡江原村清水

梶浦與四郎君

君の祖父徳三郎氏は稻田家臣たり先考次一郎氏商業を営み又た酒造をなす等事業に熱心なり。先考次一郎氏は同地に一の鑛泉を發見し大阪衛生試験所の分析を求め浴場の設備をなしたる事ありしが今は之を廢せり「清水鑛泉」と謂へるもの此れ也。時世の進み衛生思想の普及するに伴ふて此の復興を期待するもの當に君のみにあらざるなり君は現に曾江山郵便局長を勤め通信事務及び貯金の事に膺らる性磊落不羈、人に對して牆壁を設けず坦懷洒々、毫も外形を飾らず頗る平民的なるは喜ぶ可し

三好郡箸藏村洲津

川人猪之八君

君は明治十一年三月廿六日現住地に生る、日露戦役に從軍し砲煙彈雨、劍戟銃鎗裡に縱横馳突、奮戦力闘し生還を期せず忠勇至誠、決死して皇威の下に武勳を奏し功七級勳七等に叙せらる、性

頗る快活君の戦歴を叙せんとするも笑つて答へず其の謙讓の徳を稱せざる可らず現に箸藏村長として村治に膺り村氏の尊敬を受く、君春秋に富み前途有爲の士たり

麻植郡鴨島町

川真田市兵衛君

君は天保十三年二月十日鴨島村に生る、資性温厚篤實夙に公共の事務に鞅掌され明治三年藍商取締の制を解かれし以來粗品濫製の弊茲に生じ特有物産たる阿波藍の聲價は忽ちにして地に墜んとするを慨し明治八年精藍社を組織し後ち名藍社と改稱し之が主腦となりて一意専念製藍挽回の策を講じ更に進んで社則を變更し藍商取締會社となし粗製濫賣の奸商を檢束する等苦心經營の結果明治十三年に至り各自和協弊賣を一新し大に其販路を擴張するに至る其他中國畿内藍問屋の總代となる一身に斯界の重責を負ひ不撓不屈遂に初志を貫徹す廿八年同會社の定式會に於て頌徳表を贈られたり

明治五年吉野川の氾濫を防がんが爲めに同郡桑川村大字川島町より居村大字喜來村に至る一大堤防を築かんことを企副し東奔西走有志を説き衆庶を勵し遂に該成の功を收む爲めに同堤東南の大字拾一ヶ村は悲惨なる洪水の災厄を免れ生命財産の保護を完ふし數百町歩の沃野は水害の虞な

きに至れり

又本縣實業上に於ける地勢を聚へ舟運の盛不盛は斯界の消長に密接の關係あるを視、千余名の株主を募り明治廿年阿波國共同汽船株式會社を組織し社長の職に在り次て電燈株式會社を起し其取締役に選任せらるゝ等公共の爲めに盡力する所多大なりしを以て明治三十年六月廿一日褒章を賜はる

資性温厚夙に藍業者が粗製濫賣して本地方の名産藍錠の聲價を失墜せしを憂ひ同志を糾合して一社を組織し期滿るに及びて更に藍商取締會社設置に執筆し委員副頭取肝煎總代に歴選せられ桔据多年弊風悉く革まり斯業振起す其他力を公益の事に竭す等洵に實業に精勵し衆民の模範たる者とす依て明治十四年十二月七日

勅定の綠綬褒章を賜ひ其善行を表彰す

明治三十一年本縣第三區選出衆議院議員となり三十三年六月赤十字社特別社員に列せらる
現時尙共同汽船會社長たるの外徳島銀行の取締役を兼ね一家富裕公私百般の事業に盡力すること昔日と異ならずして受賞の名譽を全ふしつゝあり君の如く老ゆるも尙は其の身を養はず奮勵努力公共に盡し鏗鏘たるは比類稀なり

徳島市佐古町

桂 八十八君

祖先傳來の味噌醬油業を營まるゝも潮氣横溢、商界に縱横の策を立て君に至りて家産頗に數倍加し人をして羨望せしむ

市會議員或は市參事會員とし議論見識あり常鱗凡介にあらず大正四年三月の衆議院議員選舉に際し君は其の候補に推されしが詩機尙早のゆゑに辭退したり軀幹長大、容貌魁偉一見して尋常人にあらざるを知る

美馬郡脇町

笠井高三郎君

笠井重平氏の令息也、雅号藍水年二十七、思想極めて該博也、英獨等の語學に通じ人類學地質學を始め社會學を研究し尙は繪畫を能くす徳島日々新報の客員に推薦され「郷土の研究」に筆を起すや其の着眼の奇警なるに讀者を驚かしめき、美馬郡教育會は特に君に囑して「美馬郡郷土誌」の編纂をなし出版す此の一冊は實に縣下未曾有の大著述として歡迎されたり、文字温雅、文章流麗、雅にして解し易く、平易にして俗ならず君の如きは無名の文人、世に知られざる學者と

謂ふべし、性恬淡素朴、信義に篤く友情に富む、協町収入役として牙籌を採るも其の材を遇するの途にあらざるか疑問なり君の前途は刮目して待つべきものあり

麻植郡 鴨島町

衆議院議員 川真田徳三郎君

君は實業家として政治に携はるものゝ如く政論を以て議政壇上に咆哮するを聞かず、然れども實業と政治の關係に就ては人の知了する以上に之を知悉せる如し去れば久しく縣會に出でし後明治二十三年初期の總選舉に改進黨の驍將吉田熹六氏を破り先づ議會に出で第二期の選舉には縣下改進黨の領袖須見千次郎氏を破り再選したるが武市彰一氏の第三期及第四期に出づるに方り一籌を輸せり更らに第五期には君の本家川真田市兵衛氏を推薦し武市氏と奮戰遂に之を倒し明治三十五年大選區となりし以來今日に到る迄代議士たり年少にして政界に馳驅せる君の如きは稀なり君は徳島鐵道の建設に努め又阿波共同汽船會社の爲めに盡瘁し交通機關の充全を謀り遠く北清航路に迄手を延ばし政府の補助を受くる事尠なからざる一方徳島の主産たりし藍の販路に就ても盡力し現に阿波藍組合の組長たり又共同汽船會社の副業として建設せる徳島小松島間の共同鐵道を布設し政府に貸與せる如き着々地歩を占め縣の産業に努力しつゝあるは何人も否認せざる

所也、斯の如く君の事業は政治と實業の密接なる關係を有するを以て其の政界に處するにも普通人と異なるものあり時に吏黨たり時に民黨たる如き又た己むを得ざる歟、然れども君の著眼は實に殖産興業實利實益に在り徒らに空ら騒ぎを以て政界に奔逸を恣にするものとは撰を異にする所蓋し君の君たる所以乎、君の徳島縣に功勞ある贅する迄もなし庶幾くば自重して多望なる將來に處せられんことを

美馬郡 江原村

笠原彰榮君

身は醫界の人、退て其職に終始せば、産を興し富を造る期して疑ひなき所しかも一片憂國の心は、業を閉却して地方自治に奔走し一時衣食に窮するに至る、村人其の境遇其の功績に當らざるを悲しみ、衆議講を組織して約四千金を贈り醫を開業せしめ、生活の不安より救ひ以て其の勞に報ゆ、而して猶は一身の逸樂を欲せず本業のかたはら村内青年會十團の顧問となり凡そ村内の名譽職を奉じ、猶は郡會議員として郡參事會員として老來意氣の益振ふものあり蓋し君の如きは報公身を忘るゝものと云ふべきか、以下君が畧歴を記さんと欲す

君安政三年二月廿七日を以て生る、醫を志して慶應三年二月より明治七年三月に至る七年二ヶ

月岩倉村加藤尚胤氏に就き漢法醫學を學ぶ。漢法醫七年の修業は、優に該醫術の開業をなし得べし。然も君が澁瀨たる意氣は時世の推移到底草根木皮の泰西醫學と比肩雁行し得べからざるを察し同年五月笈を負ふて浪華の地に遊び費を北久太郎町山本信郷塾に執り、同十一年四月に至るまで理化學、解剖學、藥物學、病理學、生理學等につき研鑽四年、得る所尠ながら同年五月内外科醫術假免許狀を授けらる。君が波瀾多き歴史は此の時に萌しぬ、同年五月廿九日村内夏子小學校三等授業生を拜命しぬ、開業免許狀を有して一箇の授業生となる、蓋し人の病むを救ふ消極的仁術よりは生きたる兒童を教養する積極的勞作を喜びし也、他年君が家産を蕩盡し窮境に立つに至りしもの此の趣味に因するものか、十三年五月種痘術免狀下附、七月曾江山村衛生委員被命、爾來君の身体は殆んど地方政治界に没頭し盡しぬ十七年五月内務省醫術開業免狀を下附せられたりと雖も前々年即ち十五年には曾江山村學區學務委員を繇より命せられ十六年には美馬郡學事會議員を命せられ、遂に家業に全力を注ぐ能はざりき、否醫術に没頭するは君の目的に非らず民衆福利の増進は君の使命也、十八年曾江山村御用係、十九年曾江山拜原村同上、廿二年町村制實施と共に江原村名譽助役、同年村會議員となり爾來今日に至る更らに廿七年郡會議員に當選三十六年より四十年に至る間之れが副議長たり、四十年郡參事會員として現今に至るは前述する所とす四十五年一月郡會議員勳績の勞に對し郡は銀盃を贈りて之れを表彰せり、君が過去の閱歴畧上の

二三〇

二三一

如きが就中特筆すべきは清水越縣道の事也、脇町、高松とを連絡する此の縣道は君等が初め里道として村費を以て造りしものなり工費總計三万圓二十一年工を起して三十五年竣ふ、交通機關に關する功績は猶ほ君が美馬郡常設委員（現今の郡吏員の如きもの）として郡内の郡道殆んど總てに現場に出で家業を抛棄したるに見るべし

君は猶ほ殖産に志し祖江山村に於ける養蠶業卒先者の一人たり現に養蠶は君が副業として蠶室を有す

德島市南大工町

醫師 加藤成美君

那賀郡桑野村の産、京都府立醫學校出身なり卒業後静岡縣の某病院に外科を専門として治療しつゝありしが郷に歸へり德島市南大工町に開業す性頗る淡泊にして斗酒を辞せず交を訂し約を重んじ信義あり自立を過ぐる二三なるも稚氣なし患家の爲めに日夜忙殺さるゝもの所以なしと謂ふべからず

門家利十郎君

嘉永二年九月村内の富豪門家家に生る、明治十二年九月村會議員となり、十七年三月三好郡町村聯合會議員に擧げられ、爾來地方自治に終始す、二十二年四月井内谷村書記となり當時の村長小西幾郎氏を助けて村の發展に資する事七年、二十六年小西氏病を得て職を辞するに及び之れが後任として村長の職に就く當時鹿兒島縣某なるものあり、教員として來り住み稍附近の村人と相識るや益自己の地位を鞏固ならしめ、且村治に容喙するの素地を造らんとし部落民を煽動して、村役場の措置を攻撃するに至る、しかも氏は天下の大道を歩むもの敢て恐れず益々其の理想を行ひ家事を抛棄して不顧、煽動に乗せられ輕學盲動せし村民はこれ、山間朴直の農也、氏の誠實は桃李不言下自成溪、遂に彼の鹿兒島人を追ふて村内漸やく平靜、數年前里道の新設あるや延長一里幅員三四間の道式は一人の不平者なくして全部其の所有者の寄附になり、約一万圓の支出豫算一人の異議を挿むものなし、村内の融和せる比ぶべきもの蓋し尠なかるべし、

其他小學校長阿佐氏と謀り村民の同意を経て學校基本財産を創め、現に存する所の段別十八町四段餘歩之れに杉、扁柏を植付けしもの十一万二千本、今や全面積を植付け了れり、若し村内延喜式内の神社馬岡新田神社より南を望めば、林黒う陵の一部を彩りて山氣霧となりて立ち昇る之

が一端を視るべし、村財政の前途頗る樂觀に値す

如斯して村を富ますんと努力せし君が家運は悲惨なりき、村内屈指の富豪は今や或は中以下に列しき、宰相の印綬、大臣大将の榮冠、或は不義の富を得るの媒介となる時君が一村の首腦たる二十幾年は寧ろ君が家産を傾け了んぬ、君の如きは孟浩然の謂ふ大丈夫乎三十七八年戰役時の功により勳七等に叙せられたり、編者は惟ふ勳七等の文字勳章君に於て何の増減あるものぞ、香蘭は幽谷中なほ其の價を失はず、青磁の鉢或は其の命を斷つ、

君が徳望は今や村民に於て父子の關係を有す、大正三年夏輕からぬ病に罹りて病むあるや、村中の部落は各其の一日も快癒の早からんを祈りて箬藏に護麻をたくあり、醫師を送るあり、看護を志願するあり、郷、村社に日參を行ふあり全然孝子が嚴父慈母の病むを見るが如きものありき産傾くも此の赤子あり寧ろ快心事と云ふべき也

名東郡八万村大字下八万村

兼子四郎君

明治十年十二月五日下八万村字中津浦に生る幼より才氣衆に抽んす小學校卒業後、師範學校に入り同校卒業後、名東郡内各所の小學校長と爲り育英に従事し又た名東郡教育會幹事として會務

に執筆しつゝありしが八万村民の懇請により同村助役と爲り爾來村長を補佐して村の自治發達に貢献し敏腕家として夙に令名あり八万村が近時各種事業發達し嶄然縣下自治界に名聲を馳せたるは氏が盡力の効果として一般に認識する所なり村務の傍ら阿波青果物市場會社の社長及關西化學工業會社の重役を兼ね又た名東勝浦名西三郡の營業稅調查委員たり

阿波郡久勝村

川人善藏君

君は天保十四年五月を以て現住地に生る即ち現在古稀に過ぐるの齡なり然りと雖も尙壯者も及はざるの概ありて日々其家事の監督に當りつつあり今君が七十年間に涉りて社會公共の爲盡せしことを一々擧ぐるは實に其遑なしと雖も先づ町村制實施以來二十ヶ年に及ぶ村會議員別墅池水利組合發企人阿波郡會議員大地主制實施以來其委員の如きは其主なるものとす殊に別墅池水利事業に關しては時日露戰争後にありて之を記念せんがために起工したるものなるが水源を大久保谷川より取りたることゝて困難多かりしが不撓不屈なる君は之を事どもせず終日工事場に出張自から労働者の監督をなせし功は空しからず現在久千田一圓を水田と化して純良なる米を産出し得るもの一に之れによれりと云ふ君はかくの如く公事に奔走する傍ら其家業にも人一倍の苦勞をなし藍

商としては九州に毎年三千俵を送りて販路の擴張に勤め酒造業者としては清淳優良友鶴を毎年三百餘石を出して地方賣をなしつゝあり藪また君の家業の一にして近年甚だ盛大を極め居れり性甚だ温順萬人に好く郷黨間の人望甚だ高く淨瑠璃を好み酒を愛し詩畫趣あり家族九人即ち君夫婦と令息夫婦及令孫五人あり今は令息茂三郎氏家事を掌とりて家運益目出度く其三女すでに高等女學校にあり

三好郡池田町

川崎耕一君

君は明治十四年九月二十四日を以て現住地に生る父君甚作氏博覽にして強記施與を好み陰徳多し君亦穎悟夙に神童の稱あり此父にして此子ありといふべし

其小學を卒へて數年獨學自修明治三十三年池田郵便局通信事務員たり後ち明治大學に入りしも嚴父の許しあらず間もなく退學して後ち普通文官試験に及第專賣局屬に任せられしが退いて池田郵便局長を拜命し今日に至る君は法律經濟の書に親しみしが今や實に池田第一の法理家經濟者を以て目するに至れり

君性温順頭腦明敏事務の才あり理性に富み不屈不撓人に阿ねらず唯池田町會議員たるの外公職

と稱するものに關する所なしされ共一旦心を決して行はんとするや勇往邁進眞に山を抜きて尙退かざるの概あり其町會議員として堅實なる議論實行郵便局長として整理よく事務敏活なり

君は亦當町青年會の爲めに大に盡力する處あり現に其幹事として幾多青年の尊敬を拂はれつゝあり池田町青年會の今日の盛況一に君の鞭撻によると謂ふ業根譚を愛讀し又九新渡戸博士の著を讀まると聞く常に地方資産家の利己主義に偏し社會公共の爲めに盡くさざるを憤り尙は僧侶の墮落を慨きつゝあり子女三人あり郵便局長の外特許岡田式渡船四國一圓分權主たり

加藤爲次郎君

磐城探炭株式會社專務取締役、奔別炭礦株式會社監査役、石炭商徳島縣平民

妻 キエ 明元、正生、徳島、士、藤本邦宗妹、

男 秀男 明三三、一二生

女 ハナ子 明二九、二生

女 操 明三一、八生

君は徳島縣平民加藤一學の三男にして安政五年六月十五日を以て生れ明治三十年二月兄爲世の

家より分れて一家を創立す夙に東京に出で實業に志し石炭商を營み又磐城探炭株式會社專務取締役奔別炭礦株式會社監査役たり家族は前記の外三男(明四二、一生)四女桂(同四三、五生)あり(東京芝愛宕町二ノ一四電話芝一六九〇)

鎌田芳太郎君

辯護士、東京市會議員、徳島縣平民

妻 つ 慶應三、一二生東京、士、藤本さん妹

女 壽 明三一、八生

君は徳島縣平民鎌田晴藏の三男にして明治五年八月二日を以て生れ同三十八年二月分れて一家を創立す同三十年東京法學院を卒業し同年文官高等試験並に辯護士試験に合格して辯護士となり爾來一般の訴訟事務に従事す大正三年六月東京市より推されて、市會議員となり現に其の任に在り家族は前記の外二女晴子(明三九、八生)あり(東京本郷切通町二七電話下谷二四八六)

川端駒吉君

南海足袋合資會社無限責任社員
徳島縣平民

妻 ナ ナ 明一三、七生、徳島、平、林辰蔵二女

男 次 八 明二一、一生

婦 トヲエ 明二一、一一生長男次八妻、徳島縣、平、林政太郎妹

君は徳島縣平民鳥養庄藏の三男にして、元治元年六月二十四日を以て生れ後同縣平民川端和三郎の養子となり分れて一家をなす現時南海足袋合資會社無限責任社員たり家族は尙孫敬信(明四二、七生長男次八長男)同正雄(大正二、五生同二男)あり(徳島、板野、撫養町)

川人 潔 太郎 君

從五位勳三等功四級、陸軍工兵大佐、

陸地測量部三角斜長、徳島縣士族

母 サ ノ 天保三、六生徳島、平、藤本吉太郎妹

妻 ヌ イ 明八、一一生、徳島、土、加集一八妹

男 潔 明四五、一〇生

君は先代亡川人利十郎の長男にして慶應三年十一月三日を以て生れ後家督を相續す二十二年工兵少尉に任し四十五年工兵大佐に陞り四十五年陸地測量部三角部長に補せられ現に其の職にあり

其の間砲工學校陸軍大學校に學び士官學校教官工兵監部部員兼任陸軍工兵會議々員下關要塞參謀工兵第十八隊長砲工學校教官陸軍大學校教官たりし事あり日清役には第二臨時築城團築城班長第十六師團參謀として從軍し功により勳四等に叙せられ功四級を賜ふ家族は前記の外二女綾江(明三七、一〇生)あり(東京牛込河田町一一)

金澤 種次郎 君

日清生命保險株式會社、日本火災

保險株式會社、大阪セメント株式

會社監査役、大阪市會議員、米穀

商、大阪府平民

妻 く に 明九、五生大阪平、金澤仁兵衛姉

男 國 雄 明三四、二生

君は徳島縣人伊澤壯太郎の三男にして、慶應二年三月二日を以て生れ、明治二十七年七月大阪府平民亡金澤仁兵衛の養子となり同三十三年九月分家して一家を創立す、米穀商を營み現今前掲諸會社の重役として其の名を知らる又大阪市會議員の公職にあり家族は、前記の外長女雅枝(明

三七、七生)あり(大阪東上本町五ノ一七四電話南四三三)

徳島市

辯護士 海原 燐平 君

辯護士中温厚篤實にして長者の風ある人を海原燐平君とす君は本縣名西郡高原村の人嘉永二年十月十日同地に生る去れど故ありて現籍を兵庫縣明石郡明石町大倉谷に置き現居所は市大字寺島町劍先に其法律事務所を設く君元警察官なりしが本縣の元老松岡康毅氏に知遇し中途刑事に轉職し各地の地方區裁判所の判事として穩健の裁判振りに上官の氣受善く遂に兵庫縣より我が徳島區裁判所に監督判事として赴任し次に川島區裁判所に轉し是に斷然官職を辭し從五位勳五等の辯護士となれり君は法律事務に熱心にして老年なるも少しも壯者に劣らず能く調へ能く論じ元氣中々盛なり就中君が取扱ひし事件中最も世の注意を引きしは徳島毎日新聞社を相手取り名譽毀損被告事件及其私訴の勝訴と市寺島小學校生徒の圓木遊戯に依る一坂市長を被告とせる損害賠償事件の勝訴なりとす人は謂ふ斯の如き事件は海原辯護士にあらざれば爲し得ずと言の是非は知らずと謂へど斯の如き大事件則ち徳島市を相手取り新聞社を被告として正々堂々として相戦ひ一步も假借せず之を降服せしめたる意氣は亦痛快の限りである

君は亦大のお聖天様の信仰家にして事件の勝敗出延期日の善惡先つ是を神命に謀ると謂ふ爲め

に同僚辯護士の君と事件を取組むや訟廷日誌の外此聖天様の善惡日を云爲するにより次回期日の決定に折々一致を欠くと謂ふ蓋し敬神は愛國の基徳義の本源篤實律義の人にあらずれば信仰の念なし須らく長者を尊ひて君をして其職務を盡さしめよ

圍碁は君が唯一の道樂にして無二の慰藉なり然れど君の碁法は其置石に變化なく千偏一律にして奇趣なし故に最初に敗くる者も君の手癖を知る二度目は必ず勝つ奇趣なく變化なき爲め長く相對して烏鷲を争へ必ず飽く要するに君の碁は他流仕合の碁にあらずして初學入門の取立碁なりと謂ふべし

徳島市 瀧山

蔭山 鉅公 君

瀧山の麓、數奇を鍾めし舊井上邸を需めて、更に萬里の長城的に白堊の牆壁を築きて大厦高樓宛然宮殿に伴しき偉觀を誇れるものは鑛山家蔭山鉅公の邸宅なりとす、彼れが一代の成功を待み一攫萬金を撒らし、此の宮殿的大建築に、日夜幾百の役夫を叱咤督勵し成金の威風を世に誇るもの、人は稱して蔭山の阿房宮と傳へぬ、

京童は阿房の蔭山と云ふも、彼は此の阿房宮によりて鑛山の蔭山たるを世に傳れり、然も彼が

奇を好む野心は、其の玄關番に某柔道家を聘して待つに禮を厚くし、半玉の破瓜に數百金を擲ちて赤襟黨の膽を寒からしむ、先年代議士選舉に野心を起したなど奇に過ぎて寧ろ滑稽といふべし人煙稀薄、沃野千里の北海に鶴嘴を握り眇たる鑛夫より身を挺し、麻植持部鑛山を開拓せる彼は、爾來鑛山家となりて、炭鑛發見に巨萬の奇利を博し一躍成金黨一方の旗頭となりぬ、去れど好事魔多く、さしも黄金萬能主義の彼れも打ち續く失敗に、持部鑛山も人手に賣渡し今は杳として彼れの消息に接せざるも、彼れは鑛山發見に妙を得一たび小手を翳して群蠻連綿を睥睨せば、能く鑛脈の有無を知るの能力あり

彼れの知己に渡邊將軍あり、野澤前典獄あり、彼れの無妻主義は尙ほ發奮活動の餘裕を示すものなるなからんや

書畫に骨董に千金を費し、紅燈綠酒に耽溺して攀柳折花に時ならぬ富街の巷に蔭山大盡の全盛を唄はせつゝ梨花名媛に再び隨喜の涙を滾さしむるの期やいかに奮起せよ鉅公大盡

徳島市船場町三丁目

河崎正信君

七萬近き市民を片手に足らぬ齒科醫師のメスとピンセットにて支配しつゝありし徳島市に果然

新しき技術の人が數名湧出した、就中東京齒科醫學專門學校より最新の智識と技術とを提げて歸郷し開業するや忽ち頭角を露はし聲譽噴々たるは河崎正信君なり

君、明治十六年名西郡浦庄村に孤々の聲を挙げ幼時熊本縣に到り同市立小學同縣立中學を経て四十二年九月東京齒科醫學專門學校に入學し規定の年數を研鑽勉勵し大正元年十月優秀なる成績にて卒業し東京齒科醫學士の稱號を贏ち得て錦衣故郷に歸りて現在の船場町に開業す、君や常に文學に親み強烈な藥香の満つる診療室の卓の傍、オリーブ、紅、將た濃茶の背皮金文字の燦たるは如何に君の文學的趣味の深甚たると時間尊重の觀念この一事を以つて首肯さる、君や才氣滿腹、敏捷の理解力を有し一度ピロを開けば政治問題に文學評論にあらゆる方面に向つて萬丈の氣を吐き爽舌縱横の慨がある、メス執る傍ら新刊を手にするは時勢の歸嚮に注意し之れに遅れざる様心懸けている所以である、君常にニコく黨に籍を置く其處世的觀念たる所謂樂天主義は未知の人をして百年の知己の如く想はしむ、其道破せし秘訣たるや實に人をチャームするに足る、之れ天の君に與へたる患者吸收策と共に又玄關常に下駄を以つて積む所以か

徳島市福島本丁

海部はな女史

當年八十二歳、市會議員海部多四郎氏の母堂にして阿波絨織發明の恩人也抑も阿波染織の沿革は古く維新以來漸次發達し明治二十年頃より縣下に同業組合分立せしが明治三十三年之等を合同し阿波染織同業組合なるの名稱の下に縣下一市十郡を通じ現在組合員三百七十名現任の組長は美馬儀一郎副組長小喜多盛藏の兩氏にして事務所を徳島市寺島町に新築と共に所内に染色試験所を設け縣下樞要の地に支部を置き技師、技手、書記、検査員等により選定染料立會試験、海外輸出織物の奨励、意匠圖案専用保護、動力織機應用奨励等の實行を促進し支那、臺灣、朝鮮及内地各地に視察員を派遣し又縣下漁村に於ける婦女子の副業として専ら機業を奨励し勤儉貯蓄を鼓舞して之れが改良指導と共に進歩の普及に勉め専ら製品の改良發達に努力し明治四十四年日本全國縮類共進會を徳島に開催其他戰捷記念共進會、染色、圖案、捺染、整理、品評會等の施設を計り専ら組合の福利を増進し縣下産業の發展に努力せり斯くして染織物が輒近長足の進歩發達をなしたる素因は組合の力といへ一面常に同縣工業學校の惠澤に浴するもの多大にして三十七年の開校以來前校長吉田佐次郎氏及現校長高田吉親氏共に縣染織の技師を兼ね組合の事業に對し銳意指導奨励に盡瘁する等密接の關係を有し所謂學理を實技に應用する點に於て縣下斯業上非常の利益あるは言を俟たざる處今や其産額一ヶ年約三百萬圓内特有の阿波しごら(ちじみ)約百十萬圓、九十餘萬反に達し廣巾の産額も亦漸次増進し近時大に海外輸出を計り居れり然して染織物の種類は阿波し

ごらに次ぎ綿テル品質優良にして全国各地に販路を擴張せるのみならず海外輸出を見るに至る其外綿織、小倉白木綿、織色、織紺等を産出し内外各博覽會及共進會に於て名譽の賞牌を受領し最近桑港大博覽會に於て組合出品の米國海水浴場用阿波しごら織は金牌を受領す斯く本場阿波しごらが夏季需用の必適品たるは夙に市場に喧傳せらるゝと共に近時模造品を製織するものあれば同組合は益之れが改良發達に盡瘁し本場特産の本領を發揮しつゝありと發明家の効績偉大なりと云ふべし、看よ其事蹟は徳島大瀧山公園の阿波絨布の碑に詳なり。

阿波絨創製紀功碑

阿波徳島人美馬儀一郎來謁曰吾縣物産有阿波絨宜夏時服用創製此布者爲安部重兵衛海部花子女史也二人初不相識偶然創意不期而合如一轍而高石清次郎者竭力擴張其販路以致今日之盛三氏之有功於縣下也大矣因欲建石於大瀧山上勸其所由來以圖不朽願先生勿惜其文夫五方通交氣一新人々爭講貿易阿波絨之用不獨供給於邦内往々輸出乎海外利市鉅萬其功豈止徳島一縣予安得辭其請乎哉重兵衛住東新町業木綿商迄今凡七世花横見邨島某女嫁福島町海部勝藏清次郎在西新町共爲徳島市人協心戮力製造益精産額益加屬競技於共進博覽會遂至受萬國博覽會之賞譽明治十九年農商務省褒重兵衛花之功賜金若干圓徳島市本場阿波絨織組合者亦題三氏之成績贈金及物表章之前年東宮有慶典也徳島市民獻紅白阿波絨其製成於花之嗣子多四郎云重兵衛花今年並六十八同

庚同壽老健相若亦一奇矣其辭曰

阿産藍靛古來爲宿阿産緞布今見創製織之染之兩美相濟服用維遍于内于外高越山色青如藍芳野川水浸涼蟾稀豁凄其風拂袂誰製名布冠海南二人同心同功力更有一人作將伯功在國兮名傳世大瀧之山桓其石

明治三十四年歲在辛丑七月

勅選議員文科大學教授	重野安	釋撰
正四位勳三等文學博士	近衛篤	磨題額
貴族院議長學習院長	正三位公爵	巖谷
勅選議員錦鶏間祇候	正四位勳三等	修書
		宮龜年刻

東京麻布區宮村町

伯爵 芳川顯正君

正二位勳一等伯爵樞密院副議長にして徳島縣出身者中、舊藩主峰須賀侯を除き人爵他に比儔なし當家は祖父の代より醫師として知らる祖父を原田省博と云ふ其の子民部又父の業を繼ぐ君は其の第四子にして、天保十二年十二月十日を以て生る、夙に有爲の才を抱きて天下の志士と交を結

ふ後伊藤參議と共に米國に遊び文物制度を視察して大いに得る所あり、明治四年紙幣頭に任し爾來外務、工務、内務の各小輔東京府知事内務大輔同次官文部大臣宮中顧問官兼内藏頭帝室會計審査局長司法大臣遞信大臣等に歴任し勳功を以て、子爵を授けられ特に大臣禮遇を賜ふ、後貴族院議院となり日露事件の功により伯爵に陞さる方今樞密院副議長の要職に在り四十三年四年皇典講究所長國學院大學長と爲りしも後ちこれを罷ひ、越山と號し詩を作らる、山縣公の知遇あり、其位置の高きによるか世上君を論ずる恰かも廬山八面酌の觀あり家族は

妻 サダ 安政三、二生、東京士、川井久宣姉

養子 寛治 明一五、五生、四女鎌夫、子爵曾禰安輔弟、從五位、日韓瓦斯

機械會社支配人兼瓦斯電燈課長

女 鎌 明二四、一〇生、養子寛治の妻

女 シン 明一一、五生

女 セイ 明一四、五生

前記の外孫明子(大二、三生養子寛治長女)あり、三女トミ(明一五、五生)は男爵藤田平太郎に嫁せり(東京麻布、宮村町六七、電話芝六四)

德島市中屋敷

故理學博士 吉川實夫君

一履歴

德島縣德島市富田浦町八百二十七番屋敷士族明治十一年二十日生、明治二十八年三月二十八日尋常中學校卒業、明治三十一年七月山口高等學校大學豫科第二部理學部卒業、明治三十二年七月來學年の特待生に選定す(東京帝國大學)、明治三十三年七月來學年の特待生に選定す(東京帝國大學)、明治三十四年七月東京帝國大學理學部數學科卒業、明治三十四年九月三日任京都帝國大學理工科大學助教授(内閣)、叙高等官七等(内閣)、本俸六級俸下賜(文部省)、職務俸金貳百圓下賜(文部省)、數學第二講座擔任を命ず(文部省)、明治三十四年十二月十日叙從七位、明治三十五年六月十四日學術上取調の爲め名古屋市へ出張を命ず、明治三十五年七月十八日除服出仕、明治三十六年三月二十七日日本俸五級俸下賜、明治三十六年九月十六日職務俸金參百圓下賜、明治三十六年十月二日陞敘高等官六等、明治三十六年十二月二十六日叙正七位、明治三十八年五月二十六日學術上取調の爲め東京市へ出張を命ず、明治三十八年七月二十八日日本俸四級下賜、職務俸五百圓下賜、數學第二講座擔任を免す、明治三十九年二月二十六日陞敘高等官五等、明治三十九年四月三十日叙從六位、明治三十九年五月四日數學第三講座分擔を命ず、

分擔講座職務俸百七拾五圓下賜、明治四十年五月二十四日數學第三講座分擔を免し更に數學第二講座分擔を命ず、分擔講座職務俸金貳百圓下賜、明治四十年六月二十一日學術上取調の爲め東京を命ず、明治四十一年一月二十五日數學研究の爲滿三ヶ年間獨國留學を命ず、明治四十一年二月六日留學中年俸金參百拾圓下賜、明治四十一年二月二十六日數學第二講座分擔を免す、明治四十四年四月二十五日日本歸朝、明治四十四年六月二日陞敘高等官四等(内閣)、明治四十四年八月五日任京都帝國大學理工科大學教授、叙高等官四等(内閣)、明治四十四年八月五日日本俸八級俸下賜(文部省)、明治四十四年八月五日數學第二講座擔任を命ず(文部省)、明治四十四年九月二十日叙正六位(宮内省)、明治四十五年三月二日學術上取調の爲め出京を命ず(京都帝國大學)、明治四十四年五月十一日理學博士の學位授與(文部省)、大正二年七月十一日陞敘高等官三等大正二年八月一日數學第二講座擔任を免す(文部省)、大正二年八月二十五日數學第二講座擔任を命ず(文部省)、大正二年九月二十日叙從五位(宮内省)、大正三年七月六日任京都帝國大學理學部大學教授、叙高等官三等(内閣)、大正三年七月六日日本俸七級俸下賜(文部省)、大正三年七月六日數學第二講座擔任を命ず(文部省)、大正四年三月三十一日職務勉勵に付爲其賞金五百圓給與、大正四年四月五日本俸四級下賜、大正四年四月五日依願免本官、大正四年四月六日特旨を以て位一位被進(宮内省)、大正四年四月六日叙正五位(宮内省)、大正四年四月六日叙勳

六等授端寶章(賞勳局)、大正四年四月六日在官十三年以上にて退官に付俸給月額六ヶ月半分下賜(文部省)、大正四年四月六日死亡

二業 績

吉川教授は幾何學に對し特別の趣味を有し、京都帝國大學助教授として該學種々の方面に於ける講義をなし其教授となるや幾何學の講座を擔任し、別して力を射影幾何に盡せり。其講義明瞭にして且高尚なるを以て大に學生々徒の注意をひけり。又特に積分方程式を講せしことあり。其獨國にあるや、伯林のシュワルツ氏月沈原のヒルベルト氏に就て研究し、就中ヒルベルト氏の門に在つて得る所最も多かりしと云ふ。教授の論文は皆積分方程式に關するもの(畧す)

其第一及第二の論文は實に月沈原在學中に成れり。教授は單に幾何學思想に富みしのみならず、幾何學觀念及思想を解析の研究并に説明に巧みに應用し得る才能を有せり。下記第一第二第三の論文は此事實を證明して餘あり。何れも幾何學思考の導入に依て、複雑なる抽象的解析及び計算を避け以て目的に達し、兼て既に知られたる定理を或る方面に擴張することを得たり。同氏第三の論文は或る部分微分方程式との密接の關係を論ずるものにして、前人の研究に一步を進めたるものなり。而して此論文は第四と合せて實に氏の學位論文の主要部を形成す。

第一 Ein Zweiparametrisches Oscillations Theorem

(Göttinger Nachrichten. 1910)

第二 Drei parametrische Randwertaufgaben

(Göttinger Nachrichten. 1910)

第三 Über eine parametrische

(Memoirs of the College of Science and Engineering, Kyoto Imperial University. 1912)

第四 Miscellen aus dem Gebiete der Oscillationsaufgaben

(Memoirs of the College of Science and Engineering, Kyoto Imperial University. 1913)

尙教授は獨國留學前綜合幾何學の中等教育上甚利益あるを思ひ、近世綜合幾何學なる題目の下に一書を著せり。又西遊より歸るや、物理學同窓會諸士の爲函數論の初步を講じ、且又大正二年の京都帝國大學夏期講習會に於て函數論講演し、是等の講義を基礎として函數論なる一書を編せり。是等の書は皆其説くところ明瞭にてし初學者に宜し。此函數論及前記論文は明治四十三年より大正二年の間成れり。大正二年の夏頃より氏の健康漸く勝れず、其十一月頃より疾益甚だしく終に再び筆を操ること能はず。大正四年四月遂に逝去す

徳島 稅務署 長

吉村善吉君

吉村善吉君は葦水と號す姓名吉與善相重郎三吉也且祖先の本姓葦村にして吉三與^{ヨシミズ}葦水國音稍近きに因り以て雅號とせりと聞く君の祖先は大坂陣其の他戦功あり大和國葛城の城に住し吐田郷を領す以葦池爲堀數世を徑て某怯弱而爲農民葦村と號し吐田城廓の古跡豊田村に住す其の後故有て葦を吉に轉せしもの

文久三年九月三日を以て生れ神戸市に居住し同地相生小學校卒業後宇治野義塾及楓陰義塾にて英漢歐の各科を學ひ明治十八年上京明治義塾に入り法律學を修めたるも中途退學し更に明治三十三年司法省指定和佛法律學校を卒へたり官邊の略歴を擧ぐれば三十五年五月任大藏屬主稅局勤務三十六年十月任稅務監督局事務官叙高等官八等九龜稅務監督局在勤、三十七年二月叙正八位、三十九年四月明治三十七八年事件の功に依り勳六等瑞寶章を授け賜ふ、四十年四月九龜稅務監督局長心得を命せられ同年五月同心得を免せられ、四十一年四月官制改正に依り稅務監督官補となり九龜稅務監督局直稅部長兼經理部長を命せらる、四十一年十二月陞叙高等官七等、四十二年三月叙從七位、四十四年六月陞叙高等官六等、四十四年九月叙正七位、大正二年六月任副司稅官叙高官等六等補德島稅務署長、大正二年六月叙勳五等賜瑞寶章(新藏町に住す)

麻植郡東山村

法學士 吉田潤一君

本文を草するは五月の初旬なり恰も水菓子拂底せる頃八百屋の店頭を堂々として壓するものあり夏密柑之れなり聞く幾多佐命の功臣を出せる松下村塾を環りて此柑の薫するあり松蔭先生は夏橙の畑の草を抜きつゝ門人に厂史を聞かせたりと云ふ長州は夏橙の本場なり今は萩の城下舊士族の産業専ら夏橙にありて三遷の園之を植へざるなしと云ふ吉田潤二君は此萩町に明治十三年を以て生る

君性生れて穎悟極めて學を好み晝夜孳々として手に卷を棄てず幼にして老成學者の風自から備はりしか稍々長するに及び山口中學校を経て進んで高等學校に入り遂に京都帝國大學法科大學經濟科を優秀なる成績にて卒業しぬ之れ明治三十七年なりき君の大學を出づるや直に内務省に入りしが後東京市の勸業課に入り三年間勸務其器凡ならざるを見て久原鑛山株式會社社長久原房之助氏の望む處となり遂に入りて茨城縣常陸鑛山に勤めしが明治四十四年阿波國麻植郡東山鑛山事務所長として轉任したり此山凡そ七百名の工夫を使役し一ヶ年約出鑛産額七百萬貫に及び其價格三十七万圓を算す

元來鑛山の事務所長の如きは才子にしてよからず亦才子ならずして宜からず學者にして剛膽智

畧に富む棟梁の器を要するなり此意味に於て君は眞に適材を適處に用ひしものと云ふべく寡言にして沈黙悠悠々として迫らず清濁併せ呑むの氣つねに人とともによく推し移り而かも其中威ありて冒す可らざるの人なり此故にや荒くれ鬼の如き工夫も嫉妬焼くか如き工夫も皆其徳に服して君に對する實に慈父を見るが如く事務爲めに進捗未だ曾て一言の不平不満の聲を漏せし者なしと云ふ君禪學を好みて造詣深く心中つねに靜平且つて頓悟を題して歌ふて曰く「引いて繪にした霞が晴れりやもとの興作の家となる」と其養ふ處知るべきなり

擊劔を好み插花に趣味を有し畫を解し音楽をよくする等眞に花も實もある人なるを想はしむ常に經濟の書に親みて自己の専門を尊重して益々事業の爲め會社に盡しつゝあり家族老母及一女と合せて四名つねに故郷の先賢を慕て家訓を良くし和氣ために嚮々たり君今は其効績著しく大阪の本社に榮轉して益々活動しつゝあり

板野郡撫養町

吉成眞佐次君

鹽田を經營して産を治む旁ら撫養町長の榮職を勤むる頗る長し、君は安政二年四月九日生其の効勞尋常ならず明治十四年十二月七日勅定の藍綬褒章を下賜され善行を表彰さる其の頌徳文を一

閱せば公共に盡されたる大様を知るに於て餘りあらん乃ち左に掲ぐ

資性廉直明治十二年始めて南濱齋田村戸長兼學區取締となり次で町村制實施に際し撫養町長となりてより以來二十有余年の間再三選ばれて其の職に在り特に部民の信頼厚く教育に土木に勲業に衛生に熱誠以て地方の制度の趣旨を牀し自治の發達に留意し學校を建築し教育の普及發達を計り避病舎を設置し傳染病豫防の効果を收め道路を改修し交通を便にし溜池を設け耕地三十五町歩を旱害より救ひ堤防を修築し潮水氾濫の浸害を防ぎ或は納稅義務心の涵養を計り基本財産の増殖に苦心せし等其功績多大なり

就中廿五年の海嘯は甚大の慘害を醸し災厄の裡窮民の數夥しく増加せし時に當つて租稅等徴收上非常の困難を極めたるは想像するに難がらず此時町長は自己の報酬及名譽職に對する報酬を凡て半減し吏員の夜勤賄料を廢し節約の方針を取りて翌年度に於ける經費の負擔を減少せんと共に努め一方部民を慰撫し懇篤なる督促を以てせしかば慘憺たる情況の中尙良好なる成績を見ることを得たり乃ち明治三十七年五月廿四日藍綬褒章を賜はりたり

資性廉直夙に戸長の職を奉し一郷の望あり町村制施行以來再選まれて町長と爲り専ら地方自治の發達を圖り避病院を新築し溜池堤防を築造し其他道路の改修に學校の設備に基本財産の増殖等に克く力を竭し軌掌多年公同の事務に勤勉し其勞効顯著なりとす依て明治十四年十二

月七日

勅定の藍綬褒章を賜ひ其善行を表彰す

目下農業及製鹽を營み家優に中産以上たり名望厚く尙公共事業に盡瘁せり

元土佐銀行徳島支店長關西銀行員

吉田忠弘君

君は高知市の人、明治元年の生れ、慶應義塾出身にして土佐銀行員、高知商業會議所書記長より轉じて土佐銀行大阪支店に入り行務頗る整ひ業務發展したるが土佐銀行の徳島支店長大脇氏の去るに及び其の後任たりしが同店の閉づるに際し關西銀行との干係あり其の行員たり福澤翁の薫陶を受けしだけに士魂商才に富む資性恬淡事に處して果斷なり能く酔ひ能く舞ひ而かも秋毫の邪氣を挟まざるは其の人格の高潔なるを知るべし

其の學殖を誇らずして時務に通し時世を達觀し居れり君に政論を吐かしめ現代を罵らしめば蓋し口角沫を飛ばし議論衆に卓越するものあり又た一箇の人物なる哉

徳島市中通町

吉村先之君

二五六

二五七

徳島瓦斯會社庶務課長とし創業當時より携はる、始め徳島稅務署間稅課長として良吏の評あり會社に入るも事務極めて整ひ課員を統ふるに恩威善く行はる、君の令息は判檢事辯護士試験に一擧及第大阪に辯護士たり

板野郡川内村大字大松村

酒造業 吉田藤七君

現に大松郵便局長を勤め通信事務を掌る旁ら酒造業を營む板野郡酒造組合副組長の外徳島縣酒造組合聯合會評議員にして撫養稅務署所得稅調査委員に推學され居れり

君は明治四十年十月十四日板野郡會議員に當撰し副議長に推薦され郡治に就て貢獻する所尠からず滿期改撰の際も衆望大に鐘まり其の再撰を勤められ遂に當撰したるも郵便局長の任務あり、兼任の不可能なる所より辭退せり酒造に就ては改良と進歩に熱心にして夙に斯業界の模範人物とせられ其の役員或は功勞により明治四十一年五月二十四日徳島縣知事より酒造功勞賞とし銀盃を授けられ明治四十五年六月十二日高知縣に關さし四國酒造組合聯合會酒類品評會にては會長高知縣知事より又た功勞賞として銀盃を授與されたり君は明治七年十一月の生れにして前途尙は春秋に富み大なる將來を有せり資性磊落人に接して障壁を設けず而かも一片把る所の志操は嚴とし巖

の如く剛と柔と度に叶ひ學措進退青年者の學ぶ所大也

美馬郡穴吹村穴吹

横井林五郎君

世々峰須賀家に仕へ家門高し慶應三年一月を以て生れ資性才能に富まる幼にして穴吹村守井存道氏につきて漢籍を修め學殖深し曾て村吏員に推薦され又た村會議員たりしが近時穴吹郵便局長たり通信事務に就て半生を委ね敏活捷徑能く地方人民の爲めを計らる旁ら教育事業に熱心にして學務委員等に擧げらる、趣味は遊藝にありと聞く

徳島縣女子師範學校長兼

徳島縣立高等女學校長

正七位勳六等 寄藤好實君

君は文久三年五月一日を以て信濃に産る、幼にして叔明松本藩費に入り漢籍及び普通學を修む王政維新の變に際し藩地を去り南安曇郡穂高村に嚴君に隨ひ歸農し同地研成塾に入り高橋白山、大田靜所氏等につき漢文、國語を學び山田幸一氏等に數學を習ひたり干時明治十四年六月也漸く素養整ふに及び長野縣師範學校に入る在學中規則改正の結果高等師範學科に編入され十六年七月

長野縣師範學校高等師範科を卒業し直ちに南安曇郡穂高學校四等訓導に任せらる月俸實に貳拾圓也是れ君が教育界に入るの始めにして而かも地平線に超越し群俗を抜く數等なり當時小學教師の如きは待遇頗る薄く僅かに月俸三四圓なりし明治十七年八月更らに長野縣三等訓導に任せられ東筑摩郡小學督業申付けられしが間もなく二等訓導に進む十九年四月東筑摩郡堀之内學校長兼二等訓導に任せられ準官等十二等月俸參拾圓を給せらる二十年九月には官廳の都合にて再び長野縣訓導に任せられ東筑摩郡小學督業申付けられ同年十二月より松本開智校訓導に任せられ翌年校長兼務を命せられ翌年校長兼務を命せらる此の間僅かに五年早くも一校の統率者たるに至り君の才能徐ろに發露するを見る同校の松本尋常高等小學校と改稱さるゝや引き続き勤務月俸五十圓に昇級さる

然れども蛟龍は池中のものにあらず明治三十四年四月松本町立高等女學校教諭に任せられ月俸六十圓を給せられしが直ちに退職文部屬に任せらる是れより先き君は明治二十三年三月長野縣小學校教科用圖書審査員を命せられ二十四年六月文部省より小學校普通免許狀を受領したり君の文部に入るや普通學務局第一課長を命せられ三級俸に昇る然るに教鞭を掌るの趣味を忘るゝ能はず更に進んで蘊蓄すべく明治三十四年十一月私立日本大學高等師範部に入學三十七年七月卒業し直ちに文部省より師範學校中學校高等女學校修身科並に法制經濟科の免許狀を下附せらる是れ實に

君が中等教育に携はるの始めなりき翌年十月文部省は君に對し体操遊戲取締委員補助を命じ翌年七月には通俗教育に關する調査委員補助を命じたり四十年七月には諸國皇帝より贈與されし双龍五等寶星を受け並に佩用の允許あり教育界に於ける君の聲望漸やく隆きに及び明治四十一年三月德島縣女子師範學校長に任せられ高等官七等に叙せられ七級俸を下賜され同時に縣立高等女學校長に任命年俸百圓を下賜さる翌々月從七位に叙せられ四十三年一月高等官六等に昇叙同年三月正七位、六月には六級俸下賜され四十五年六月勳六等に叙し瑞寶章を授けらる松本塾の寧馨兒は右の如く教育界に於て成長し我が德島の良妻賢母の養成に其の半生の精力を傾注しつゝあり君は温厚篤實の士、其の家庭圓滿なる事人の羨望する所なり令聞は質朴薪水の勞を厭はず子女の家庭教育に熱衷さる蓋し教育家の模範として敬仰すべき人物なり

阿波郡林村大字西林

吉田長三郎君

吉田長三郎君は富豪として理財の才を有すると共に同情甚だ深き紳士なり君は明治七年九月儀三郎の長男として現住地に生る幼にして學を好み地方の小學を經直に上京し當時有名なりし二松學舎に學びつゝいて明治法律學校に學びたりき

され共法理的頭腦を有すると共に剛愎衆に勝るの君は一生を本箱式の學者を以て送るを好まず父の業を助けて實業界に入り富以て天下を取らんが爲めに歸郷しぬ、かくて孜々其所信に向つて突進邁往寸時も休止する處を知らざりしかば産彌々多く其基礎益々固く郷黨の信賴日に加はり年漸く三十二才にして村會議員に推選せられ自己の爲めに計りて忠實なりし君は自治に關しても大に盡瘁せしが其効空しからずして優秀なる模範村なりと仰かるゝ至り次いで郡會議員に選出せられて之亦大に盡したりしが本年三月を以て之を辞したり此間僅かに八年を出でざるも四十四年よりは其議長として名聲大に高かりき今は從來勤續せる村農會長の外に西林耕地整理委員長たるの外すべての公職をば辞して一心家業の盛隆に努めつゝあり

君性温厚着實よく明晰なる頭腦を有し耕地整理の如きは其尤も多く關係せるものにして現に四ヶ所の評議員たりと云ふ

家族十人祖老母を除いて尙父母自己令息の三夫婦あり

東京府新井宿

米田鶴吉君

株式會社岩井商店東京支店支配人

父 新吉 天保一二年、一二月生現戸主
よの部 (米田)

妻 ア サ 明治二十一年、三月生、大阪平西脇太七郎養子

君は徳島縣平民米田新吉の二男にして明治十一年十一月二十五日を以て、生る現時輸出商岩井商店東京支店支配人たり、家族は尙長女豊子(明四〇、一二生)二女孝子(四三、七生)三女ハルエ(同四五、一生)四女アイ子(大二、九生)甥與一郎(明三六、一〇〇生、亡兄武吉長男)姪英子(同三四、三生、同長女)あり姉キク(同五、八生)は徳島縣平民谷田又平長男常吉に嫁し同キク(八、一生)は分家せり(東京荏原入新井村新井宿二六五九)

那賀郡今津浦村

吉川綾吉君

株式會社阿波農工銀行取締役

徳島縣士族

男 充 明治二〇年、三月生

婦 ヒ デ 子 明治二五年、四月生、長男充妻、徳島縣人濱名理作六女

男 泰 人 明治二二年、七月生

君は徳島縣士族久米佐源の弟にして文久二年二月十七日を以て生れ明治十九年二月先代信次郎の養子となり同二十九年三月家督を相續す現時阿波農工銀行取締役として知らる、家族は尙は、

三男正名(三一、四生)孫和子(明四三、一二生、長男充長女)あり

徳島市南濱

吉村十七夜月君

君は明治十年を以て廣島縣賀茂郡志和堀村に生る明治三十二年十月廣島縣巡査を拜命し三十四年十二月巡査部長に昇進、三十八年一月警視廳巡査部長、三十九年十月文官普通試験に合格し判任の資格を作る四十一年七月警視廳警部となり同年七月熊本縣警部に轉任、四十四年五月本縣警部を拜命警察部高等警察主任として敏活外交術に長じ書を能くす蓋し君の未來は大に囑望すべきものあり

徳島市富田浦町

吉川蕃君

吉川君は名西郡下分上山村の醫家吉川家の長男に生れ幼時より山に樵し田圃に耕し専ら力業に勵みて毫も家業を脩めず年長して悟る處あり奮然醫術を脩めんと決意し徳島市大道山内弘達氏の門に入り専念醫學を攻へ又た徳島病院に就て研學し熱心苦學の効空しからず嶄然頭角を現はし

名聲大に揚る弘達氏則ち娶すに氏の長女を以てし山内病院の副院長たらしむ偶々弘達氏病て歿し爾來氏は後繼院長として敏腕を揮ひしより山内家の門戸大に賑ひ徳島市屈指の繁昌を致せり後ち令弟谷五郎氏山内家の養子となり帝國大學を卒業し専ら山内病院を經營するに及び氏は隱居しつゝ身を政界に投し市參事會員より縣會議員に進み爾後數回の改撰に當選し現に徳島市參事會員縣會議員の職に在り資性温厚、人に接するに親切丁寧、患病者に對するや毫も貧富の別を立てず温顔之に臨むを以て一般の信望甚だ厚く良刀圭家として噴々の名ある誠に偶然にあらざるなり

陸軍中將正四位勳貳等功三級

谷田文衛君

君は徳島市北山路町にありて、安政二年八月呱呱の聲を揚ぐ、現在は東京府豊多摩郡杉並村高圓寺に閑雲野鶴を伴としつゝあるも常に國事を憂へられ且つ後進誘掖に努らる、凡そ功成り名を遂げらるゝ英傑の半生は尋常平凡の經歷に非らず今、君が軍事に携はれる一斑を記して如何に奮闘せられしかを示めさん

君は明治四年十二月内外警備の重任を帯び徳島藩廳より大阪表へ出張を命せられ翌年三月大阪鎮臺に於て徳島高松姫路三藩の兵を以て歩兵第十九大隊を編成し之に入り軍隊生活をなす是れ君

が戎軒を事となし他日の大成を爲す第一歩たりしなり翌六年五月熊本鎮臺の所轄となり間もなく福岡縣騷擾に付小倉に出張直ちに鎮靜に歸し七月熊本陣營に轉す

明治七年四月臺灣蕃地征討の爲め出張大に牡丹社に進撃し功あり後ち蕃地を警備し十月歸朝、九年十月熊本變亂に際し討伐及び警備に任せり翌年七月陸軍少尉に任せられ十年二月薩州動亂に當り熊本に籠城其後肥後豊後、日向、薩摩に轉戦、九月鹿兒城の陥落平定を見熊本に歸へりぬ、翌年功を論せられ勳六等に叙せらる、十四年四月中尉に昇任、十六年一月參謀本部管軍局員に補せられ後ち陸軍大學に入り軍事の智識を研き卒業後累進し中將に陞進するに至る

君の日清戦役に在るや陸軍省軍務局より出で南部兵站監部副官及び金州半島兵站監部參謀長等の重職に就き殊功あり功四級金鷄勳章及び勳四等に屬する旭日小綬章を授けらる戦鬪平定後は軍務局員に復職し臨時陸軍建築部事務官、中央幼年學校長或は近衛歩兵第四聯隊長又は第二師團參謀長等の榮職に就けり明治三十五年五月陸軍少將に任せられ歩兵第二十族團長に補せられ翌年一月臺灣總督府陸軍幕僚參謀長に補せらる

日露戦役にありては臺灣總督府陸軍幕僚參謀長とし臺灣に戦役を過し功により三級金鷄勳章、勳二等旭日重光章を授けらる明治四十年二月歩兵第十族團長たり十月轉じて第二十二族團長に補せらる四十二年八月中將に累進し憲兵司令官に補せられ翌年十一月豫備役に轉役す其の奮闘せる

徳島市籠屋町

高木次郎君

高木君の傳を記すに際し編者は聊か徳島の實業界を論ずるの必要を感ず、蓋し徳島縣には富豪
少ならず然れども其の富を抱きて之れを活用せず徒すらに利殖し蓄財して克く積み克く富むを
以て富者の任とする如し此の故に富豪の家は榮ゆるも未だ社會の經濟と交渉せざるは遺憾なり甚
しきに至りては蓄財を阪地に運び縣下の經濟とは全然没交渉なるものあり或は公債社債を持つ人
と雖も多く政府或は阪地の有力なるものを以て確實とし未だ縣内の爲めに金融を助くるもの多か
らざるは富豪が其危険に與らず健實に安全に貨殖を謀らんとするに在るや言を俟たざるなり滔々
たる富の階級に此の風習あり縣の經濟の爲め將た事業界の爲めには絶大の恨事と謂はざるべから
ず、富者の拱手して自得するは則ち可也、悠々徒食するも不可ならずと雖も其の富の利用に就て
は三省を乞ひたきものあり其の富の活用に就ては今少しく縣下の殖産と興業の爲めに熱誠ならん
ことを祈らざる能はず、現に縣の實業は他府縣に比し殆んど十年を遅れしめ尙ほ自覺なきに似た
りと嘲笑さるゝを聞く殖産と興業は實に投資家或は當事者を利するのみならず地方民をして職業

を得せしめ一般の福利を増進すべき密接の關係を有す本縣の富豪が此の志を起さざる限りは貧富
の懸隔は一層甚しかるべし我が縣の富は其の率に在りて高きも貧民の窮困は是れ亦た極点なるを
見る、苟くも人類共通の道に就て思ひを致さんには縣の富豪は今少しく縣民の爲めに公利公益を
計るべき必要なきか、錢を愛するは可也財を積むも可也唯だ其の利用を講せずんば守錢客齋の誹
りを免れず而かも其の蓄財をして人の呪咀に終らしむる虞れなからずや實に富者の考慮すべき責
任たるを認識す

然るに茲に記さんとする高木君は則ち否らず君の富は縣下の富豪に比すれば徑庭多かるべし然
りと雖も君の經營せる關西貯蓄銀行は實に他の銀行と異にして悉く地方の金融機關たるを任じ創
業僅かに三歳を閱せざるに早く既に預金百數十萬圓を傳ふ是れ主として君の經營方針に對する社
會の同情を博せるに由るものと知らる、而かも君の銀行は他の故き銀行と比肩するに至り實業界
の先進よりは時に輕視され或は暗々裡に迫害されたる事もありたらんと覺ゆるも君が毫末の援助
を先輩に請はず今尙ほ諸他の銀行と交を深くするに及ばず一言以て蔽へば孑然孤立し縣下中流若
くば下級を相手に金融の便を圖りつゝあるは稱賛に値ひすべき事ならずや、是れ偏に富を利用し
活用する点に於て縣下の異彩とし縣民の感謝すべき点なりとす君が狷介の故か將た自覺を有する
故かは知らざるも、辭令を美にして他に降らざるは其の人物の價値を大ならしむる所以ならずん

且つ夫れ君は金融機關に處するのみならず更らに交通機關に就て縣民の便益を企圖し板野郡横斷の電氣鐵道を發起し今や其の開通の期に迫まれり急流吉野川の大河なくんば電車は早く徳島市に轟々の音を放つて走り來るべきも大河の爲めに支へられ市民の隋眠を醒まし得ざるは遺憾なり然れども徳島市内の電氣布設は決して遲きにあらず君の胸中己に成竹ある可し、現に君は北方電鐵の敷設に止まらず鴨門海峡を貫きて淡路に出で洲本より海路を取り阪神或は紀州に接続すべき交通の順當なるを企劃測定し居れり又た縣南小松島より延びて那賀郡に至る輕便鐵道の如きも生田和平氏の社長に援助し速成を期せる効忘るべからず、君の徳島に入るや實に明治四十五年なりき其郷は勝浦郡の山間、三谿の奥にして君をして蟄居せしむるを許さざるものあり、君の郷國に歸へりしは君が往日悲境に陥らんとしたる徳島水力電氣會社の爲めに一臂の勞を取らんが爲めなりしなり

先是、君は高知縣に在る事六箇年、即ち明治四十年十月、日本財界の巨擘安田善次郎翁の寵兒として殊遇至らざるなく高知銀行が政派の間に介在して欠損頗る多額に上ぼり救ひを安田銀行に求めしより特に二千株を提げ南下し約二十五萬圓と傳へられたる損失を整理し預金百三十萬圓に上らしめ積立金十萬圓を置き低下して殆んど融通せざる高知銀行の株券を瞬間に三倍強は昂騰せ

しめたる手腕は人を罵り漫りに服せざる土佐人をして驚嘆稱贊の聲を斷たしめざりき君の銀行監理に關する單行書を著はし帝都より地方に噴々歡迎を博せるは此の時なり君は單純なる牙籌の士にあらず當時土佐セメントの火災を受けて其の百万の資本大欠損を見るや君に其の資を乞ひ君亦た之を容るゝに客ならず漸やく土佐の事業に携はる所あり或は土佐の特産紙に就て投資し紙業家との提携を果たせしが更らに進んで君が四國銀行界の爲め企劃する所あり先づ伊豫方面の諸銀行と特殊の關係を結び高知銀行の支配下に置き次で香川に明正銀行を收めしが此際安田翁の下にありて一銀行を經營せる者、君の隆々たる勢ひを見て自己の銀行の防害となるを憂ひ事を構へて安田家に讒し當主善三郎奸佞の徒を信じ遂に君を離縁するに至れり然るに君は此の絶縁が却て縦横の才を發揮し獨立經營の素地たりしは禍の轉じて福を招きしものと謂ふべき乎當時君は安田翁の温情に富む感謝狀を懷ろにし徳島水力電氣の爲めに其の經營の任に膺る事となりき、會社に入るや發電地關係六箇村の紛糾事件を控へ快刀恰かも亂麻を斷つが如く解決し去り會社は固より村民に満足と安堵を與へ當局をして拍手喝采の觀おらしめたり、是れ實に君が歸來匆々の事に屬し早くも縣人をして其の非凡なるに舌を捲かしめたる最初の一齣なりとす

君の水電に在るや統整頗る能く逐年事業の隆盛を見其基礎鞏固にして漸く徳島縣の確實なる新事業として歡迎さるゝに至りしにぞ數多の虛業家が水力電氣の願書を其筋に出すもの願々枚擧に

遠なきに至れり是れ所謂摸倣嫉視するものにあらざるか、唯だ君が年齒未だ四十を超へず如ふるに如才なき風貌と粉飾せざる容姿を見て白面書生の爲す事とし老境に入りて因循に鬚髯を載きて新智識の吸収を知らざるもの等竊かに君の活躍し奮闘するを冷視しつゝありしが今や漸く青俊の高木は侮り難しと叫ばしむるに至れり、君の權威も尋常にあらざるなり今後の効績は何物を齎らすぞ確かに疑問の人物ならずや近時愛媛縣の事業家より誘はれ伊豫鐵道の布設を計劃せり傳を終るに臨み君の幼時を君の郷里なる三溪小學校講堂訓話中の模範人物として教へたる材料より記さば、君は幼少より學を好み徹夜するも厭はず尋常五年を卒へ高等小學に入らんとするも小松島以外他に其の學校なく僅かに村の神職新居氏につき漢學を修め且つ日本武勇傳を好み殆んど暗誦するものあり長するに及び軍人を志願し教導團に入り秀才優異の成績を得大阪に於て軍務に服したるが間もなく陸軍省より拔擢され東京砲兵科學校附となりしが在京中北雷田尻博士の專修大學に入り法律經濟社會學を研究する事三ヶ年後ち日本大學高等專攻科に於て國際法及び財政學を研究し蘊蓄頗る深し此時に方り武人の報國的觀念をば文人實業家の方面に移し大に爲すあらんとし安田銀行の招く處となりて同行に入る是れ君の財界に呱呱の聲を上げし時なり

君資性豪放にして洒落、戰國策士の風あり蓋し豪放なる半面に細心の用意あり洒落の裡に周密の注意を拂ふ然れども些の邪氣あらず大膽にして細心飽く迄も捕捉し難し替て大西郷を訪ふもの

あり微少の談にも答へ大勢の談にも答ふるに躊躇せず彼は弔鐘の如く小さく打ては小さく音し大きく撞かば大きく鳴ると謂ひし如く君も亦た實に此の風あり頭腦頗る明敏克く透徹し心膽極めて大にして堂々たり君にして大成効を爲さずんば阿波人に爲すあるの士なかるべきを斷言するも決して過言にあらず、而して四六時中牙籌と營利と計劃と經營の念を忘れざるに世の所謂黃金虫たらず頗る俗を脱す君曾て記者に語つて曰く予の如き聊かにても哲學思想を有する者は人生の何ものかを觀じ銀行の如きは或は不適任なるやも知れず然れども金錢の奴隸たらざるは亦た此哲學思想あるに由らん乎と自己を判する如此、決して凡俗の亞流にあらざるなり君の砲兵豫備役に在るや青島戰の際出征を欲して己まざるものありき、記者は此心ありて甫めて天下の事を論ずるに足るべきを覺ゆ、而して君の人を使ふに階級を作らず恩威自ら然るものゝ如きは君の經營をして全からしむる所以ならん、尙ほ記すべき事多きも紙頁許さず以上にて擱筆す請ふらくば自愛して大成を速かならしめよ

内務省吉野河改修工事主任技師

工學士 田 中 吉 一 君

君は寛和篤實内剛外柔、精心細緻の好技術者、明治三十二年赤門工科土木工學科卒業後内務省

入つて土木監督技師より三十三年土木監督署技師に進み、次で埼玉縣第一部土木課長、内務省に大阪土木出張所技師を経歴去る四十四年六月本縣吉野河改修工事開始と共に徳島工場主任技師として来る、其間各府縣の改修工事に従ひ技術者として最も卓絶せる數理的頭腦と統計的智識を十二分に發揮し到處敏腕の譽あり君は曾て一年志願兵たり現に兵籍を有し日露の役には從軍偉功あり歩兵中尉に榮進す

君の特長は内心に怒有るも容易に顔色に現はさず人の怒る時は飽迄も冷靜の態度を以て應接する爲め性急の腹立男等は君が寛容の風に接し大に面目を失ふことありと而して君は少しも官臭の厭ふ可きもの無く公人と私人の別なく常に平民的態度に天資の愛嬌を以て接し城府を設けず爲めに官に在りては部下克く其徳に歸服し出でては社交界に歡迎さる君は大酒に親しまず少量の晩酌を喫食中に傾け陶然と酔ふては謠曲或は玉突に耽けるを無上の樂みとし骨董の趣味をも解し居れるも娛樂は娛樂とし凡て淫せざるを以つて理想とせりと常識の人と謂はざるべけんや。我吉野河改修工事は八百萬圓の大工事にして而かも未だ工事半ばに達せず今後竣工迄には更に大なる君の努力經營を要するものあり、冀くば君が精心細緻の頭腦と敏腕に依つて工事を大成し洪水國の民をして水攻めの苦難を脱せしめられんことを望む

美馬郡端山村

谷内君

齡古稀を過ぎて鏗鏘壯者を凌ぎ千里を往く力あるも敢て市井を思はず、唯縣山林會副會長たる外悠々村内の殖林と自家の殖林とを唯一の事業とし高吟するの人これを前縣會議長谷内君とす明治二十五年災害復舊工事に我縣内の爲小笠原、新階、大瀧其他の諸氏と上京して當局に陳情し百二十一萬圓を得たりし往時を追憶せば感慨思ふに無量なるものあるべし

君弘化二年八月二十五日を以て現住地に生る家は明歴以來世々組頭庄屋たり、慶應二年二月組頭庄屋代となり明治四年六月西端山村お取立役となる、同六年八月美馬郡第五小區用係、八年五月副戸長、九年十二月戸長を拜命し地方自治の指導に盡瘁す、時に忌部神社社地の所在につき紛争あり、内務省に於て種々調査の結果端山村と定まるや、十四年君を、忌部神社主典に任じ一切の事を掌らしむ、同年十二月遷座の式ありて、勅使の參向あるや、君其の邸宅を社務所に當て殆んど自費を投じて之れを終る、後ち眉山に遷座ありしも、君が邸宅の西邊、小祠を祀りて永くこれに仕ふ、十六年三月主典を辭し、専ら自治の先導者たる實を明かにす、十七年八月一字口山村長兼掌を命せられ之れを整理す、十九年四月半田、半田口山村戸長、二十年二月郡里、郡里山村戸長となり各其の紊亂せる村務を料理し盛名ありしが、二十二年二月其の職を辭し、歸りて村會

議員となり二十八年迄勤続す、二十三年兵務世話役となり二十四年三月更らに農事會員を命せられ、其の年五月郡會議員に擧げられ直ちに郡參事會員となる、全年十月縣會議員に選ばれ二十五年四月縣農事會員を命せらる、君縣會に侃々の議をなすこと初選來四十一年に至るまで約二十年此間三十一年、二年間副議長として衆望の相蒐る所を示し又た明治二十七年中は東祖谷山村村長として、亂麻を斷ち、三十四年來縣農會議長として其の殖産の能力を發揮す、縣會は君が功績を彰して三ッ組銀盃を贈り故森苞樹氏之れが表を作る其の一節に

嗚呼如君者眞是非功不可以虛名不可以偽立則不狂義以從邪不易言以求生者乎

とある眞に君が面目の一端と衆望の量とを語るもの也、

君が公職は約上記の如し、此の外君に特筆すべきは公共心の熱烈なることなり、義勇艦隊勸誘員としては東西に奔馳し、養嗣子雅夫君をして明治三十五年より大正三年迄居村の長たらしめ、或は自から區有植林を擔當して事に従ふ、君が明治二十七年より造林を經營し、現に二十六万坪を算するもの自から範を示して村民を訓ふる至誠に出づ、君が開地に就かんとするも縣山林會はこれを許さず、強いて副會長の地位に留め、日本山林會は特別會員に推薦す、君亦逸樂を好まず時に他府縣に旅す、而して見聞するところ悉く山林にあらざるなし、宜哉縣は銀盃を贈り、郡會議員として銀盃を授けられ山林會有功銀章を受く、又日本山林會總裁伏見宮貞愛親王殿下は特に有

功章を與へ給ふ、妻女齡古稀に近きも健在、養嗣子雅夫君及孫兒、玄孫ありて一家の和樂、君が植ゑたる杉檜山の霞ともに露々たり

海部郡日和佐町

谷 兵 吉 君

萬延元年現住地に生る、少壯より薪炭業を營み、郡内産出のものを大阪に輸出する事一ヶ年の額三萬圓に上る、かくて家道益々盛んなりしも不幸にして令聞は君が二十五六歳の交、館を捐てぬ時に三子あり北堂と共にこれを鞠育する事尋常人の企て及ぶ所にあらず、隣人頼りに後妻をすゝむるも應せず、斯の如きもの二十年三兒長じて事を辯するに至り始めて容る蓋し異數と云ふべし明治四十五年頃より寶田石油の販賣に従事、又三十七八年戦役中軍用罐詰の有利なるを見るや卒先衆を説きて之れが製造組合を初め副業として時に消長あるも今日に至る、此の間或は町會議員として或は郡會議員、同參事會員(十年)所得税調査委員其他町内全部の名譽職として地方自治に勵精すること儔を絶す故を以て日和佐町は銀盃を贈り表彰の辭を岡本斯文氏に托す、氏即ち文を書して曰はく

谷君兵吉行事頌

樂善好義視一郷之休戚若己家事是人之所難非忠誠無私勇於為人者安能如斯乎海部郡日和佐町大字奥河内村谷君兵吉爲人淳厚篤實深達世故處事明敏有法明治二十二年十月始爲日和佐町會議員兼就日和佐町赤河内村學校組合土木組合兩會議員學務委員兵務世話役等職爾來二十有三年矣專致意郷民之福利其所經營企畫皆有功績可觀者然君之所以用心者惟如斯乎多年爲郡會議員爲郡參事會員每有公議辦緩急量輕重務料民情懇惻動人其所資於郡政者亦不少矣君猶不以此自足又爲宅地價修正所得稅相續稅等調查委員勉盡力能稱其職郡民悅服君之於其職既如此以故平生愛物恤人以獎產業興民風爲己任其所以爲郷人者懇切周到莫所不盡向者原内務大臣之旌表日和佐町治蹟也君實與有力焉明治四十四年十一月君罹病爾來靜養至今未愈遂以是盡辭職人皆莫不惜焉於是日和佐町依善行者表彰規程所定欲贈銀盃以酬君積年之勞町長由岐玄次郎使予叙其行事乃記其梗概如此頌曰

郷有善士 缺掌公事 不黨不偏 侃々贊治 不倦不怠
 孜孜宣志 獎業興風 人慕高義 功績昭明 永賴其利

と以て其の全豹を察すべし、君他出を好まず又娛樂なし孜孜家業に力むる傍はら、名利藥王寺の發展を楽しみとし、壯時は酒量二升に上ほりしも攝生を重んずるの性は近來全然これを廢し、家業を多く令嗣信太郎君に托す、次子徳二郎君九州醫科大學を卒へ佐賀縣松尾病院にあり、壯な

るもの時は公私の務め寸暇なき亦人間幸福の一ならずとせず、多幸なる哉

辯護士 高津住胤君

君は一見六十歳近き風采を有すれども實は明治四年八月本縣板野郡宮島浦の砂白く松青き自然美の里に生る嚴父は名高き宮島金刀羅神社の神主である君幼にして才物父母の寵兒郷黨の褒め者なりき夙に本縣中學校を卒業したる巧名の念と雄心は勃々として動き假りにも漁村蚕家に交はり鐵中の鏘々を稱せられて甘んずべき者にあらず果然池中の蛟龍は雲を見て東に去り明治法律學校に入り螢雪數年錦衣を郷に飾りて香川縣高松裁判所に司法官試補として赴任したり次で徳島地方裁判所詰判事となり遂に脇町區裁判所監督判事に進み大正三年十月桂冠して辯護士となれり

君性磊落無顧着にして能く呑み能く騒ぐ從て何人にも交際し直に親み昨日一見の人今日已に十年の友となる蓋し君の交際に長し辭令に巧みなる長所なると同時に人に接して城壁を置かず能く人を容るゝの徳に歸せざる可らず然ればにや人は謂ふ若し酒宴の席に君の欠席するあらば場内甚た寂寞を感じ興味索然たりと亦人氣男と謂ふべし惜哉君の如き圓滿温厚にして人と能く調和し其間些少の主角を現はさる好人物は依然官吏として前途多望なる花の道行を續く可きが幸福なりしならむも有爲の士は長く官祿を食はずとの世話の通り斷然辭して是に辯護士となり廣大自由の野

に權義の打物取つて花々しく民權擁護の戰場に乗出さむ覺悟なりとすれば天晴れ見上げた武老振と謂ふべし

辯護士としては開業日淺く尙は看板の錆ひぬ時其技倆の如何は未知數なれど熱心に辯論して一歩も假措せず大に法廷に争ふ意見振り君の爲めに大なる將來ある事は蓋し確實ならむ

人は趣味なくして一日も生活し得べき者にあらず何等の慰藉なき人生は暗黒である君は他の大抵の辯護士が淨瑠璃謡曲琵琶弓術圍碁園藝等夫れく趣味を有し各自劇職に疲れた頭腦を慰藉し日々新なる元氣を養ひつゝあるに拘らず何等の趣味何物の慰藉をも持たぬ様である辯護士と謂ふ天職は最も精神を疲勞せしめ最も心を多方面に配るべき者である然れば之を慰藉せずして疲勞に續くに疲勞を以てせば遂に元氣を消失するに至らむ若し君が職務に趣味ありとして職務に依て慰藉せば他の趣味と慰藉の要なからん是れ絶大なる精力の人にして抑も亦君が非凡なる事を証する所以なり

那賀郡製板合名會社社員

田村和平君

妻 コ ト 明九、二生、德島縣人山田又吉養女

男 軍 一 明三七、三生
女 茂 子 明三一、三生

君は德島縣平民田村佐五郎の二男にして、明治六平二月十六日を以て生れ同三十一年分家して、一家を創む方今那賀製板合名會社社員たり家族は尙は、二女喜美子(明三五、三生)二男博二(同四〇、七生)三女美智子(同四二、五生)四女佐和子(四四、九生)あり(德島市富田浦町一)

板野那撫養町

谷菅太郎君

寶扇石油會社社長、阿波軌道株式會社、德島水力電氣株式會社、福良漁船株式會社各取締役、製鹽業

養母 ヨ ヴ 喜永三、九生、德島、士、梯順三郎妹
妻 タ マ 明二、一二生、德島、平、鹿野利三郎二女
男 哲 三 明二三、九生、東京高等商業學校卒業第一銀行員

君は德島縣平民吉田織平の三男にして、文久三年六月九日を以て生れ明治二十三年九月先代ヨ

シの養子と爲り家督を相續す幼にして徳島藩儒四十宮北邨の門に學び出藍の譽あり後實業界に身を投じ製鹽業を以て鳴る地方の名望家にして、前記諸會社の重役たる外撫養町會議員撫養特設電話組合長等に推さる家族は前記の外三女文子(明三六、七生)あり二男菊二(同二六、一生東京高等商業學校專攻部在學)は徳島縣人西谷儀平の養子となり二女倭子(同二七、一二生)は大阪府人萬玉善七長男喜平に嫁せり

勝浦郡 棚野村

高木儀十郎君

高屋鑛業株式會社取締役

- 母 ノ ア 嘉永五、二生徳島平、哲部熊吉長女
- 妻 コ ト 明一〇、九生、徳島平、井上玉藏三女、
- 男 猪 一 郎 明三二、一生
- 弟 爲 吉 明二一、九生
- 弟 妻 す て 明二四、一〇生、弟爲吉妻、岐阜、士、永田増太郎妹
- 弟 實 明二五、六生

君は徳島縣平民亡高木幾太の長男にして、明治七年五月一日を以て生れ同二十六年十一月家督を相續す現に高屋鑛業株式會社重役たり家族は前記の外二男猛男(明三三、五生)長女タカ(同三六、五生)二女キヌ(同三八、六生)甥、武宜(同四三、一〇生)弟(爲吉長男)姪千鶴子(同四、五生)同長女あり妹コフシ(同一九、四生)は徳島縣平民中村只吉長男治平に嫁し弟卯吉(同十六、九生)は同縣平民青木實藏の養子となり弟格太(同九、一〇生)同次郎(同一一、九生)は共に分家せり

徳島市 通町

多田爲太郎君

徳島毎日新聞社長として輪轉機を据へ業務發展に盡くす所多し、自ら自轉車商を營みつゝあり性頗る圓満、風采頗る好く貴公子の稱を受く、君は小松島町の産也

徳島縣立工業學校長

高田吉親君

君は山形縣西田川郡鶴岡町家中新町に明治三年九月十五日生る君の先考は吉則氏なり莊内藩酒

井侯の臣にして維新以後莊内藩の士族は貧乏の代名詞とまで云はるゝが如く高祿を食みたる者程零落せるを以て余り高祿ならぬ高田家も亦貧洗ふが如く君の幼時學修の余裕なく僅に土地の漢學者に就て學修し十二才の時始めて小學校に入學し四年目に莊内中學校の入學試験を受けて入學せしも間もなく廢校の悲運に遇ひ遠く山形中學校に遊學するの資なく遂に小學校准教員の試験に合格して教鞭を執り居ること二年父母の許可を得學資を仰がざるの誓約をなし僅に旅費のみを給せられて東京に出でしは明治二十二年恰も十九才の時なりき上京後三野村利市(三野村は東京深川に邸宅を有する數百万圓の素封家なり利市の養父利左衛門は明治立志篇に詳記しあるが如き人物にして先考と從叔祖父の關係あり酒井侯が江戸市中取締役として活動の際吉則氏も亦江戸在勤となり利左衛門と往復せり)に據て學資金を得んことを計りしも成らず遂に神田區大和町水野小學校に教鞭を執りて糊口の資となし旁ら夜學に通學して英、數、理學を修め盛に學力の修養に努め睡眠平均四時間なりしを以て自然に衰弱の度を増し遂に大病となり起つこと能はざるに至り在京の友人數名助けて駿河臺山龍堂病院に入院せしめたる頃は全く人事不省となり危篤の電報を郷里に發せしも幸にして漸次快方に向ひたるのみならず友人の斡旋により過去に於ける苦學の状態と罹病の原因とを三野村家に報告して援助を乞ひしに當時日本銀行の理事たる三野村利助氏と協議を遂げ其の實蹟を調査し遂に入院中の諸費を支辨せられ引續き學資金の補助として毎月金四圓五

十錢宛三ヶ年間の支出を快諾せらるゝ恩恵に浴し其年即ち明治二十四年七月今の東京高等工業學校の入學試験を受け合格して染織本科に入學し明治二十七年七月卒業するに至り名は全く塞翁が馬の諺に洩れす同年九月見習として大阪天滿織物會社に入り同年十一月京都市立染織學校の新設に際し教員にせ任られ明治三十年岡山縣川上郡上川實業補習學校長に轉任翌明治三十一年四月廢校となるや直に秋田市羽二重機業傳習所長に任せられ同所の設備改革と向上とに盡力し當時恰も絹織物の景氣順調なりしを以て圖に當り極めて良好の成績を収めたり明治三十三年四月愛媛縣技師に任せられ高等官七等從七位に叙せらる次で同縣工業試験場を新設して六年間専ら縣下染織工業の發展に盡し其間第五回内國勸業博覽會審査官、軍需品検査官等を命せられ明治三十八年に至りて奈良縣技師に轉任同縣立工業學校長に任せられ傍ら同縣工業技師として勸業的方面に盡瘁し其間東京勸業博覽會審査官、奈良織物共進會審査長、奈良織物外三品共進會審査長を命せられ明治三十九年四月賞勳局より三十七八年事件の功により賞金二百圓を賜ひ明治四十四年十二月勳六等に叙し瑞寶章を授けらる大正二年七月徳島縣技師、同縣立學校長兼教諭に任せられ大正三年十二月從五位に叙せらる

君至誠力行を以て立ち宗教的信念を成す曰く商工業の發展は紳士的行動によりて確實なる信用根底を基礎とせねばならぬ世の中がせち辛くなるに連れ物質的觀念強く社會人士一般が余りに伶俐

に利己的風潮の實現にのみ馳するを憂ひ事業の成功に供ふ自然の結果として金が出来るにあらずして金錢を得んが爲めには如何なる手段をも撰ばぬ事になつては社會公共上の事もせろかと慨せらる君釣魚謡曲、圍碁、山河跋涉を楽しむ

名西郡石井町大字城内

田村 龜太郎君

君は明治三年十二月三十日を以て生る、郷黨に徳を負ひ縣會議員の候補たりし事あり殆んど當選の得票ありしも數票の差にて落ち人をして君の不幸に泣かしめたるも資性頗る淡泊洒然として笑ふのみ以て凡俗の士にあらざるを知る可し、其學歷に就ては未だ充分に知るを得ざるも君が下浦外四村役所の筆生より身を立て西覺圓外三村役所の御用係を経て浦庄村役場書記を勤め明治三十八年十一月十日阿野村長とし七年を關し事務大に上がり才能頗る見るべきものあり大正二年三月十五日石井町長に當選自治の圓滿を期し公共事業漸く全からしむ其の職務に精勵なること及び公共に盡力せし事多きより賞金賞狀賞牌を受くる事枚擧に遑なし地方村會議員農會議員より郡會議員に或は水利組合議員又け麻名用水の爲めに盡せし如き茲に贅する迄もなく名西郡にありては參事會員として郡の爲めに盡力し地方開發に與へて効あり君は前途春海の如し努めざるべけんや

名西郡高原村

高橋 繁三郎君

天下の大富豪三井家の宗家と仰がるゝ三井男爵の居常は實に質素儉約にして煙草は二十本九錢の大和、服は却つて古きが着心よしとかにて羊羹色のものに辛棒し實踐窮行以て十一家一門の君主として家憲を示すと聞く然るに我高橋繁三郎も富の程度こそ異なれ質實儉素確かに三井家の精神を汲むの人たるなり

君は慶應三年四月十四日先代繁三郎氏の長男に生る幼にして不幸疾の冒す處となり身体の發育思ふに委せさりしが稍々長するに及び父君を補けて愛知縣及石川縣等に玉藍を販賣し具さに辛酸を嘗み種々の方面に經驗せられたりき而かして奮闘努力先代の家産にかゝるに層一層富を嵩め大資産を有する基礎を作りたり

君資性温順よく人を迎へて胸襟を開き而かも質素儉約一切床飾額面等を座敷に用ひず障子の如きも其腰を高くして檜の厚板を用ひ小兒の破るを防ぎ他の富豪家の煉瓦白堊の建築に反して外垣はすべて奮式栗材を用ゆる等其儉約の手至れり盡せりと云ふべし趣味従つてなきにしもあらされ共之がため多くの費用を出すことを好まず故に圍碁將棋等位にて其他のことに及はず

然れ共君素より吝嗇にあらず村治の爲めには大に自ら信する處を盡くし誠心誠意を披瀝し村會

議員としては已に十五年の久しきに及ぶも批難の聲を聞きしことなく又教育の事業にも大に其發達普及の事を謀り其村立校の新築せらるゝや莫大の寄附を行ひ君の儉約のみを知りて其他を知らざりし人々を驚かせたりと云ふ

かゝる君にしあれば其家を思ふ念深く祖先の恩を感謝すること厚く之を尊敬するの心頗る深くして美しく真に當世稀れに見る佛教信徒なり家族十名皆温厚醇良よく父兄を尊び弟妹をいつくしまる

那賀郡見能林村大字答島

谷 楠五郎君

明治拾五年十月廿八日答島に生る、明治卅五年三月縣立富岡中學校を卒業し直に家業に従へり明治四十三年四月家督相續の際祖父名に改めたり資性寡言温和にして人と争ふを忌む夙に中等教育を受けし者其人格の高きが故なるか君は採算及事務の處理に妙にして頭腦の明晰を羨しむ、兵務世話役、村會議員、耕地整理組合長、那賀郡醬油外二縣同業組合副頭取たり酢醬油味噌醸造業は同家三代目楠五郎氏の創業に係り安政七年六月なりき、君の大正三年度に醸造したるは醬油仕込み四百五十一石余製造高四百六十八石(價格八千四百二十余圓)答島の耕地整理鹽田約三十町歩

の開墾を計劃したり

雜誌實業の日本などを讀み苟くも家業を棄てず自己の産業を發展せしむるを以て國家に盡す所以とせるは稱すべし令聞ちよ(二十)子との間に一男一女あり常に理想的醸造場を設け日新の進歩をなさんことを欲しつゝあり又た耕作人に對しては時々農事改良の方法を講じ國益増進を期しつゝあり

徳島市 寺島町

玉置保次郎君

君は徳島市立德島高等小學校長として名聲高し其經歷を聞くに明治十二年五月徳島市寺島小學校訓導に就任以來全尋常小學校、新町尋常小學校長に歴任し明治四十二年四月現職に轉じ爾來今日に至る卅七ヶ年の久しき同一市内小學校に勤續せり氏の現職に就くや校舎の舊式にして兒童衛生上又た教授上頗る不便、不良なるを認め市當局者に計りて之を改築し又圖書、器械、標本等内部の設備も自餘の經費を節して之を購入し外形稍や整ふを見るや内容の改善に意を致せり、内容改善の要は教員たる人物及素養の如何にあるを認め自から持する極めて高潔、才を磨く頗る熱心、一言一行、苟もせず己を以つて衆を率ゆ爲めに廿四餘名の教員、八百有餘の兒童より成れる大校

の校長として克く其職責を盡くせり今や君の訓化を受けたる者數千の多きに達し徳望一郷に浴し昨年奏任待遇の優待を受け今回又特に文部大臣より表彰せられ同時に縣より賞金百五十圓を給與せらる實に偶然にあらざるなり其の効績状を見るに左の如し

徳島市徳島高等小學校訓導兼校長 玉置保次郎

多年小學校の教育に従事し勵精其職に盡し教導感化の効觀るべきものあり仍て明治三十八年文部省令第十一號小學校教員効績狀規程第一條に依り効績顯著なるものと認め茲に之を選奨す

大正四年二月十一日

文部大臣從三位勳二等法學博士 一木喜徳郎

徳島市徳島高等小學校訓導兼校長 玉置保次郎

多年小學校教育に従事し其の効績顯著なるに由り其の賞として金百五十圓給與す

大正四年二月十一日

徳島縣

勝浦郡小松島町大字金磯

多田昌正君

二八八

文久三年正月三日金磯に生る、資性温厚篤實、祖先の遺訓を恪守し農本主義を以て立ち荷くも浮華に流れず金磯新田なる一村は實に多田家の専有に係る全地三十餘戸悉く君の小作人にして一村恰かも一家族の觀あり君は此の地の小作に對しては商業を營ましめず輕佻浮薄に流るゝを厭へば也此故に一村君の家風を學び主従の觀あり君は此間にありて農事の改良と發達に全力を傾注し指導奨勵を怠らず自ら試作して之を他に施せり試みに君の所有する不動産を聞くと田地七十八町四反二十一歩山林原野六十五町四反八畝宅地一万四千九百九十九坪、畑一町三反八畝地租一千百三十三圓七十錢所得稅一千十圓三十三錢、君の長子宗近氏所有地租三十一圓五十三錢、所得稅百十九圓九十錢と斯は單に小松島町役場の調査に過ぎざも他各町村に於けるものを合すれば驚くべき巨額たらん(大正四年六月調査)

多田家は先代助右衛門氏より沼澤又は海中を埋立耕地とし以て國富を造るの家憲とす現代に及びても常に五六艘の扁舟通稱上荷船を浮べ所有の山林より石材を積載し海上に運び埋立てつゝあり徐々として年月を経るに隨ひ田地を作成す君は和漢學を岡本斯文翁に學び馬術弓術を嚴君宗太郎翁に學び又た古文書刀劍骨董書画盆栽を愛し就中書画は中外の珍品頗る多し祖先助右衛門氏より現代迄十五代家庭嚴格家憲を承るゝなし敬神の念深く明治四十二年全地弁天山上に奉拜所を設け三大節を以て式を擧ぐ、君の崇拜する人物を問はば蜂須賀茂韶侯の外岡本斯文翁、其の愛讀書は

たの部(多田)

二六

古事記、古文の類なりと以て其の人物を想見すべし

三好郡三庄村

武田安吉君

幼にして嚴父を失ふの苦痛は事理を解するの後に失ふの一時的苦痛に比し、其量永久的に而も深刻なり、而も君は幸に祖父吉藏氏の健在せるありて僅かに其の缺の幾分を補ふを得たるの人、町村長の職は民人の榮とする所にして人の争ふて欲する所にして君は敢て之れを欲せず悠々家業を重んじて而も里人推して爲政の職に當らしめたるの人、多幸なるかな君、重望なるかな君

君慶應二年二月十九日現住地に呱呱の聲を揚ぐ、三四歳の頃父君四十二歳を以て卒す、幸に祖父吉藏君健在せるありて家政を執り八十幾歳を以て明治十四年長逝せらるゝや長兄松藏君産を續ぎ代々の業農の傍はら製藍を開始し賣場を福岡、大分地方に開拓するや君亦従つて之れに赴き、尙太物呉服に及ぶ、明治廿五年松藏君の早世せらるゝや子なし、君其の末弟たるを以て嗣子となり遺業の發展に力めしが時運の推移葉藍の到底永續しがたきを見るや四十年斷然業を抛つて農蠶に専念し、家道倍々隆んなり、

此間に於て猶ほ地方自治の計を遺れず二十八年選ばれ村會議員となり、四十年に至り又、郡會

議員たる前後八年、三十九年來兵務世話役として奉公の實を擧ぐ

四十一年十月村助役に選任され、大正三年八月村長に當選、加茂村と合同して耕地整理計畫中に屬す、

君に四男一女あり、長男馨君金澤藥學校に次男は中學を卒業、三四の兩兄中學校に各前路の開拓に進みつゝあり、

三好郡三庄村

多田忠七君

明治十四年一月十五日辻町に生る、嚴君は今太閤と稱せられ俠氣に富み人望多く、君も亦た少壯にして縣會議員に選舉されたり、始め煙草製造に従事せしが君は殆んど先天的に事業を好み曩に辻水力電氣株式會社の設立の如き君の奔走と斡旋と盡力の結果設けられ本縣水力電氣の購失を作れり後ち此電氣を四國水力電氣株式會社に合併し株主をして満足の裡に清算せしも君の力なり

徳島水力電氣株式會社の設立さるゝや君亦た其の幹部たり今や神通水力電氣を創設し主として君が經營に成る旁ら徳島瓦斯會社の經營に任じつゝあり奇才縦横、企劃策略尋常ならず其の齡の壯なるに比し着實にして採算の妙なる人をして驚嘆せしむ、賢明才能の人と謂ふも過言にあらず

氣宇又た凡ならず小局に拘泥せず大局に着眼し縣會に出づるも末句摘章的の爭議に耽らず將來おる人士と謂はざるべからず、酒を好み淨瑠璃を好み快活能く談し應接亦た巧み也新時代の實業家とし尊稱さるも宜なり書を能くするは天性なる如し

美馬郡貞光町

谷 榮次郎君

嘉永元年貞光村に生る。地方政客間の耆宿たり、家世々葺製造及葉煙草賣買を業とせしかは君亦斯業に従ひ、傍藍玉の販路を防長及阪地に求め嗣子君を派して防長賣場に勤めしむる事十年なりしが科學的染料の漸やく地歩を染色界に占めんとする趨勢を察し斷然斯業を廢す、君煙草業に精勵する多年勢望隆々煙草專賣法の實施せらるゝや選ばれて三好一郡を除ける一市十郡よりなる阿波國東部煙草製造業組合長となり以て三十八年製造の官營に至る、此の變遷に際しては上京して全國同業と氣脈を通じ交附金に關して盡す所尠ならず、而して官營の實施と共に美馬郡煙草元賣捌人となり更らに確實なる營業は家運の昌榮日に益進せり、以上は君が實業界に貢獻せる一斑なりとす、

君が地方政治に盡瘁せるは縣下まれに見るの長年月なりとす、明治六、七年の交より早く貞光

村會議員となり、町村制實施後依然其職に止まり村變じて町となるや町會議員として、貞光の繁榮今日に至る迄終始一貫自治體の發展町實力の充實に力む、地方に於ける君が勢望は三十二年來郡會議員に選出され之れ亦今日に至る、此間參事會員たる事八年郡の樞機に參劃する所尠ならず、此の外時に所得稅調査員として稅務を幫助し其他町内の名譽職を擔ふて福利の増進に盡す、君三男五女あり、其の長子は家にありて商事に父君を補佐し、二子君は一たび帝京に遊びしも病を獲て歸來、爾來長兄と共に父君を佐く、三男清君東亞同文書院商務科を優等を以て卒業し一年志願として第十一師團に入り豫備陸軍三等主計に任せられ現に職を南滿洲鐵道株式會社會計部に奉じ長春にあり、積善の慶事斯の如し

資性酒を嗜します、半合の酒と雖も醉餘の惱み甚しきものあり、而して老來意氣益軒昂悠々たる閑戲を喜ばず常に壯者と伍して商戰裡に活躍して老を覺ゆる也、徳島鐵道の池田迄貫通するや、肥料販賣及荷物運搬を營業科目として大正二年十二月貞光物産合資會社を起し現に之れが代表社員たるが如き老雄の面目躍如たるもの早老癖ある邦人中の珍とすべきもの

板野郡撫養町

高島傳藏君

資性頗る磊落仁俠に富み能く然諾を重んじ縣下北方の重鎮たり足袋商を以て業とするも躬ら手を下さず其の富みは山西君等と匹敵し福々長者と呼はる徳島毎日新聞社の重役にして須見千次郎翁等と親しみあり

圍碁將棋に趣味を有し又た一方の雄たり撫養町に於ける元老と稱せらる

麻植郡 鴨島町

武知加之吉君

「有千金不如林下貧」之れ「ひだるさになれてよくなる霜夜かな」と云へる惟然坊の句の詞書なり富者にしてよく貧者の心を知り而かも貧中の樂を味ふ人の氣分を尊敬して自家藥籠中に收めて修養の具となすの人は武智加之吉君なり

君は慶應二年七月を以て現住地に生る幼にして學を好み博聞強記神童の名ありきと云ふ始め武智文四郎氏に就きて經書を學び後菊川祥雲氏に史典大橋恭氏に文法辭學を受く稍々長するに及び獨學研讀法學の大意に通じ經濟のそれに至りては専門學者をして舌を卷かしむる程に達したりき君性篤實聰慧よく進取の氣象に富み公に殉ずるの心厚し故を以て町村制施設以來現在に村會議員として村民の信敬厚く三十七年頃には郡會議員として選ばれ明治四十年には縣會議員として郷

黨の推す處となり同時に縣參事會員を兼ねて名望高く大に縣政のため盡されたりき爾後縣政に參與せず退きしかども生地のためには益々盡す處あり現在に農事の改良發達の爲めには麻植郡農會評議員となり産牛馬組合議員となり青年薰陶のためには鴨島青年會長として動きつゝあり

君讀書に趣味を有し多見多讀殊に文學宗教には養ふ處深く洋の東西に涉りて之を研究しあらゆる思想に通曉す即ち古は「ナヨウサー」の詩文等より今は「オイケン」「トルストイ」等に及び日本の書としては非常に歴史を好みて神皇正統記の類より開國五十年史等の新しきに至るまで讀まざるものなしと云ふ

従つて累代佛教の家に生ると雖も所謂學者教の信者にして自他相愛の觀念を持するを以て自己の宗教とせらる其他教育事業に關しては家庭と學校の間を今少し接近せんことを畫し職業神聖論を唱へて平民主義の先導者を以て任す俳句連歌に趣味を有し同時に庭園插花にも深く養ふ處あり家族五人長女己に他家に入りて養父母に孝養厚く残る者亦皆温厚淳良多くの雇人と共に家業に勵みつゝあり

板野郡 撫養町

高島兵吉君